

**新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行
（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）**

**改革推進期間の取組
（令和5年度～令和7年度）**

実施報告書

令和8年3月

新潟県教育委員会

目次

1 はじめに	1
2 各市町村における取組状況	5
3 市町村の実践事例	21
スポーツ活動	22
文化芸術活動	82
4 総括と今後の展開	135

1 はじめに

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、部活動顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきました。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

しかし、少子化が進む中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっています。

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

国は、令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を示し、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築と、休日の部活動に対する生徒の希望に応えるために、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要であるとし、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとしました。

令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指して、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について国の考え方を示し、休日における学校部活動の地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」と位置付けて支援し、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしました。

本県では、令和2年度から有識者による検討委員会を開催し、国の動向や本県の取組状況、課題等について意見交換を行い、その内容を市町村へ情報提供するとともに、令和3年度からは国事業を活用したモデル事業を先行実施し、中学生にとって新しいスポーツ・文化環境の構築に向けた取組を開始しました。

令和3年12月には、県教育委員会の教育広報誌「かけはし」において、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域に移行すること、現在、国の方針に沿って各市町村で準備が進められていること、また、移行する目的や移行後の活動機会等について、児童生徒や保護者にむけて配信しました。

その後も、児童生徒・保護者・教職員等の関係者の理解促進を目的として、シンポジウムの開催、県内各地域での地域ミーティングの開催、周知・広報用リーフレットの作成・配布等を行いました。

また、市町村の取組支援を目的として、各市町村が実施する指導者研修会用教材の作成や「教育委員会が運営方針の決定等に関する地域スポーツクラブ活動制度設計の手引き（令和4年度版）」を作成・配布を行いました。

令和5年3月には、新潟県部活動改革検討委員会において、県教育委員会、県観光文化スポーツ部、公益財団法人新潟県スポーツ協会、県中学校長会の同意を得て、「新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）の方針」を策定し、市町村へ通知しました。

方針では、

- 国が「改革推進期間」とした、令和5年度から令和7年度までの3年間に、休日の部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）が完了するよう取組を進める。
- 県教育委員会、県観光文化スポーツ部、公益財団法人新潟県スポーツ協会、県中学校長会は互いに連携し、部活動の地域移行に向けた取組を進める市町村教育委員会、スポーツ関係団体、学校等に必要な情報の提供や指導助言を行うなど、それぞれの取組を支援する。
- 市町村は、令和7年度末までの地域移行完了に向けた「市町村の推進計画」を策定し、公表することが望ましい。ただし、中山間地や離島をはじめ、市町村によっては合意形成や条件整備等のため時間を要する場合も考えられることから、令和7年度末までの地域移行の完了が困難な場合には、移行完了の終期を明確にした「推進計画」を策定し、公表することが望ましい。
- 地域移行完了後は、原則休日の部活動は行わないこととする。

とし、これまで市町村の取組を支援してきました。

現在、国では、令和7年5月「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを受け、令和8年度から令和13年度までの6年間で新たに「改革実行期間」と位置付け、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進するとし、令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～」を策定し、更なる改革に取り組むこととしています。

本実施報告書は、本県の「改革推進期間（令和5年度～令和7年度）」における取組の成果や課題を整理するとともに、各市町村の地域の実情等に応じた、これまでの取組をとりまとめて作成しました。

今後の「改革実行期間」における各市町村の取組等に活用され、本県中学生の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現に寄与することを期待します。

新潟県の取組

年度	主な取組
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「新潟県部活動改革検討委員会」開催（2回）
令和 3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「新潟県部活動改革検討委員会」開催（3回） ○「市町村教育委員会担当者連絡協議会」開催（2回） ○「地域運動部活動制度設計の手引き（令和3年度版）」作成
令和 4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「新潟県部活動改革検討委員会」開催（3回） ○「市町村教育委員会担当者連絡協議会」開催（2回） ○「休日の部活動の段階的な地域移行に係るリーフレット」作成 ○「教育委員会が運営方針の決定等に関与する地域スポーツクラブ活動制度設計の手引き（令和4年度版）」作成 ○「新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）の方針について」策定 ○「高等学校における地域移行のモデル事業」実施
令和 5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「新潟県部活動改革検討委員会」開催（3回） ○「市町村教育委員会担当者連絡協議会」開催（2回） ○「高等学校における地域移行のモデル事業」実施
令和 6年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「市町村教育委員会担当者連絡協議会」開催（2回） ○「にいがた地域クラブ活動指導者バンク」設置 ○「NIIGATA 部活動地域移行（地域展開）シンポジウム」開催
令和 7年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「新潟県地域スポーツ・文化芸術活動と部活動改革に関する検討委員会」開催（3回） ○「公認スポーツ指導者資格取得支援事業」実施 ○「にいがた部活動地域展開ポータルサイト」開設 ○「部活動地域展開・産官学連携フォーラム in Niigata 2025」開催

2 各市町村における取組状況

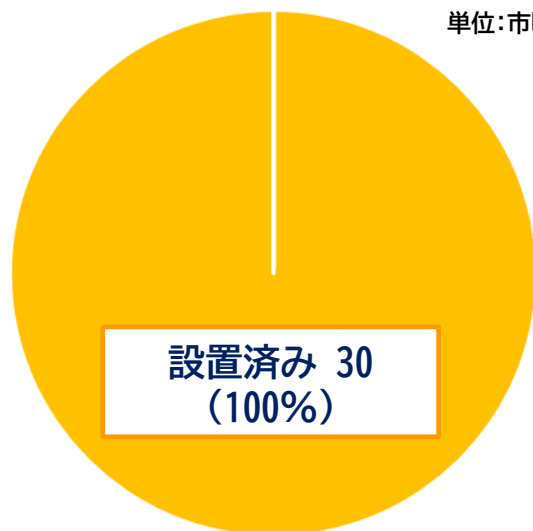
2 各市町村における取組状況（スポーツ・文化芸術活動）

【協議会・推進計画の整備状況】

部活動の地域展開の推進に向けた協議会や推進計画は、令和6年8月に県内すべての市町村で設置及び策定が完了

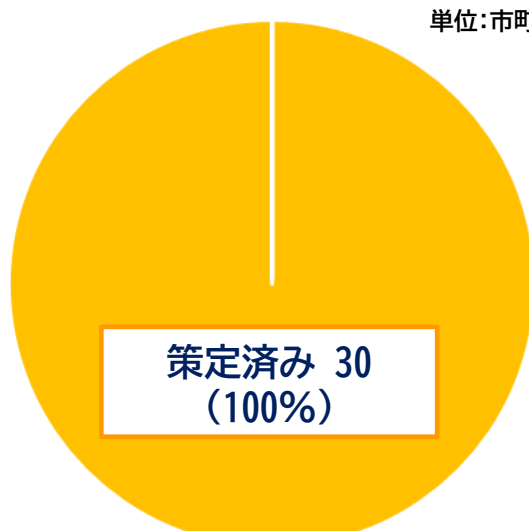
協議会設置状況

単位:市町村数



推進計画策定状況

単位:市町村数

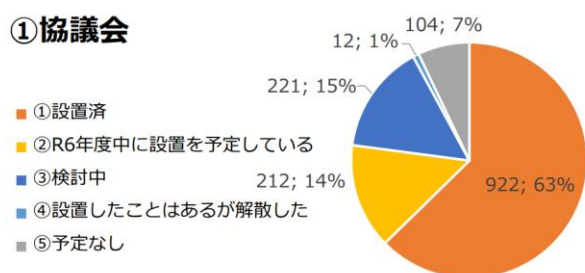


※参考「全国の状況（スポーツ）」

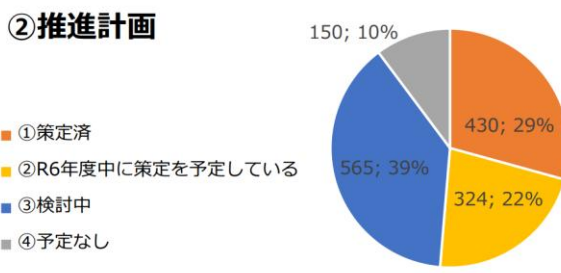
1-1. 協議会・推進計画の整備状況

3/4以上の自治体が、令和6年度中までに協議会を設置済みもしくは設置予定と回答。
半数以上の自治体が、令和6年度中までに推進計画を策定済みもしくは策定予定と回答。
一方、設置・策定の予定なしと回答した自治体もそれぞれ約1割見られる。

①協議会



②推進計画



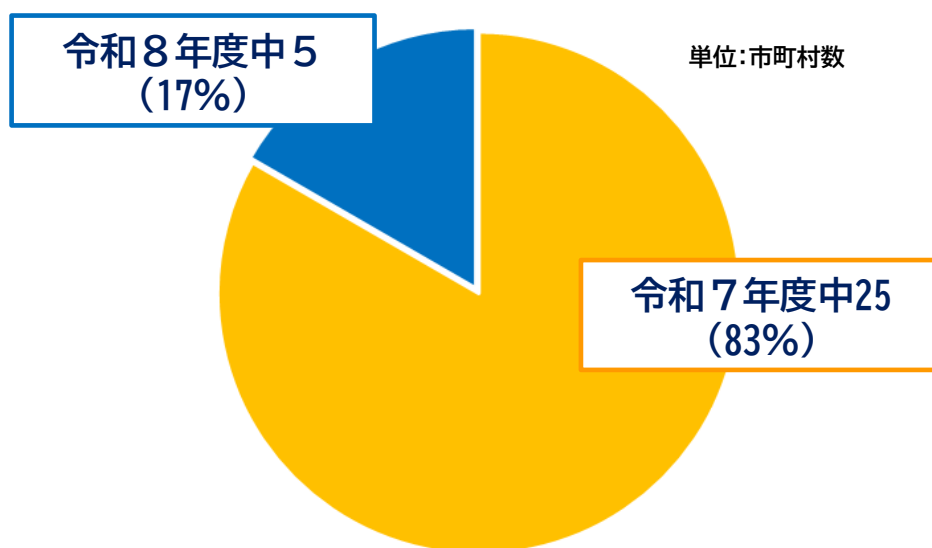
スポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（速報値）」令和6年8月

https://www.mext.go.jp/sports/content/20240821-spt_ori para-000037466_0051.pdf

2 各市町村における取組状況（スポーツ・文化芸術活動）

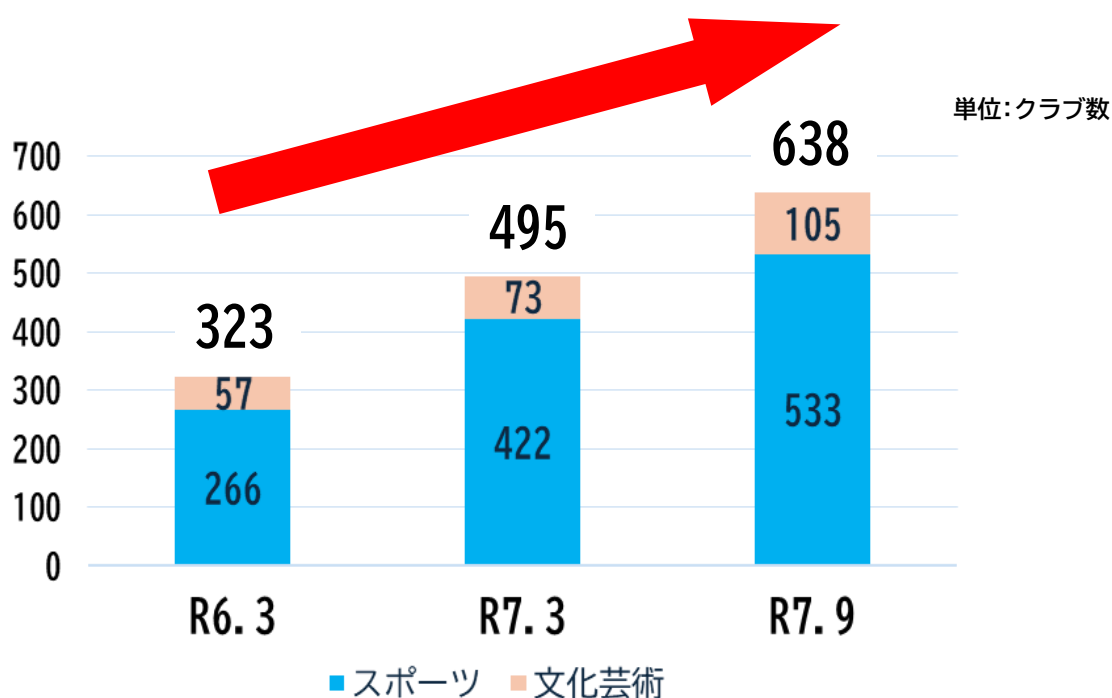
【休日部活動の地域展開完了時期】

休日の部活動の地域展開完了時期は、令和7年度中が25市町村、令和8年度中が5市町村の予定（R7.9月時点）



【県内における地域クラブ設置数】

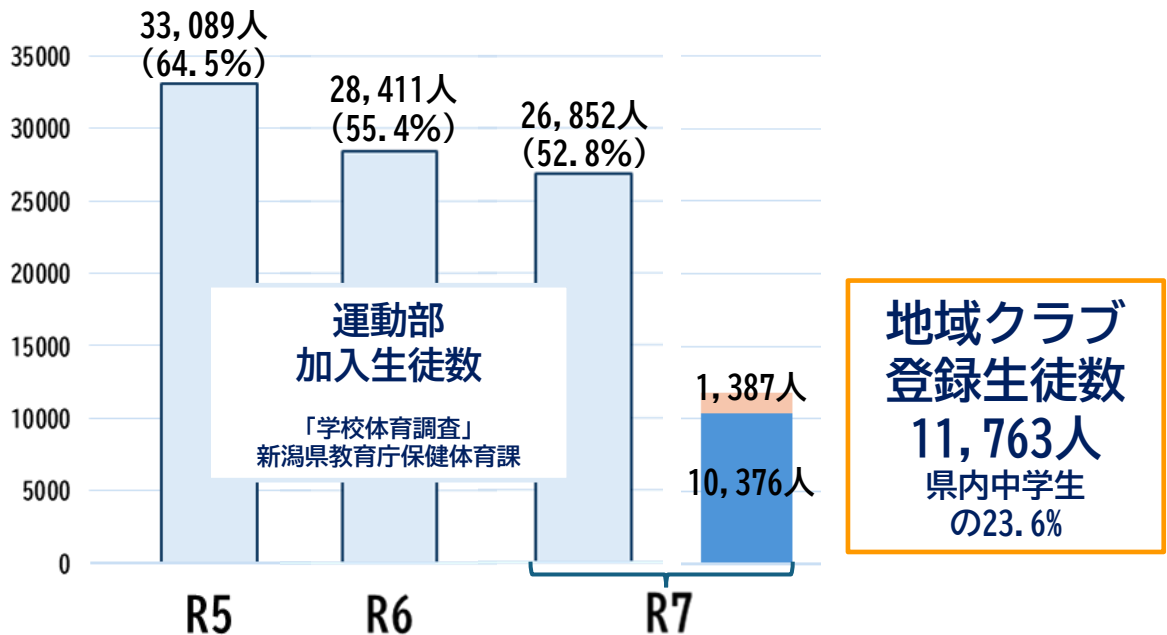
設置クラブ数は、スポーツクラブが533、文化芸術クラブが105の、合計638クラブ（R7.9月時点）



2 各市町村における取組状況（スポーツ・文化芸術活動）

【県内における地域クラブ登録生徒数】

地域クラブ登録生徒数は、令和7年9月時点で、
スポーツクラブ10,376人、文化芸術クラブ1,387人、合計11,763人が登録
※ 参考：中学生の運動部加入率は減少傾向

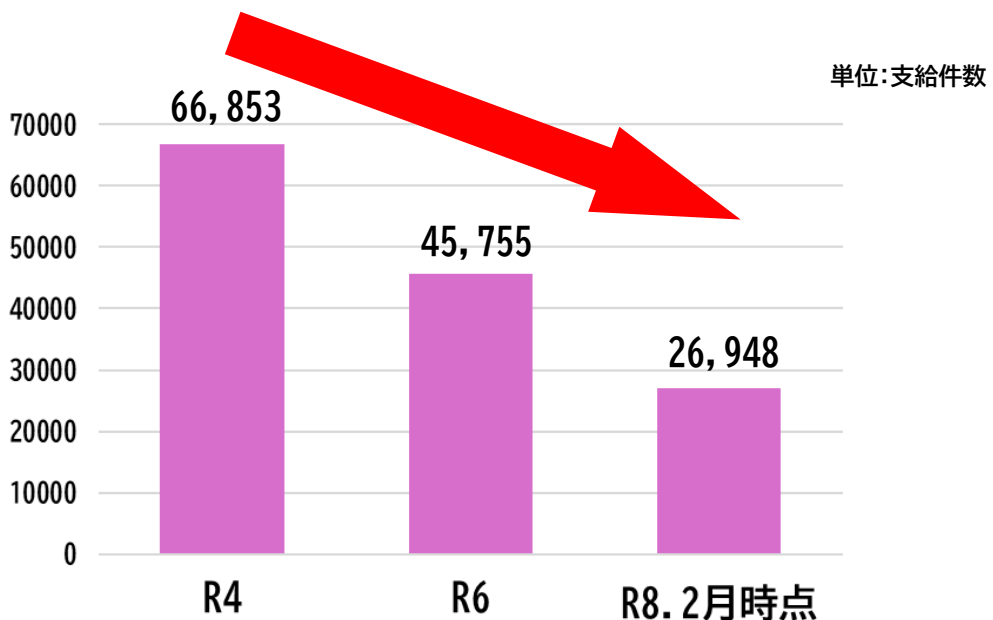


【教員の休日の部活動指導状況】

教員の休日の部活動指導は減少傾向

※ 教員特殊業務手当支給件数（教員が休日に部活動指導に従事した際に支給）

- ・令和6年度は、令和4年度に比して31%減少
- ・令和7年度は、令和6年度に比して令和8年2月時点で41%減少

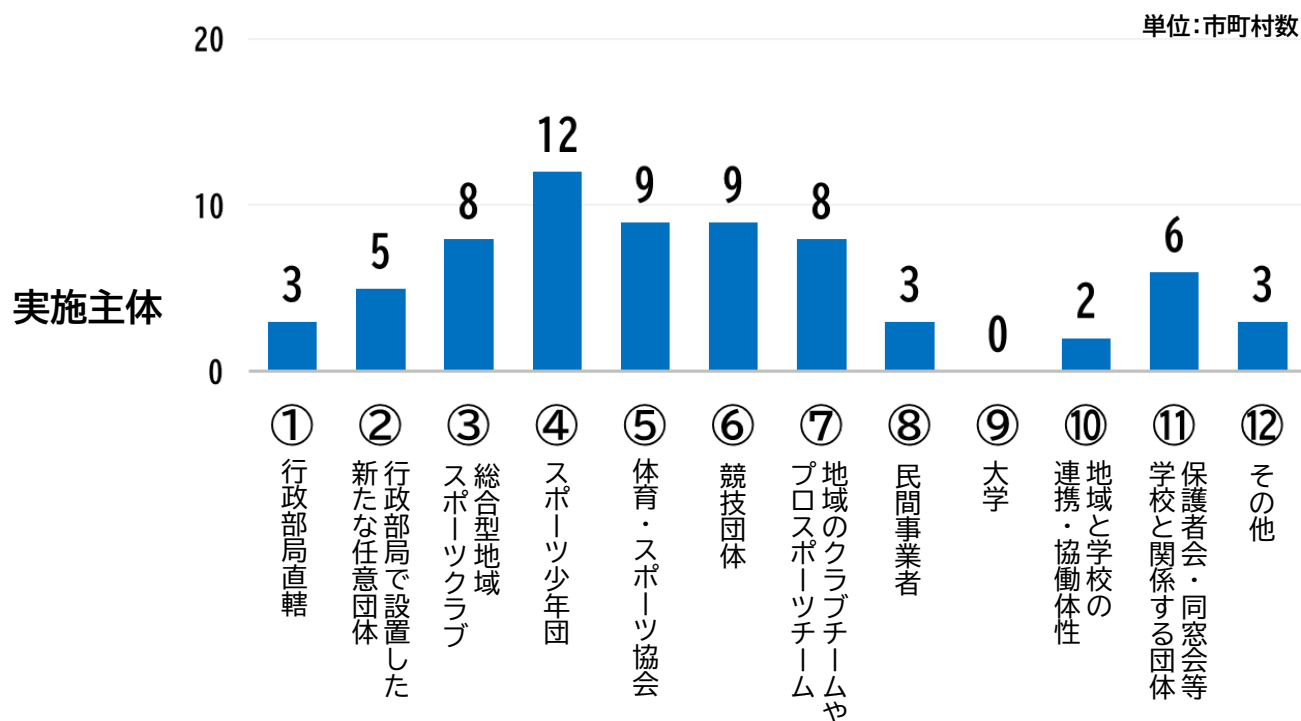
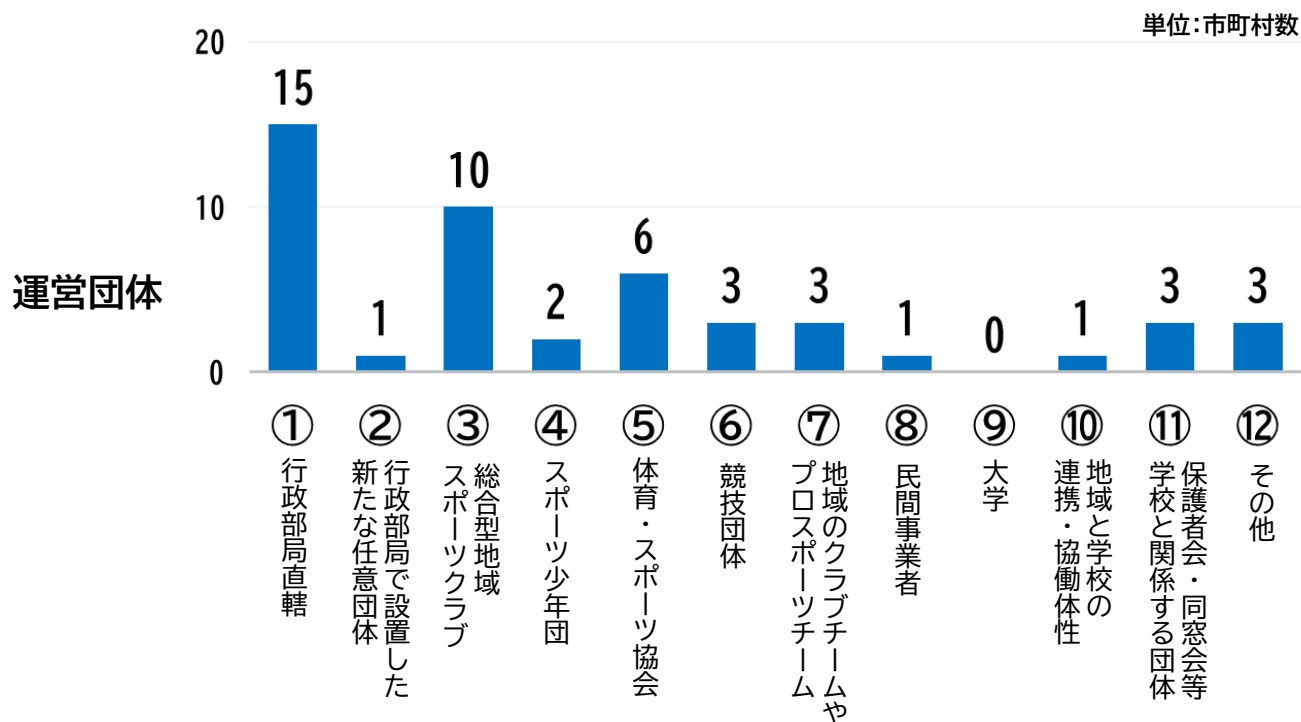


2 各市町村における取組状況（スポーツ活動）

【運営団体・実施主体の形態】

運営団体は、「行政部局直轄（教育委員会含む）」が最も多く、「総合型地域スポーツクラブ」、「体育・スポーツ協会」が上位

実施主体は、「スポーツ少年団」が最も多く、「体育・スポーツ協会」、「競技団体」、「総合型地域スポーツクラブ」、「地域のクラブチームやプロスポーツチーム」が上位（R8.2月時点）

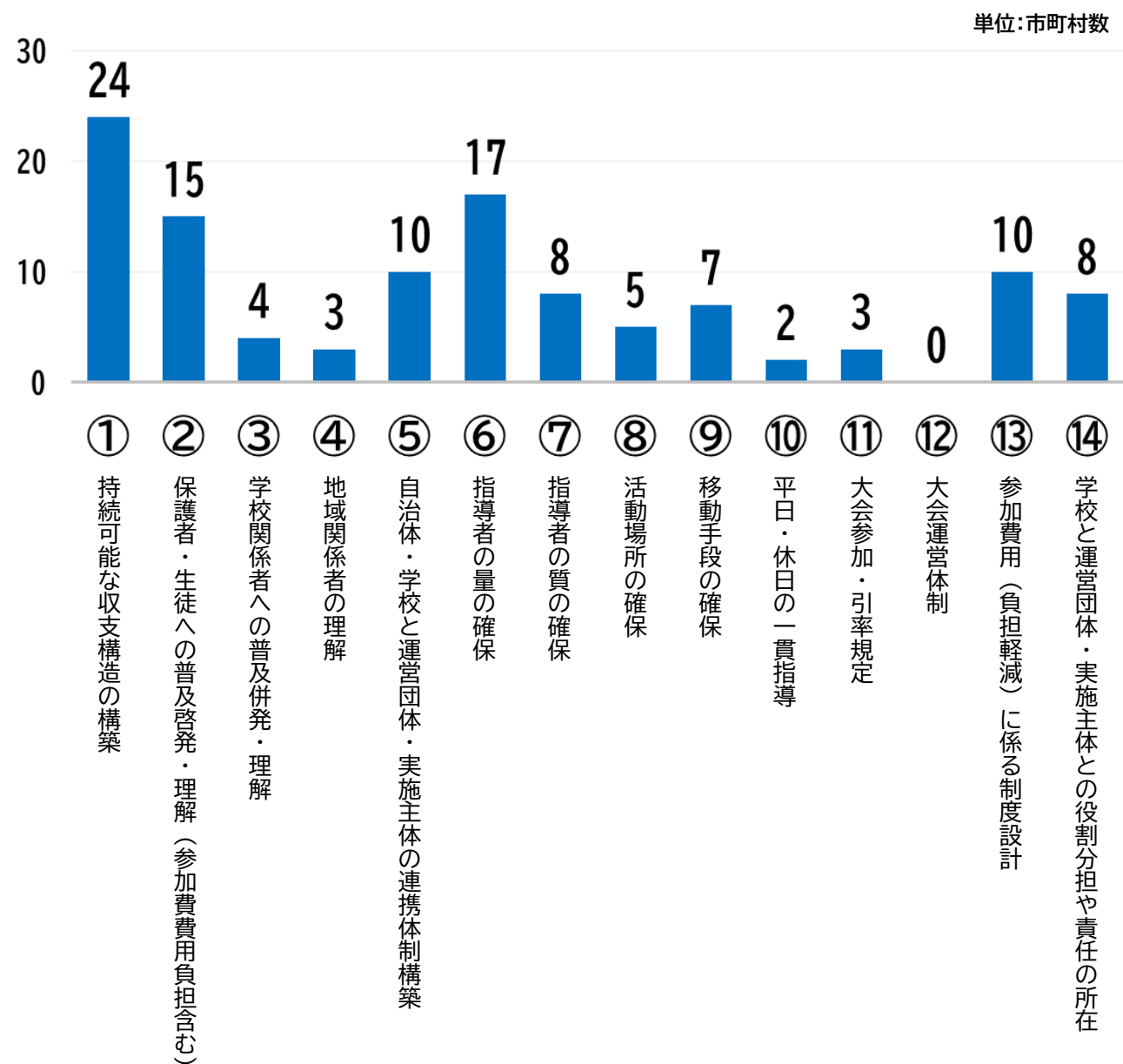


2 各市町村における取組状況（スポーツ活動）

【地域クラブ活動の課題（上位4つまで）】

地域スポーツクラブの課題は、「持続可能な収支構造の構築」が最も多く、「指導者の量の確保」、「保護者・生徒への普及啓発・理解」が上位

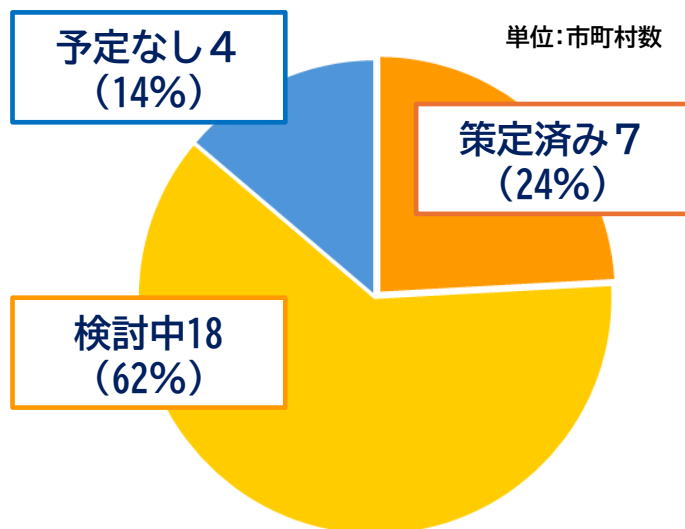
（R8.2月時点）



2 各市町村における取組状況（スポーツ活動）

【指導者の任命等に係る規定の策定状況】

指導者規定の策定状況は、「策定済み」が7市町村、「検討中」が18市町村、「予定なし」が4市町村（R8.2月時点）



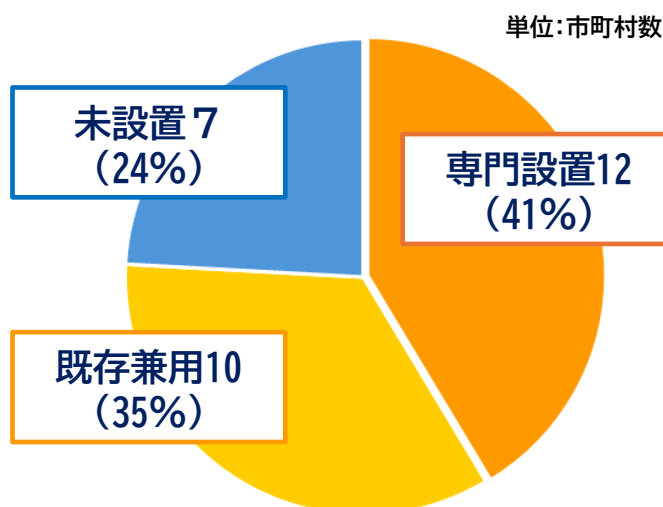
《指導者規定の事例》

- ・指導者の任命権者や処分決定者は、教育長やスポーツ協会長
- ・処分内容や検討・決定組織が明確
- ・指導者任命時に、規約や遵守事項等についての文書を交付

【指導者による体罰、暴言、ハラスメント等の相談窓口の設置状況】

相談窓口の設置状況は、「専門の窓口を設置」が12市町村、「既存の窓口（いじめ相談等）を兼用」が10市町村、「未設置」が7市町村

（R8.2月時点）



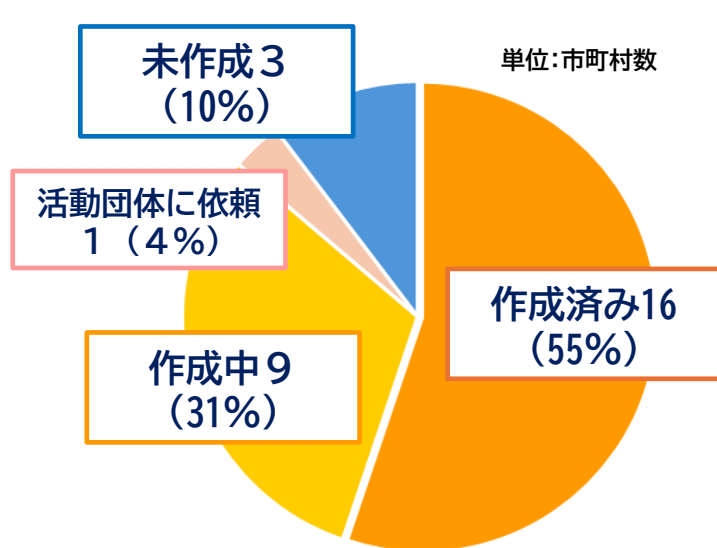
《専門窓口の設置主体の事例》

- ・教育委員会
- ・スポーツ協会
- ・総合型地域スポーツクラブ

2 各市町村における取組状況（スポーツ活動）

【危機管理マニュアルの作成状況】

危機管理マニュアルの作成状況は、「市町村単位のマニュアルを作成済み」が16市町村、「作成中」が9市町村、「活動団体単位での作成を依頼」が1市町村、「未作成」が3市町村（R8.2月時点）



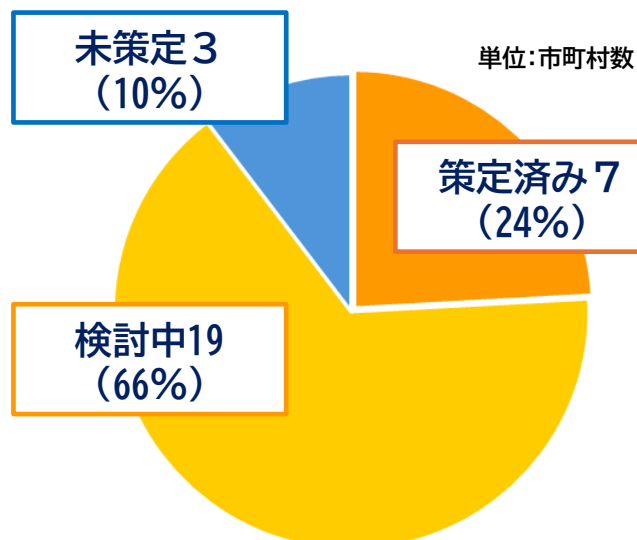
単位：市町村数

≪記載状況≫

怪我	16
病気	16
救命措置	15
熱中症	16
落雷	11
災害	14
不審者	12

【経済困窮世帯への支援策】

経済困窮世帯への支援策は、「具体的な支援策を策定済み」が7市町村、「検討中」が19市町村、「未策定」が3市町村（R8.2月時点）



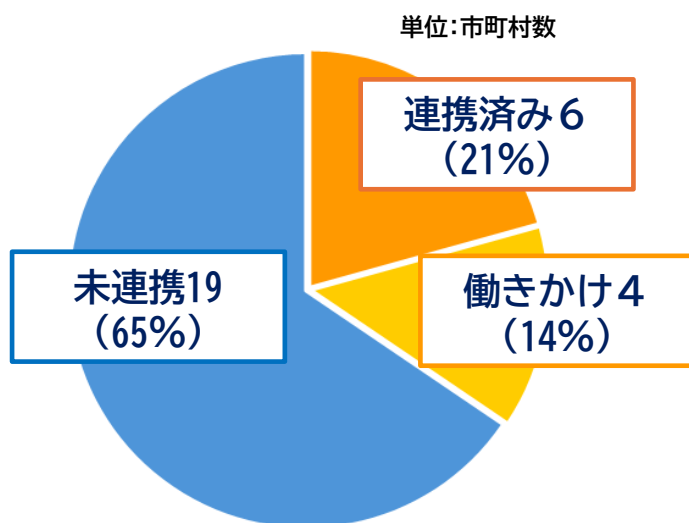
≪支援策の事例≫

- ・ 就学援助受給世帯に対しての参加費（保険料）の免除や減額
- ・ 要保護、準要保護に該当する世帯の会費免除
- ・ 天災や事故等で会費納入が困難な世帯の会費全額免除

2 各市町村における取組状況（スポーツ活動）

【他部局（交通、観光、福祉）との連携状況】

他部局との連携状況は、「連携している」が6市町村、「連携に向けて働きかけをおこなっている」が4市町村、「連携していない」が19市町村
(R8.2月時点)

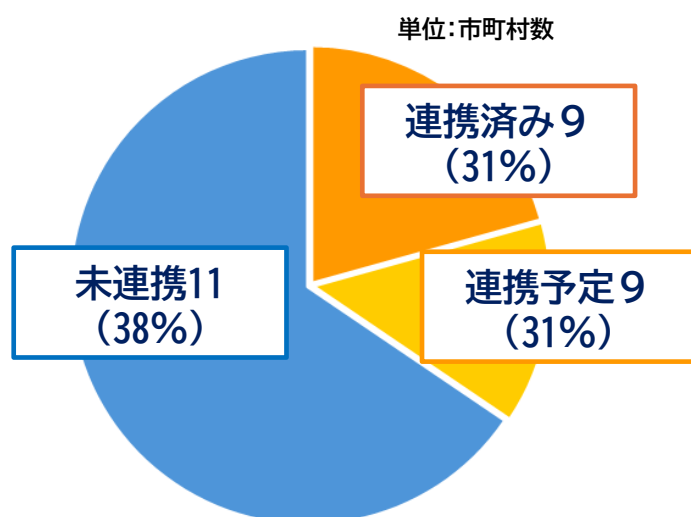


《連携状況の事例》

- ・移動手段について所管課と連携
- ・施設利用減免措置について所管課と連携
- ・都市計画担当所管課との連携

【企業や団体等（大学、専門学校、スポーツ団体等）との連携状況】

企業や団体等との連携状況は、「連携している」が9市町村、「連携を予定している」が9市町村、「連携していない」が11市町村
(R8.2月時点)



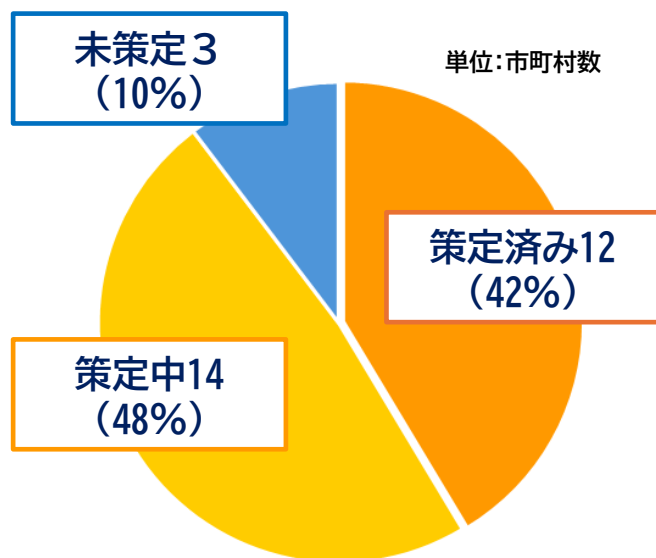
《連携状況の事例》

- ・指導者研修（講習会、動画作成等）について大学と連携
- ・県立高校の施設借用
- ・運営主体の一部を総合型地域スポーツクラブへ業務委託
- ・スポーツ協会、専門学校、高校、競技団体へ地域スポーツクラブの指導を依頼
- ・支援型自動販売機の設置
- ・ブカツアプリの活用

2 各市町村における取組状況（スポーツ活動）

【地域クラブ活動に関する認定制度の策定状況】

認定制度の策定状況は、「市町村単位の認定制度を策定済み」が12市町村、「策定中」が14市町村、「策定していない」が3市町村（R8.2月時点）



《認定制度の事例》

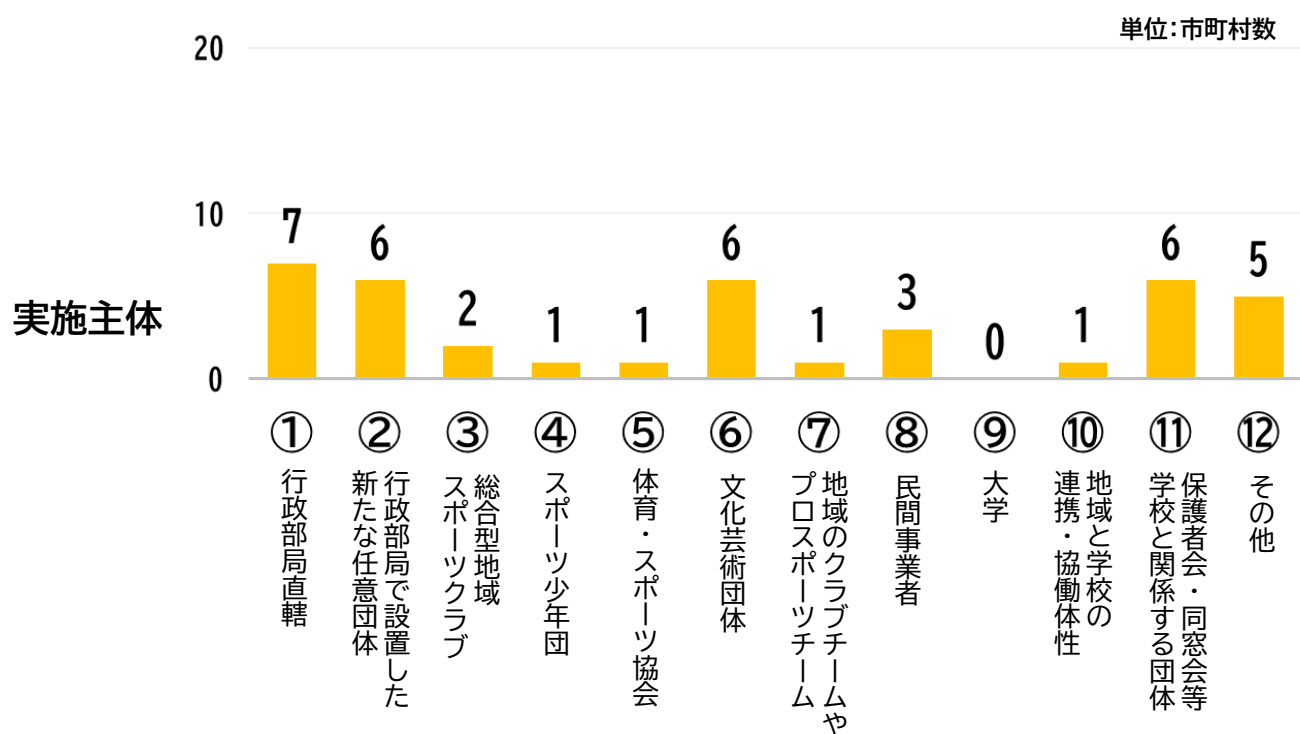
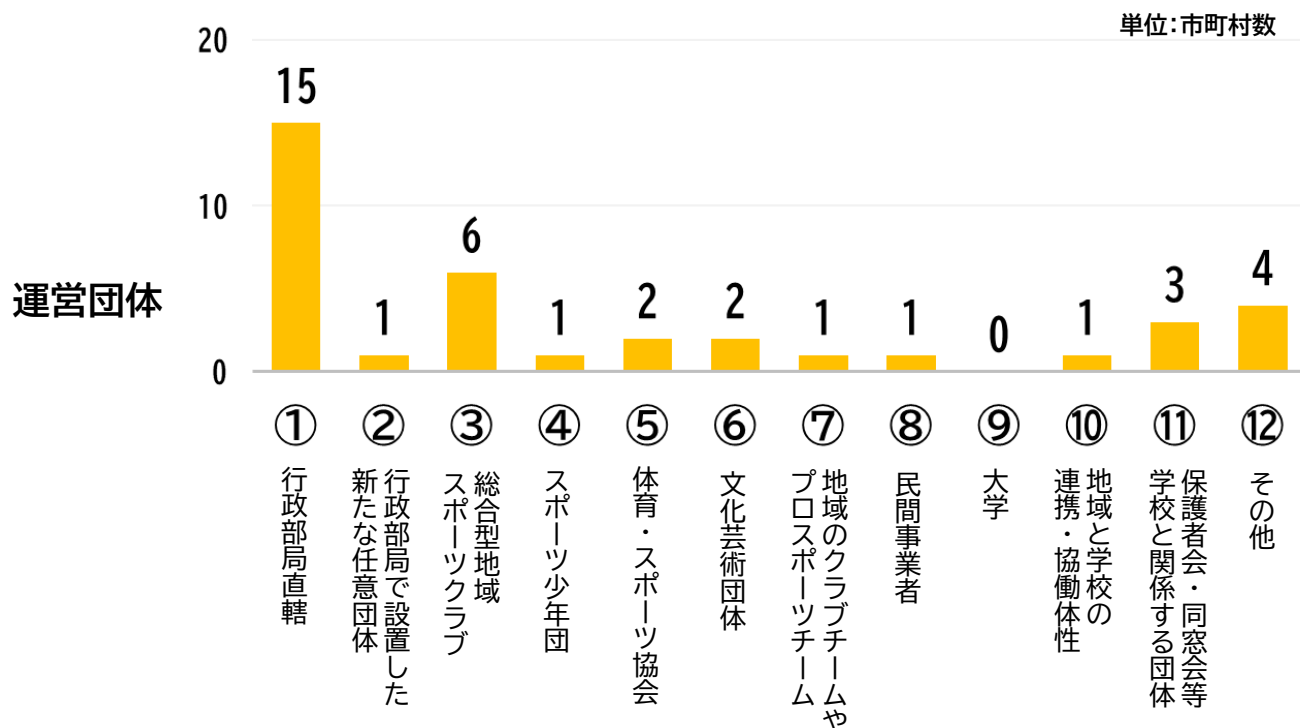
- ・組織体制、学校との連携、平等な活動機会、体罰ハラスメント防止等
- ・指導者の資格取得、会計・規約確認等
- ・安全管理マニュアルに基づいた対応
- ・国ガイドラインのひな形に基づき策定
- ・中学生の安全安心な環境づくりや保護者の安心感を図り、多様なスポーツ・文化芸術活動の振興につなげる

2 各市町村における取組状況（文化芸術活動）

【運営団体・実施主体の形態】

運営団体は、「行政部局直轄（教育委員会含む）」が最も多く、「総合型地域スポーツクラブ」、「その他（任意団体等）」が上位

実施主体は、「行政部局直轄（教育委員会含む）」が最も多く、「行政部局で設置した新たな任意団体」、「文化芸術団体」、「保護者会・同窓会等学校と関係する団体」が上位（R8.2月時点）

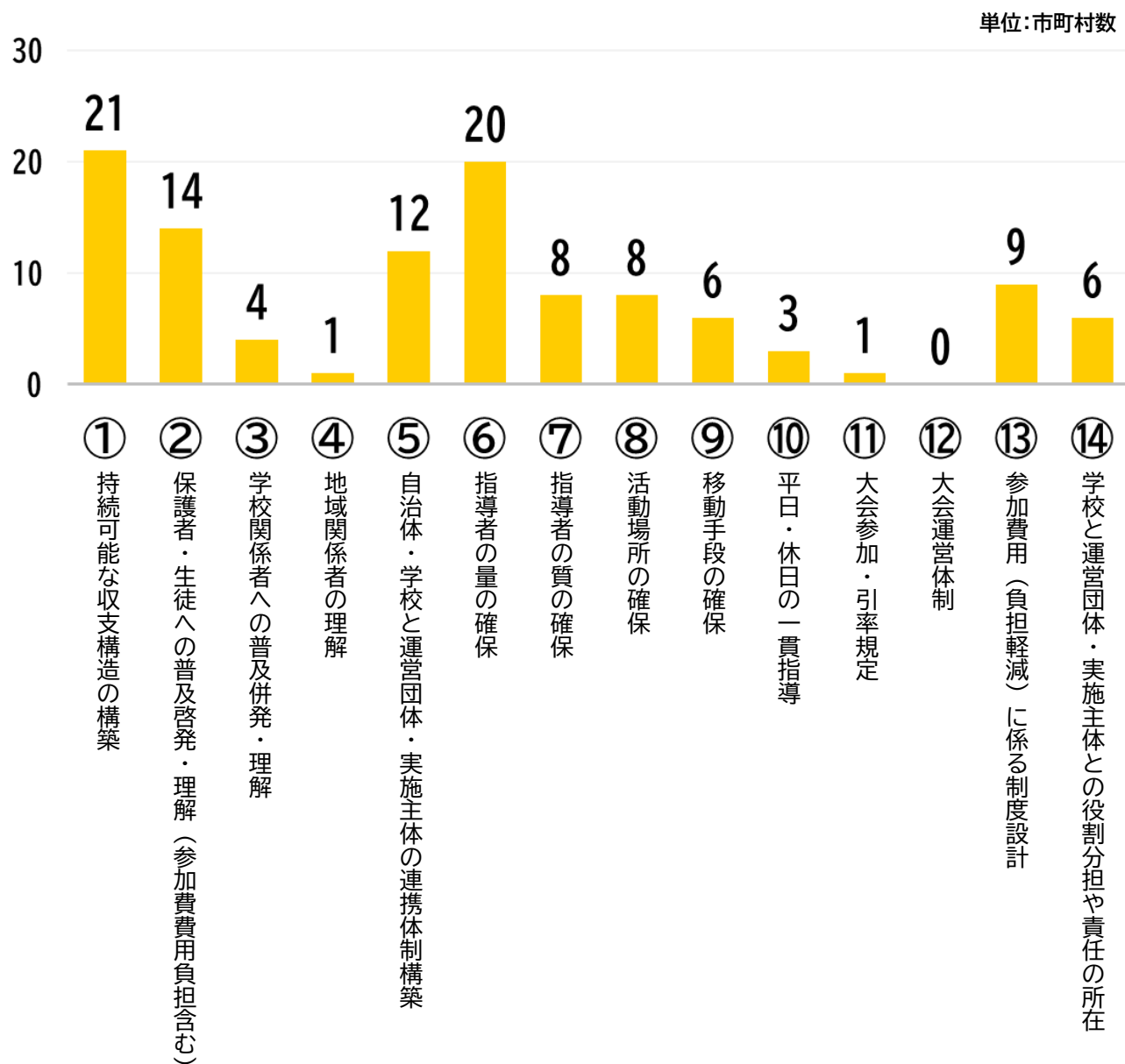


2 各市町村における取組状況（文化芸術活動）

【地域クラブ活動の課題（上位4つまで）】

地域文化芸術クラブの課題は、「持続可能な収支構造の構築」が最も多く、「指導者の量の確保」、「保護者・生徒への普及啓発・理解」が上位

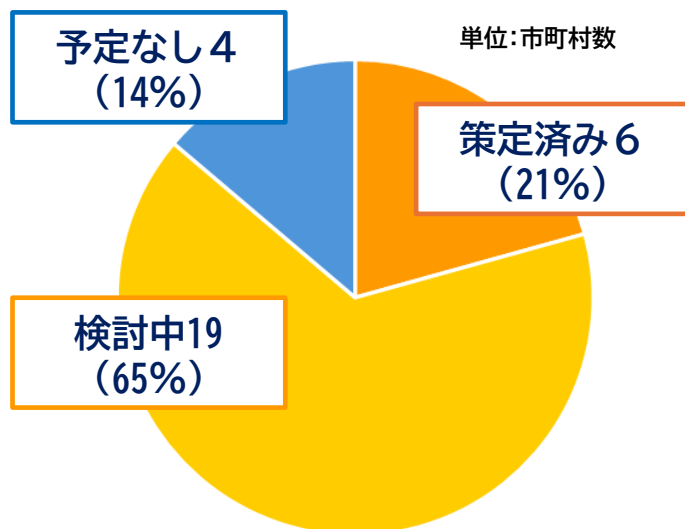
（R8.2月時点）



2 各市町村における取組状況（文化芸術活動）

【指導者の任命等に係る規定の策定状況】

指導者規定の策定状況は、「策定済み」が6市町村、「検討中」が19市町村、「予定なし」が4市町村（R8.2月時点）



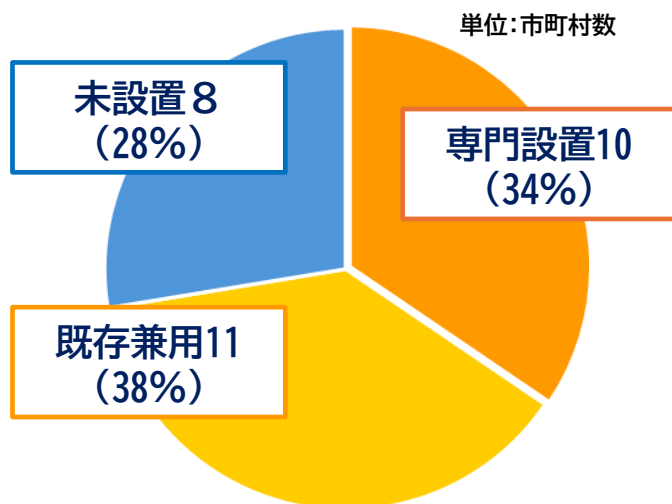
《指導者規定の事例》

- ・指導者の任命権者や処分決定者は、教育長や各クラブ
- ・処分内容や検討・決定組織が明確
- ・指導者任命時に、規約や遵守事項等についての文書を交付

【指導者による体罰、暴言、ハラスメント等の相談窓口の設置状況】

相談窓口の設置状況は、「専門の窓口を設置」が10市町村、「既存の窓口（いじめ相談等）を兼用」が11市町村、「未設置」が8市町村

（R8.2月時点）



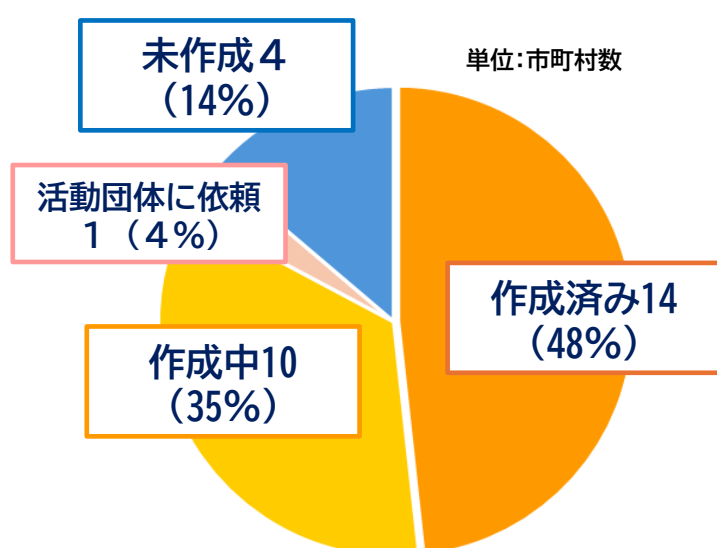
《専門窓口の設置主体の事例》

- ・教育委員会
- ・総合型地域スポーツクラブ
- ・コーディネーター

2 各市町村における取組状況（文化芸術活動）

【危機管理マニュアルの作成状況】

危機管理マニュアルの作成状況は、「市町村単位のマニュアルを作成済み」が14市町村、「作成中」が10市町村、「活動団体単位での作成を依頼」が1市町村、「未作成」が4市町村（R8.2月時点）



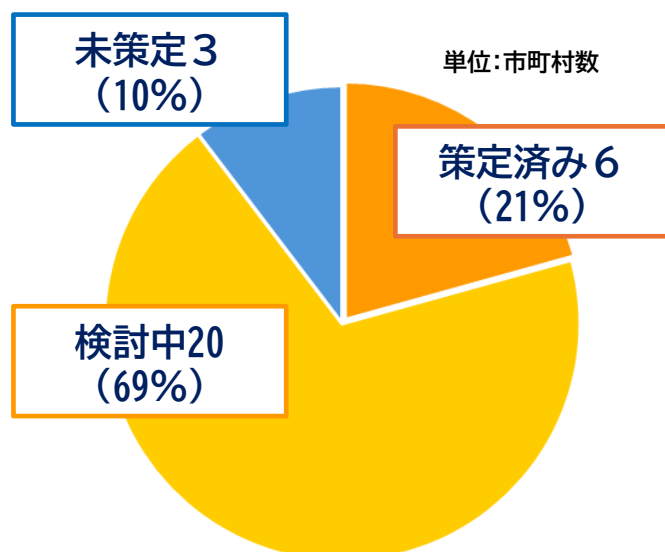
単位：市町村数

《記載状況》

怪我	14
病気	14
救命措置	13
熱中症	14
落雷	11
災害	14
不審者	12

【経済困窮世帯への支援策】

経済困窮世帯への支援策は、「具体的な支援策を策定済み」が6市町村、「検討中」が20市町村、「未策定」が3市町村（R8.2月時点）



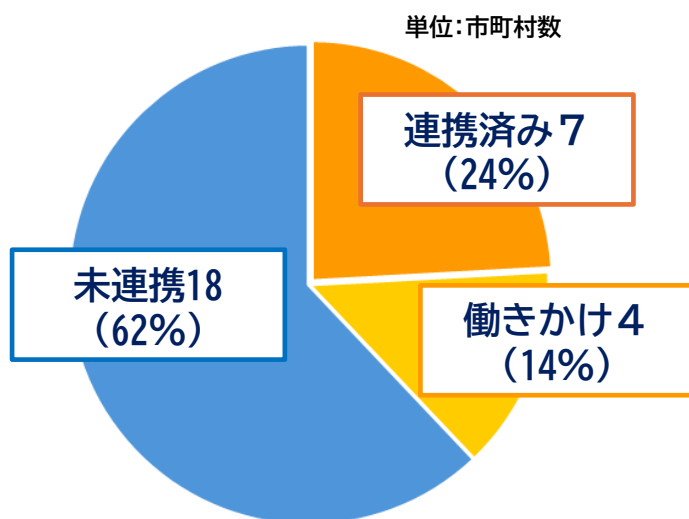
《支援策の事例》

- ・ 就学援助受給世帯に対しての参加費（保険料）の免除や減額
- ・ 要保護、準要保護に該当する世帯の会費免除
- ・ 天災や事故等で会費納入が困難な世帯の会費全額免除

2 各市町村における取組状況（文化芸術活動）

【他部局（交通、観光、福祉）との連携状況】

他部局との連携状況は、「連携している」が7市町村、「連携に向けて働きかけをおこなっている」が4市町村、「連携していない」が18市町村
(R8.2月時点)



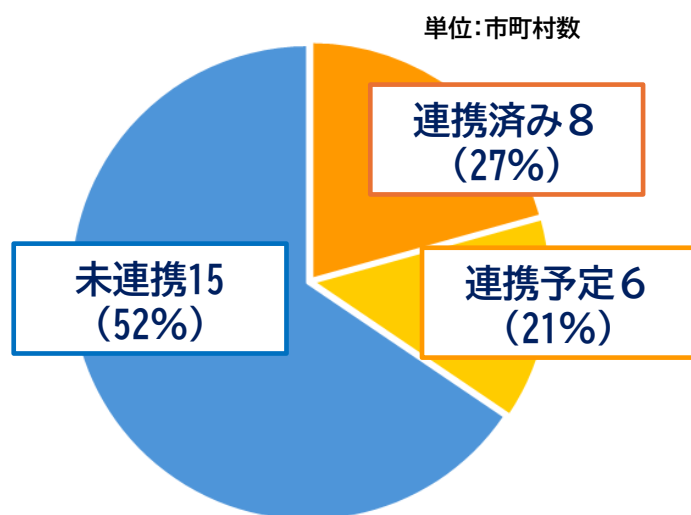
《連携状況の事例》

- ・移動手段について所管課と連携
- ・施設利用減免措置について所管課と連携
- ・政策所管課等と連携し、ふるさと納税を活用して楽器を購入
- ・観光協会と連携し、施設を整備

【企業や団体等（大学、専門学校、スポーツ団体等）との連携状況】

企業や団体等との連携状況は、「連携している」が8市町村、「連携を予定している」が6市町村、「連携していない」が15市町村

(R8.2月時点)



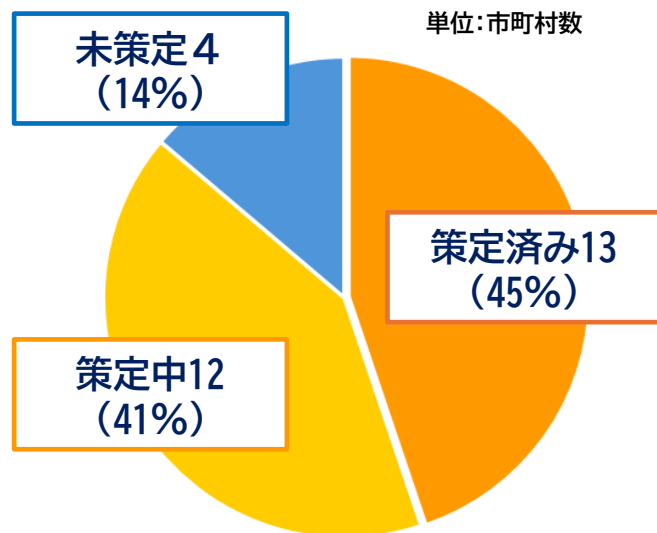
《連携状況の事例》

- ・指導者研修（研修会、養成講座）について大学や文化団体と連携
- ・県立高校の施設借用
- ・運営主体の一部を総合型地域スポーツクラブへ業務委託
- ・文化団体等の専門家による地域文化芸術クラブの指導
- ・青少年育成団体、文化協会からの財政支援

2 各市町村における取組状況（文化芸術活動）

【地域クラブ活動に関する認定制度の策定状況】

認定制度の策定状況は、「市町村単位の認定制度を策定済み」が13市町村、「策定中」が12市町村、「策定していない」が4市町村（R8.2月時点）



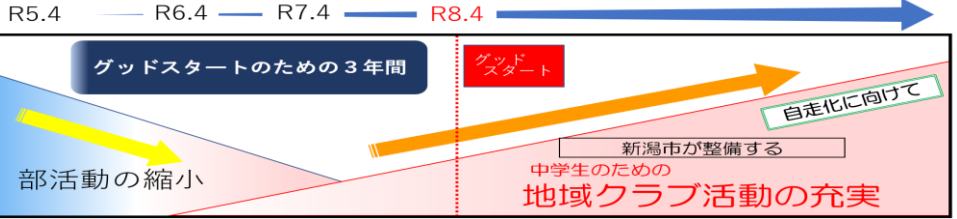
《認定制度の事例》

- ・組織体制、学校との連携、平等な活動機会、体罰ハラスメント防止等
- ・指導者の資格取得、会計・規約確認等
- ・安全管理マニュアルに基づいた対応
- ・国ガイドラインのひな形に基づき策定
- ・中学生の安全安心な環境づくりや保護者の安心感を図り、多様なスポーツ・文化芸術活動の振興につなげる

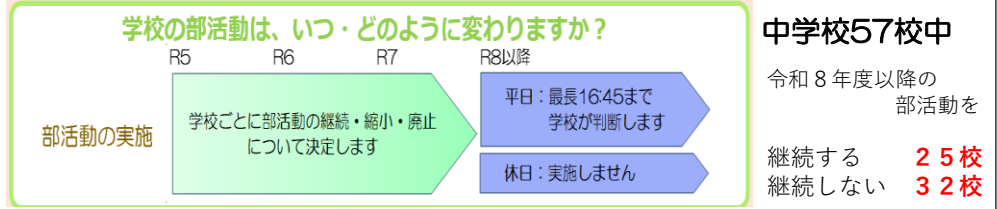
3 市町村の実践事例

新潟市の取組（スポーツ活動）

令和8年度から部活動は平日・休日一体で地域展開を目指す



Point



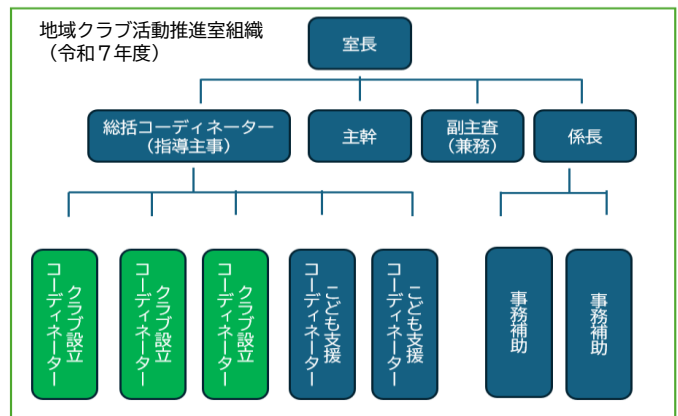
目指す姿

生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民やスポーツ団体・文化芸術団体にとってもより良い環境となることを目指す（推進方針より）

- (1) 生徒にとっての効果
- 自分の好きな活動に参加できる（自分の目的に合った活動を選択し、複数のスポーツ・文化芸術活動に参加することができる）
 - 学校内外の中学生や大人たちと関わることによる、人間関係の構築や社会性の伸長、郷土愛の醸成
 - 人数不足により、部活動では組めなかったチームの結成
 - 中学校入学前から在学中、卒業後も活動を継続できるなど、生涯にわたるスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保
 - 競技経験や専門性のある指導者からの指導
- (2) スポーツ団体・文化芸術団体、地域にとっての効果
- 広く会員を募ることができる
 - 小学生から切れ目のない指導ができる
 - 地域における様々な活動が多世代交流の中で行われることによる活動の活性化が期待できる
 - 地域の指導者やスポーツ・文化芸術愛好家の活躍する機会が増え、生きがいや健康増進につながる
 - 地域で育った子どもたちが、将来的に地域の指導者として活躍するなどの好循環が期待できる

地域展開の推進体制

- 令和3年 ○国の実証事業を活用したモデル事業の実施と検証
- ～5年 ○新潟市の方針（平日・休日を一体とした地域展開）の決定
- 令和6年 ○教育委員会内に地域クラブ活動推進室の設置
- 地域クラブ紹介用のポータルサイトの開設
- 推進方針の策定
- 国と市の補助事業の活用
- 体験会の実施
- 令和7年 ○推進室に設立コーディネーター等の配置
- 中学校施設利用制度の構築
- 指導者研会の実施
- 市の補助事業の活用
- 体験会の実施



ポータルサイトの掲載クラブ数増加を目指すし、設立支援を重点に取り組む

特徴的な取組

特徴的な取組

○地域クラブの設立支援

- (1) 設立支援の補助金制度
- (2) 設立コーディネーターによる学校や地域への説明・相談・訪問等による働きかけ
- (3) 地域の公民館サークル、各種協会連盟、民間クラブ等への説明や訪問による働きかけ



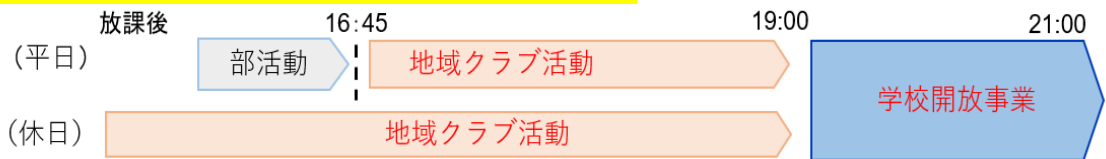
＜ポータルサイトの掲載数の推移＞

	スポーツ系	文化系
令和6年9月	68団体	6団体
令和6年3月	160団体	12団体
令和7年9月	255団体	26団体
令和8年2月	329団体	35団体

令和6年度部活動所属生徒数が所属できる人数をカバーできる（充足度100%を超える）団体数が掲載されている。

○中学校施設の利用方法の構築（学校開放事業との連携）

中学校施設利用枠 【 ジュニア専用枠 】



**〇〇中学校
ジュニア専用枠運営委員会**

地域 クラブ	地域 クラブ	地域 クラブ	学校
↓選出	↓選出	↓選出	↓
運営主任・運営副主任／学校担当			

利用する団体で運営委員会を組織し、自分たちで利用する施設の曜日や時間を調整する。また、天候の急変や災害発生時への対応、利用団体のスケジュール変更等に柔軟に対応できるように。即時のある連絡体制を構築する。（使用学校は優先順位を決め、推進室が決定）

令和8年度～9年度で学校開放事業を含め、様々な課題を修正し、令和10年度からよりよい制度をスタート予定である。

成果と課題・今後の展望

成果

- 地域クラブ数の増加
 - ・子どもが活動を継続できる、選択できる、挑戦できるが可能になった。
- 部活動になかった新たな種目のクラブの創設
 - ・連盟や協会、地域団体の活動の発展や活発化につながった。
- 中学校施設の有効利用
 - ・確実な活動場所の確保により安定した活動が可能になった

課題

- クラブの設立と継続に向けた支援の充実
 - ・区ごとの種目数やクラブ数の格差解消
 - ・部活動を展開したクラブに対する持続可能な支援
- 高額備品や消耗品への金銭的な支援
- 地域クラブ認定や指導者登録の制度設計と周知
- 移動手段への対応
- 公共施設利用

今後の展望

- ポータルサイト掲載や認定制度の整理（国のガイドラインを参照）
- 指導者認定制度の構築
- 中学校施設利用の仕組みの再構築
- 高額備品を含めた施設設備等の修理や購入の制度設計
- ポータルサイトを有効活用した地域クラブ活動の管理運営体制の支援

3 市町村の実践事例

長岡市の取組（スポーツ活動）

Point

- 1 現部活動に代わる地域クラブを核として、技術力・競技力向上などを旨とする活動と健康維持や趣味として気軽にスポーツ・文化芸術活動に触れられる活動を組み合わせたジュニア活動環境全体を総合的に整備検討している。
- 2 地域クラブ活動では、子どもたちの「活動の場の確保」を最優先に、なるべく身近な場所で希望する活動に取り組める環境整備を目指している。
- 3 (公財)長岡市スポーツ協会が文化芸術活動を含めて全クラブの運営団体となり、参加費と指導者報酬を均一とし、一元管理する体制を構築した。
- 4 (公財)長岡市スポーツ協会は支援団体、また実施主体としての役割も担い、指導人材データバンクの運営や活動により生じる諸問題の対応をしている。

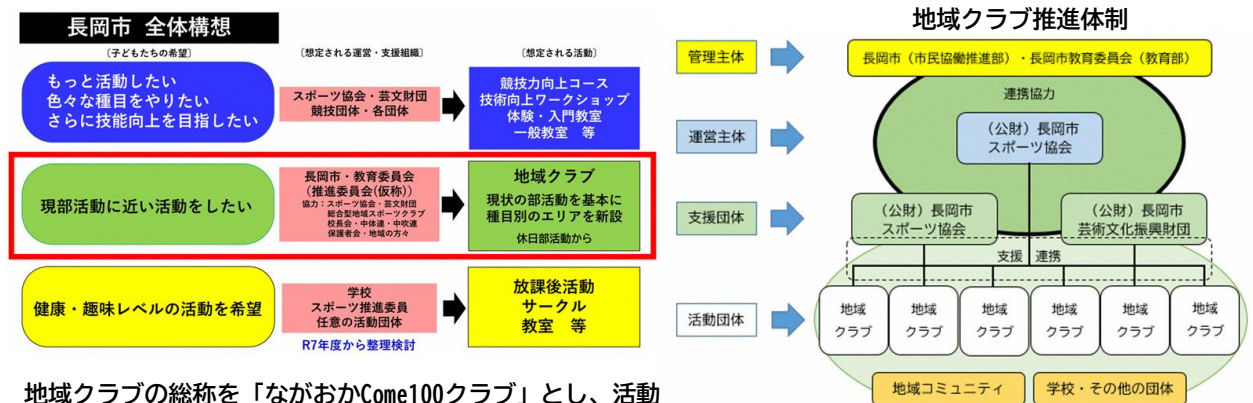
目指す姿

- 1 令和7年9月に開始した地域クラブ「ながおかCome100クラブ」活動は、市と教育委員会が連携し管理主体となり、(公財)長岡市スポーツ協会が運営団体、(公財)長岡市スポーツ協会と(公財)長岡市芸術文化振興財団を支援団体とする。運営面での強固なガバナンス体制の下、学校や競技団体等と連携し、「オール長岡」の推進体制で、子どもたちの活動の場を確保するとともに、活動内容の充実と発展を目指す。
- 2 子どもたちの希望する活動ができるだけ身近な環境で行えるよう学校施設を活用するとともに、種目ごとに参加状況に合わせた適正規模のクラブの編成を行い、意欲ある指導人材を配置する。
- 3 子どもたちのニーズに合わせた多様な選択肢の一つとして、国のガイドラインに沿った教育的意義を継承する活動を地域の指導者や保護者とともに発展させる。
- 4 平日の部活動の地域展開の検討に併せ、学校部活動顧問と休日のCome100クラブ活動の指導人材が相互に連携し、双方の活動に相乗効果が生まれるような体制づくりを目指す。

地域展開の推進体制

令和5年5月に長岡市スポーツ・文化芸術活動環境整備検討委員会でジュニアの活動全般に関する全体構想をまとめた。

全体構想に位置付けられた地域クラブの実現のため、市、教育委員会、(公財)長岡市スポーツ協会及び(公財)長岡市芸術文化振興財団で4者協定を締結し、地域コミュニティや学校・その他の関係団体との連携も視野に入れた推進体制をつくった。



地域クラブの総称を「ながおかCome100クラブ」とし、活動を令和7年9月に開始するため、各団体は役割を分担して、連携しながら総合的に新規事業の立ち上げや事業の拡充を図った。

前例のない部活動改革ではあるが、今後も検証を重ねながら、子どもたちの活動の充実と発展のため、効果的に機能する体制を検討する。

連携して開始した新規事業

1 長岡市教育委員会主催研修



目次	
1. 指導人材指定研修	2
2. 地域クラブ活動全般	3
3. 学校部活動及び中学生の状況	4
4. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	5
5. 危機管理対応等	6
6. プログラム	7
7. 学校部活動及び中学生の状況	8
8. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	9
9. 危機管理対応等	10
10. プログラム	11
11. 学校部活動及び中学生の状況	12
12. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	13
13. 危機管理対応等	14
14. プログラム	15
15. 学校部活動及び中学生の状況	16
16. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	17
17. 危機管理対応等	18
18. プログラム	19
19. 学校部活動及び中学生の状況	20
20. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	21
21. 危機管理対応等	22
22. プログラム	23
23. 学校部活動及び中学生の状況	24
24. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	25
25. 危機管理対応等	26
26. プログラム	27
27. 学校部活動及び中学生の状況	28
28. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	29
29. 危機管理対応等	30
30. プログラム	31
31. 学校部活動及び中学生の状況	32
32. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	33
33. 危機管理対応等	34
34. プログラム	35
35. 学校部活動及び中学生の状況	36
36. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	37
37. 危機管理対応等	38
38. プログラム	39
39. 学校部活動及び中学生の状況	40
40. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	41
41. 危機管理対応等	42
42. プログラム	43
43. 学校部活動及び中学生の状況	44
44. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	45
45. 危機管理対応等	46
46. プログラム	47
47. 学校部活動及び中学生の状況	48
48. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	49
49. 危機管理対応等	50
50. プログラム	51
51. 学校部活動及び中学生の状況	52
52. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	53
53. 危機管理対応等	54
54. プログラム	55
55. 学校部活動及び中学生の状況	56
56. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	57
57. 危機管理対応等	58
58. プログラム	59
59. 学校部活動及び中学生の状況	60
60. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	61
61. 危機管理対応等	62
62. プログラム	63
63. 学校部活動及び中学生の状況	64
64. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	65
65. 危機管理対応等	66
66. プログラム	67
67. 学校部活動及び中学生の状況	68
68. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	69
69. 危機管理対応等	70
70. プログラム	71
71. 学校部活動及び中学生の状況	72
72. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	73
73. 危機管理対応等	74
74. プログラム	75
75. 学校部活動及び中学生の状況	76
76. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	77
77. 危機管理対応等	78
78. プログラム	79
79. 学校部活動及び中学生の状況	80
80. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	81
81. 危機管理対応等	82
82. プログラム	83
83. 学校部活動及び中学生の状況	84
84. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	85
85. 危機管理対応等	86
86. プログラム	87
87. 学校部活動及び中学生の状況	88
88. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	89
89. 危機管理対応等	90
90. プログラム	91
91. 学校部活動及び中学生の状況	92
92. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	93
93. 危機管理対応等	94
94. プログラム	95
95. 学校部活動及び中学生の状況	96
96. 学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス	97
97. 危機管理対応等	98
98. プログラム	99
99. 学校部活動及び中学生の状況	100

指導人材指定研修

すべての指導スタッフ・活動サポーターに、この研修の受講を義務付けている。

地域クラブ活動全般（クラブの目標、しくみ、運営方法）

学校部活動及び中学生の状況、学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス、危機管理対応等についての講習を内容とするプログラム

学校部活動及び中学生の状況については、市内の中学校の校長や養護教諭の講義を聴講
危機管理対応では救急隊員による救命救急の実技講習を含む。

2 (公財)長岡市スポーツ協会



【ながおかCome100クラブの作成・周知】

「もっと活動したい」、「上手になりたい」、「さらに技能向上を目指したい」といった多様なニーズに対応するために、協会加盟の競技団体等の団体に働きかけ、新たな教室等を開催してもらうとともに、すでに開催済のものを含め、各団体等が主催する各種教室等の情報をホームページ「ながおかCome100クラブ」を作成・集約し、長岡教育情報プラットフォーム「こめがら」により小・中学生に周知している。また上記の内容に加えて、「もっと活動したい(続けたい)」という志向に対応するため、既存のスポーツ少年団、クラブチーム、競技団体が実施する競技選手育成クラブ等を、『楽しみたい』(主にクラブ員相互で交流し、スポーツを楽しむ活動)、『競いたい』(競技大会での勝利を目指して活動する)、『トップを目指したい』(全国・世界で活躍するスポーツ選手を目指す活動)といった志向に応じて整理し、併せて『ながおかCome100クラブ』で作成・公開。

【バレーボール教室】

実施日:令和7年8月23日(土)

会場:長岡市みしま体育館

主催:株式会社協栄ヴィクトリー

共催:長岡市バレーボール協会、(公財)長岡市スポーツ協会

講師:齋藤 信治さん、大友 愛さん(ともに元日本代表)

参加者:長岡市内中学校バレーボール部及び中学生クラブチーム選手

保護者、指導者 選手87名、保護者82名、指導者10名

【野球教室】

実施日:令和7年11月～令和8年1月 計4回

会場:ニュータウン運動公園多目的屋根付き広場

主催:(公財)長岡市スポーツ協会、長岡野球協議会

講師:オアシス新潟アルビレックスBC 選手3名×2日(11/23、30)

新潟医療福祉大学野球部 学生4名×2日(11/16、12/13)

参加者:長岡市内中学校野球部員30名、指導者10名

【バドミントン教室】

実施日:令和7年11月29日(土)

会場:長岡市民体育館

主催:(公財)長岡市スポーツ協会、長岡バドミントン協会

講師:高橋 礼華さん(リオデジャネイロ五輪金メダリスト)

参加者:長岡市内バドミントンクラブ所属の小・中学生と指導者

小学生16名、中学生16名、指導者11名



成果と課題・今後の展望

1 成果

- スポーツについては、16種目62クラブが発足し、1,000名(ほぼ1・2年)程度が参加している。(参加は随時申し込みが可能であり、参加数は日により変動あり)
生徒全体に対する参加割合は、スポーツ・文化芸術をあわせて、33%(1・2年生徒数4,089名)程度となっている。
- 地域クラブ活動推進協議会(大学教授を委員長とし、弁護士、商工会議所、保護者会等の代表者などで構成)及びスポーツ・文化芸術活動環境整備検討委員会(教育長を委員長とし、中学校長会、スポーツ協会、芸術文化振興財団、PTA連合会等の代表者などで構成)する2つの委員会を並行して開催することで、包括的議論と詳細検討を行う体制となり、ながおかCome100クラブを中心とした子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の体制の充実につながった。

2 課題

- 学校部活動から地域クラブに移行したことに伴い、保護者には新たな参加費の負担
- 持続可能な指導人材の確保に向けた検討
- 具体的な問題事例の解決とクラブ運営体制の充実
- 平日の部活動の地域移行に向けた方針の検討
- 持続可能な活動の定着を図るため、適切な受益者負担と公的補助のバランスの検討
- 地理的、経済的理由でやりたい種目に参加できない子どもが出ないよう補助の継続

3 今後の展望

- 経済的な理由から希望するスポーツ・文化芸術活動が出来ないという子どもが出ないよう、支援策を検討する。
- 運営団体のシステムの改修により、学校と地域クラブの連携が容易に図られるように検討する。
- 指導者を確保し、安定的にクラブ運営を持続できるような体制を検討する。
- 令和7年9月に開始したながおかCome100クラブ参加者の保護者や指導人材の意見や要望を受け、負担軽減のため、国の補助制度を活用して新たな支援制度を創設する。

上越市の取組（スポーツ活動）

Point

- 多様なクラブの活動
- 市独自のガイドライン策定と認定制度の導入
- 地域のスポーツ・文化芸術活動に触れるイベントの開催

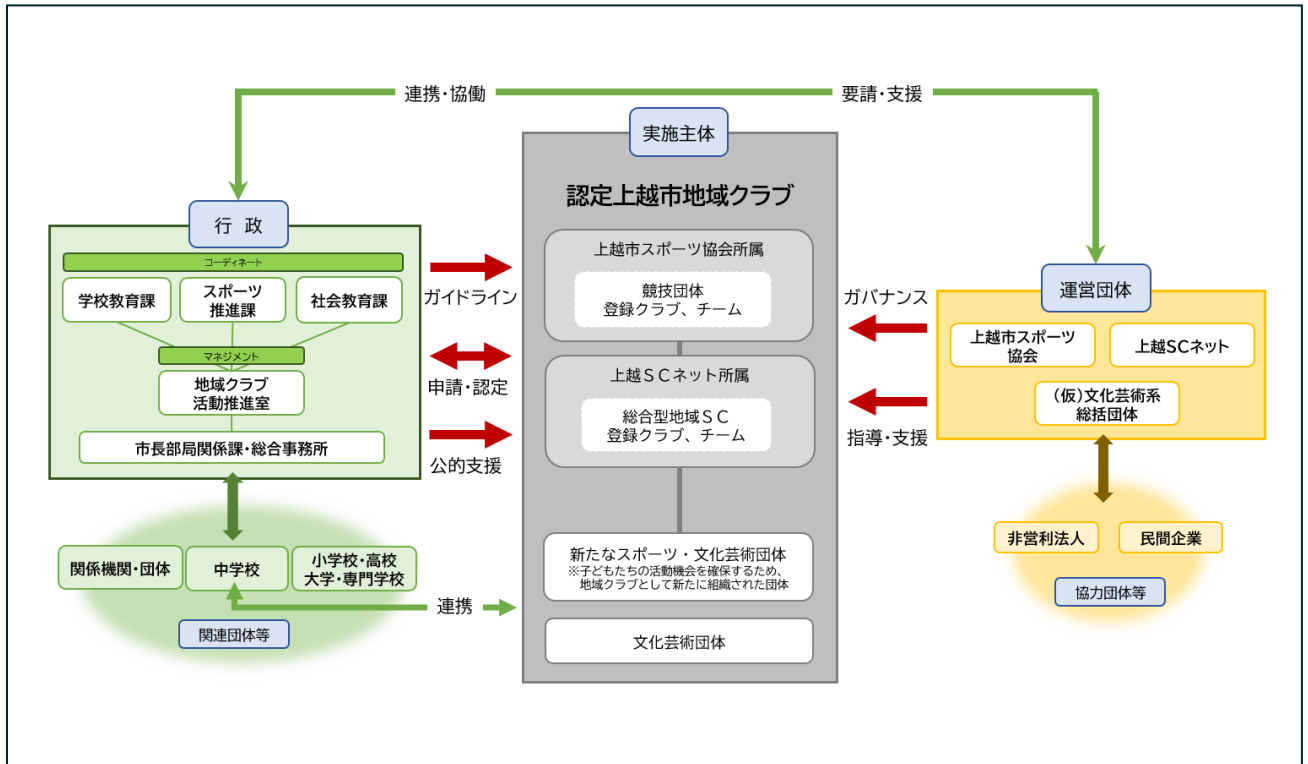
目指す姿

子どもも大人も身近にスポーツや文化芸術に親しみ、交流し、つながるまち

【活動理念】

- ・子どもたちの主体的で多様な「やってみたい」を支える
- ・活動を通じて、子どもたちや活動を支える人たち一人一人のウェルビーイングを高める

地域展開の推進体制



特徴的な取組

- 多様なクラブの活動
当市では、既に地域で行われている多様な活動を基盤として、子どもたちの多様な志向や地域特性を反映して新たに立ち上げる活動など、様々な成り立ちのクラブ活動によって、地域における子どもたちの活動環境を充実させていくという考え方のもと、それぞれが主体者として関わっていく部活動の地域展開を進めた。
- 市独自のガイドライン策定と認定制度の導入
当市では、地域クラブ活動に参加する中学生の安全安心な環境づくりや保護者の安心感の担保を図るため、令和7年度に上越市地域クラブ活動ガイドラインに沿った活動を行う団体を「上越市地域クラブ」として認定する市独自の制度を導入し、スポーツ活動では14種目、37クラブが認定クラブとして活動を行った。
- 地域クラブフェアの開催
子どもたちの地域におけるスポーツ・文化芸術活動の振興を図り、子どもたちの「やってみたい」活動を見つける場として、様々な活動を体験できる地域クラブフェアを開催した。



成果と課題・今後の展望

- 成果
 - ・子どもたち一人一人が「やってみたい」活動を主体的に選択できるよう、幅広いスポーツ団体、市民の主体的参加を得ながら取組を進めることができた。
 - ・地域クラブフェアは、中学生に限らず、小学生や幼児も対象とすることによって、幼少期から地域のスポーツ活動を知り、活動に参加するきっかけを提供するものとなった。
- 課題
地域クラブ活動が、競技性や成果のみを重んじるものではなく、生涯にわたってスポーツを楽しむために、より多様で豊かな活動を目指すものであることについて関係者の理解をさらに進める必要がある。
- 今後の展望
「勝利の追求」だけでなく、楽しさ・健康・交流・多様性といった活動の目的や価値を適時適切な周知・広報活動により関係者と共有し、地域クラブ活動の整備を進めていく。

三条市の取組（スポーツ活動）

Point

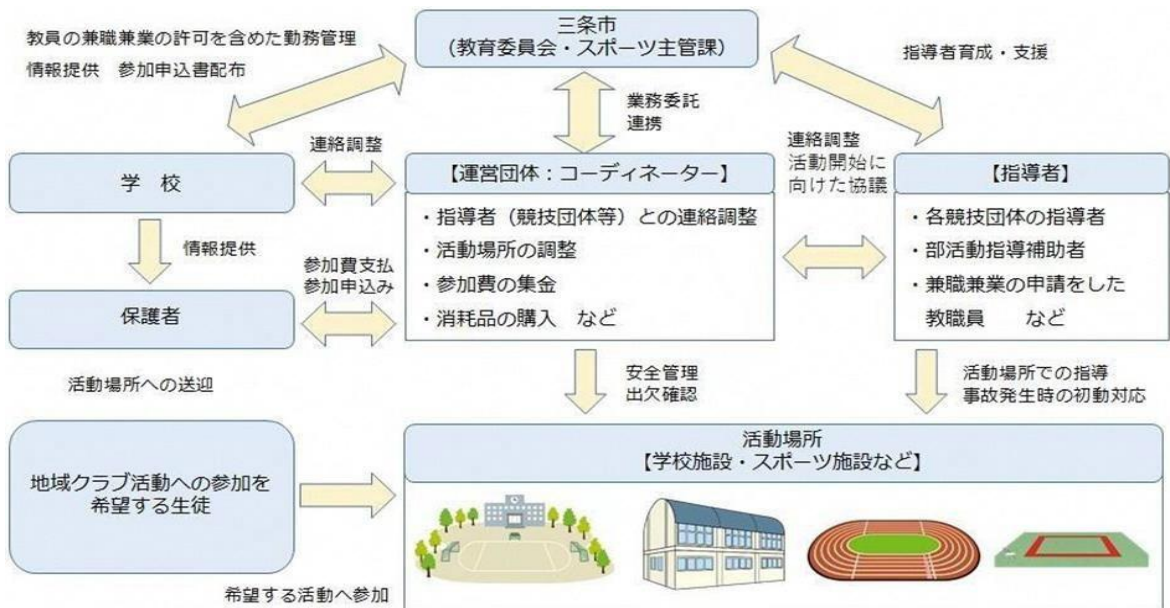
令和5年度に柔道、軟式野球、陸上競技の3種目、令和6年度にバレーボール、剣道、ソフトテニスの3種目、令和7年度に卓球、バスケットボール、サッカーの休日の地域クラブ活動を開始し、各種目において、月2回から4回程度の活動を行っている。
三条市スポーツ協会が運営主体となり、各種競技団体との相互連携を図り、地域クラブ活動推進委員会の意見を踏まえながら、精力的な地域展開を続けている。

目指す姿

急激な少子化が進む中、中学生が将来にわたり継続的にスポーツ活動に親しめるよう、地域クラブを運営をしていく必要がある。これまで部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させるとともに、新たなスポーツ環境を創出し、魅力ある地域クラブ活動を進めることが当面の目標である。
将来的には中学生のための地域クラブにとどまらず、成人を含めた幅広い年齢層が継続してスポーツ・文化活動に取り組める、持続可能な総合型地域スポーツクラブのプラットフォームの構築を目指している。

地域展開の推進体制

三条市部活動地域展開運営体制



特徴的な取組

◎8月に全市民を対象とした「部活動地域展開説明会」を開催。

聴衆約80人(うちオンライン視聴30人)に、部活動地域展開の意義や、少子化に伴う地域クラブの必要性を解説した。説明会の模様は、オンラインでも公開され、保護者や現役の指導者など、参加者から今後の地域クラブのあり方について、活発な議論が交わされた。



部活動地域展開説明会
開催のお知らせ

期日 令和7年8月7日(木)
19:00~20:30

会場 三条市体育文化会館 マルチホール

主催 三条市教育委員会

対象 どなたでも参加可能

その他 当日はzoomでのオンライン配信を行います。
次のURLから2次元コードから御視聴いただけます。
<https://monojsn.com/s/ihepg>
また、当日の内容は後日アーカイブ配信する予定です。

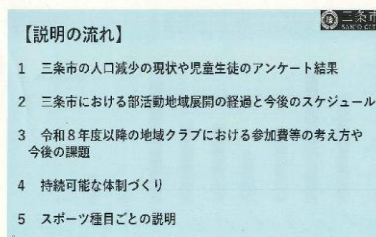
- ✔ なんで地域展開する必要が?
- ✔ 部活ってなくなるの?
- ✔ 三条市の進み具合は?
- ✔ 地域展開のスケジュールは?

三条市教育委員会
学校教育課
0256-45-1112

参加を希望される方は、右の二次元コードか、次のURLからお申込みください。
<https://forms.gle/49EaAWkygvRy5Bx8>

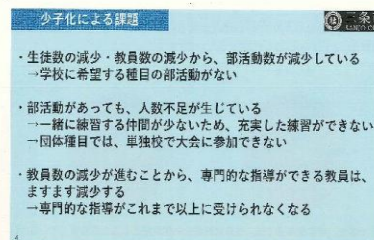


「部活動の地域展開」
これまでの経過・現状と今後の方向



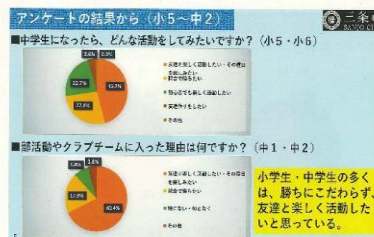
【説明の流れ】

- 1 三条市の人口減少の現状や児童生徒のアンケート結果
- 2 三条市における部活動地域展開の経過と今後のスケジュール
- 3 令和8年度以降の地域クラブにおける参加費等の考え方や今後の課題
- 4 持続可能な体制づくり
- 5 スポーツ種目ごとの説明



少子化による課題

- ・生徒数の減少・教員数の減少から、部活動数が減少している
→学校に希望する種目の部活動がない
- ・部活動があっても、人数不足が生じている
→一緒に練習する仲間が少ないため、充実した練習ができない
→団体種目では、単独で大会に参加できない
- ・教員数の減少が進むことから、専門的な指導ができる教員は、ますます減少する
→専門的な指導がこれまでに受けられなくなる



アンケートの結果から(小5~中2)

■中学生になったら、どんな活動をしてみたいですか？(小5・小6)

サッカー	22.7%
バスケットボール	15.7%
野球	10.4%
水泳	10.4%
その他	38.8%

■部活動やクラブチームに入った理由は何か？(中1・中2)

友達と一緒に活動したい	33.3%
好きな活動	22.2%
友達と楽しく活動したい	11.1%
友達と楽しく活動したい	11.1%
友達と楽しく活動したい	11.1%
友達と楽しく活動したい	11.1%

小学生・中学生の多くは、勝ちにこだわらず、友達と楽しく活動したいと思っている。

部活動地域展開説明会の案内(左)と会議資料(右の4枚)

成果と課題・今後の展望

○ 成果

令和5年度に策定した「中学校の部活動の地域移行に関する推進計画」に基づき、概ね計画通りに事業を進めることができた。関係団体との関係は良好で、相互連携もスムーズである。「サッカー」「バスケットボール」は、時期が年度の後半にずれ込みつつも開始となり、予定していた9種目すべて休日のクラブ活動を実施できた。

個別種目の案件として、柔道は他の8種目に先駆け、令和7年度から地域クラブとして大会出場を果たした。これにより、今まで部活動のみに適用されていた市の補助金制度が、地域クラブでどのように運用されるのかを把握できた。来年度以降、地域クラブが大会に出場、遠征する際のモデルケースになり、円滑な地域展開を進める基盤作りができた。

○ 課題

種目によって地域展開の足並みがそろわないこと。また実施主体が兼職兼業の教職員の種目も有り、指導者確保の面でも持続可能な運営体制の整備が必要がある。また、参加費用に係る制度設計及び、持続可能な収支構造を構築することで保護者の理解、協力を得る必要もある。

○ 今後の展望

今後の地域展開の展望と具体的なスケジュールを関係各所と綿密に検討するとともに、実現に向けた取組を丁寧に広報することで、市民の理解と協力を得る。国が示す認定要件等を踏まえた「三条市地域クラブ認定要綱」を策定・運用することで、運営団体と実施主体の持続可能な体制整備を図る。

柏崎市・刈羽村の取組（スポーツ活動）

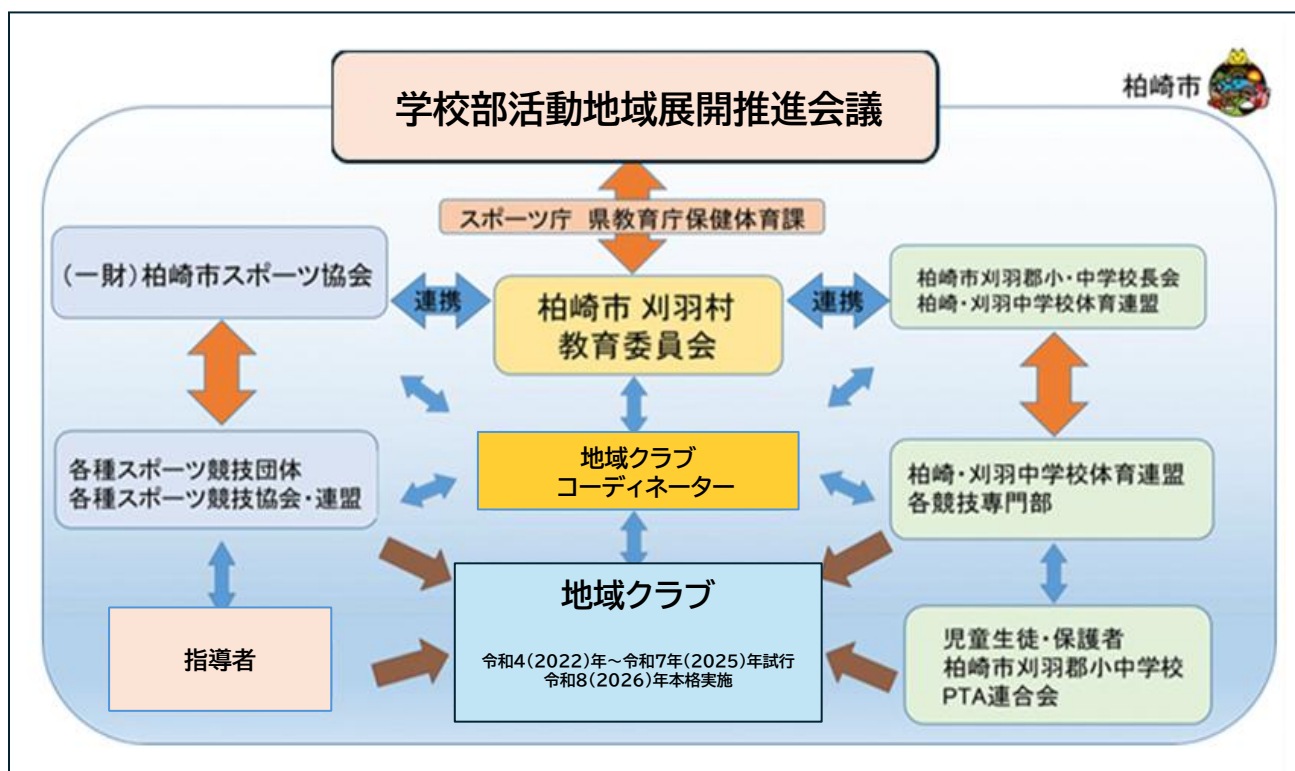
Point

- 「目標に向かって努力すること」「仲間と協力すること」「相手を尊重し感謝の気持ちを持つこと」など、部活動の教育的意義を大切にしながら、子どもたちの「やりたい」を尊重し、地域全体で受け皿をつくっていく。
- 教育委員会、協会、連盟、中体連等が連携し、指導者、保護者とともに、子どもたちが安全に伸び伸びと活動できる環境を整える。

目指す姿

- 子どもが、自分で選んだ場所で、これまでの部活動で培ってきた力を活かしながら、さらに自分を磨き、成長し、次の歩みへとつなげていく。
- 地域の方の経験や得意なことを生かすことが、子どもにとっての大切な学びの場となり、新しい世界を知るきっかけとなる。
- 部活動改革というこの機会をきっかけに、地域全体が力を合わせて子どもたちを支え、育てていく文化を改めてつくっていく。

地域展開の推進体制



特徴的な取組

地域クラブの目的、活動の概略、参加のし方、様々な選択肢等を、分かりやすく丁寧にお知らせするために、児童・生徒、保護者、実施団体向けにそれぞれ配付物を作成し、発信した。

①小6、中1、中2の児童生徒向けに、各校で行う説明会時に活用。
(YouTubeで随時視聴可)

②小6、中1、中2の保護者向けに、Q&A方式で理解を深め、選択に必要な情報を提供。(9・11・月に発行)

③実施団体(当該連盟・協会、中体連、校長会を含む)向けに、お願いや情報提供等。
(月2回発行)

令和8年度の中学生が、休日のスポーツや文化・芸術活動などを楽しむための…

ガイドブック

この冊子では、主に「地域クラブ」について説明します



なまえ

この資料は柏崎市小中学校PTA連合会のみなさんと一緒に作りました。分からないことがあれば、学校の先生や家の人を通して教育委員会または、各種目的連盟・協会へ遠慮なく聞いてください。(6ページ裏表紙参照)

作成：柏崎市教育委員会・刈羽村教育委員会
作成協力：柏崎市小中学校PTA連合会

地域クラブお知らせ版

令和8年度から休日の部活動がなくなります。子どもたちが夢や希望をもって継続してスポーツや文化芸術活動に取り組むことができる場の一つとして…

休日の「地域クラブ」が本格的に始まります

実施種目は「陸上競技、野球、バレーボール、ソフトテニス、吹奏楽」です

柏崎市刈羽村では令和4年度から、まずは休日の中学校の部活動を地域クラブで行う準備を進めてきました。文科系科からの保護者も中心として、令和7年度から休日の地域クラブが本格的にスタートします。(休日の部活動は当面、継続します)

※ここでは柏崎市小中学校PTA連合会(以下、PTA)の協力を得て、Q&A方式で説明します。

休日の地域クラブとは、何ですか？
柏崎市刈羽村では、休日の部活動を実施しないため、活動の場の一つとして地域クラブを設けます。この地域クラブは柏崎市刈羽村の部活動ガイドラインに準じて活動します。指導者は、教育委員会と各目的の連盟及び協会と話し合いながら、配置していきます。

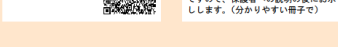
休日の地域クラブへの参加は、任意ですか？
参加は任意です。休日の家族と過ごしたり家庭学習を行ったりする選択もあります。また、既にある民間のクラブや習い事の選択も自由です。平日の部活動と異なる種目の選択も可です。

地域クラブは、参加費がかかりますか？
参加費はかかりません。その際は地域クラブごとに異なりますが、負担が大きくなるように、地域クラブごとに運営していきます。参加費がかかることは、令和7年度から学校単位でも家庭に文書でお知らせしてきました。

大会やコンクールに出場できますか？
出場は可能です。中体連主催の大会への出場は、今ある部活動と連携しながら出場が可能となります。連盟・協会主催大会へは、地域クラブごとに出場の有無を決定します。

子どもへの説明を、ぜひ、お聞かせください！
承知しました。選択するのは子どもですので、保護者への説明の後にお願いします。(分かりやすい冊子で)

詳細情報はQRコードで



地域クラブ実施団体 謝辞

当該の連盟・協会の方へ、当該の中体連専門部の方へ、柏崎刈羽中学校校長会へ、PTA連合会へ

その他、関係各位

地域クラブ実施団体向け連盟 謝辞等…今後、1～2週間単位で発行予定
今年もおおげさになります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、先日のご案内の通り、2月25日(水)には合同説明会を行います。それまでの日程についてお知らせいたします。(予定)

01月22日(水)までに
・各協会からの依頼、謝辞、活動概要・注意事項に関する書面を添付しての添付書類として提出してください。(各協会から提出) → 書式は昨年7月のスポーツ協会から配付された様式を参考にしてください。 → 「他の地域クラブを参照したい」、その他の問い合わせは教員へいつでも可です。

01月29日(金)
・地域クラブ実施団体連盟へ正式依頼書(添付書類)を送付(2月2日(月)までに提出) → 前日1月25日(水)の合同説明会後に「確定依頼書」に別添付となります。 → ただし、この申請書類の内容についてはまだ確認させていただきます。(1月31日(月)まで)

1 補助金交付申請にかかわる情報
・国・県からの交付申請書正式にきた時点からの具体的な申請となります。各団体への補助金は、国・県の補助金及び市の予算成立に左右されるため、確定までは、保護者からの集金額やその他の経費計算は控えの考え方でお願いいたします。

2 市教委では、種別連盟や部活動及び地域クラブガイドラインを市教委HPに掲載予定です。(2月20日ごろ)

3 その他(予定)
・保護者向け地域クラブお知らせ版の発行(1月28日) →地域クラブ以外の選択種目(バレーボール)関係
・第2回地域クラブ関係説明会-2月5日(水)一時的に2月15日(日)を繰り上げ開催(18日配付)
・第2回部活動地域関係説明会-2月18日(水)
・指導者向け合同説明会-2月25日(水)
・謝辞発表、学校説明員優先使用、3月5日までの日報発表は、16日以降で、

※ 上記に関すること、あるいは地域クラブ(連盟、協会、指導者、会場、保護者、今後)など、あらゆることについての問い合わせは、お電話にて承ります。お問い合わせ先は、柏崎刈羽中学校です。(分かりやすい冊子で)

成果と課題・今後の展望

○ 成果

今年度は、軟式野球、ソフトテニス、バレーボール、陸上競技、バスケットボール、サッカー、吹奏楽の7種目において地域展開の試行を行った。バスケットボール、サッカーは、民間のクラブ化が順調に進み、8年度からは地域クラブとしての活動はない。軟式野球、ソフトテニス、バレーボール、陸上競技、吹奏楽の5種目において、休日の地域クラブを本格的に始めることとなり、各協会、連盟と中体連との綿密な打ち合わせを重ね、認定制度に則り、組織づくりを固めてきた。

種目ごとに保護者説明会を開催し、理解を深めた。(クラブ紹介、活動の概略、主な会場、会費、代表者、指導者、問い合わせ先について、パワーポイント等で分かりやすく説明)

また、柏崎刈羽に既存する民間のクラブ・団体の紹介ページを作成し、より多くの選択肢を示すことができた。(説明会資料、地域クラブお知らせ版、ホームページにて)

○ 課題

平日(中学校の部活動)と休日(地域クラブ)で、指導者が異なるため、指導の一貫性に問題が生じる可能性が出てくる。これまで学校単位で出場していた大会に出場する際の体制について等の問題も考えられる。課題を整理しながらよりよい形を検討していく。

○ 今後の展望

将来的には、平日の部活動についても、地域展開を視野に入れながら、平日・休日を通して地域で子どもたちを支える体制づくりを目指す。

新発田市の取組（スポーツ活動）

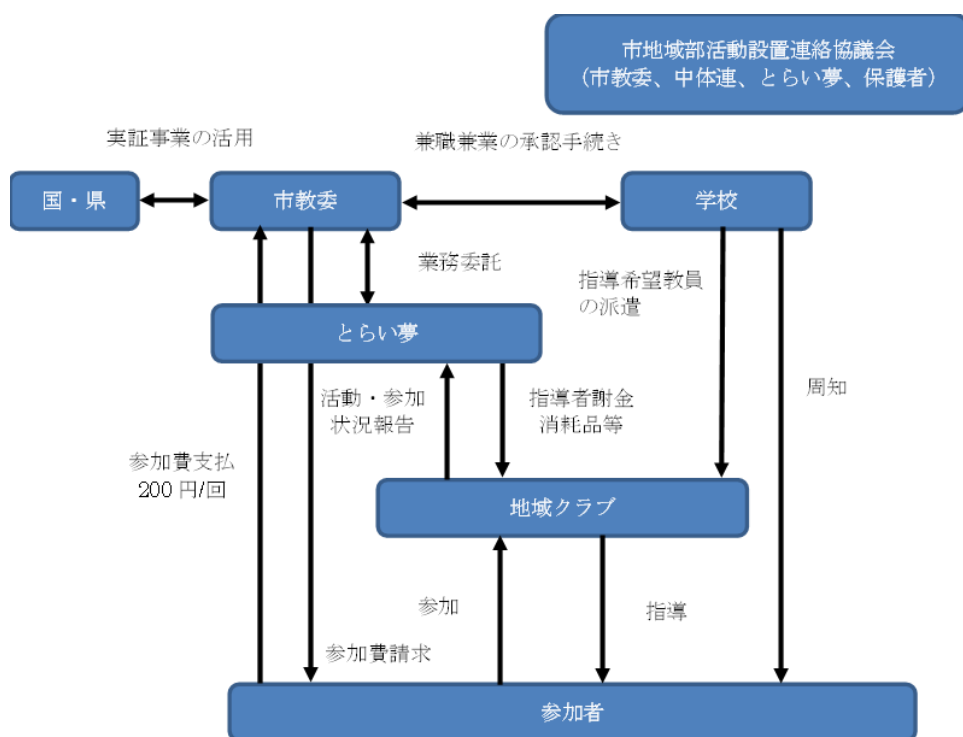
Point

- ・各団体と保護者とのきめ細かな打ち合わせ（年70回程度）
- ・地域クラブアプリの活用
（保護者連絡、参加費徴収、活動報告）
- ・スポーツ・インテグリティ研修の実施（年2回）
- ・日本スポーツ協会公認指導者資格助成（22名）

目指す姿

- ・令和8年当初から、休日部活動を廃止し、地域クラブ活動とする。
※休日活動をしている65部活動の受け皿をつくる。
- ・幅広く周知し、休日部活動の地域移行について、理解を求める。
- ・少人数でも活動が継続できるように同一参加費、同一謝金を目指す。
- ・安全・安心な地域クラブ活動を行う。

地域展開の推進体制



特徴的な取組

地域クラブアプリの活用

- 月額支払・クラブ活動費**
クラブ運営費の支払いができます。クレジットカードやコンビニ払いなどのオンライン決済が可能です。
- おやすみ連絡**
練習や試合への欠席、遅刻、早退などの連絡ができます。スタッフからの返信がある場合があります。
- スケジュール共有・欠席連絡**
練習や試合の予定が共有され、事前に参加の有無を回答することができます。
- 会員へのお知らせ**
クラブからのお知らせが配信されます。
- 保護者アンケート**
クラブからのアンケートが配信されます。
- 毎日のヘルステック**
生徒の体調に関する質問が配信されます。
- 掲示板**
クラブの利用規約や通信、約束などが掲載されています。

練習を指導者が設定し、参加生徒が、参加する、しないを選びます。

参加費を請求することができます。（ここが一番のメリットです。）

事前に、誰が参加するかを確認することができます。

インテグリティ研修

スポーツ・インテグリティ研修 後援：新発田市スポーツ協会

「子どもの豊かなスポーツ環境の創造に向けて健全なコーチングとは」

スポハラはスポーツ現場において誰にでも関係することです。子どものスポーツ環境について、みなさんと一緒に考えていきましょう。

2025年
日時 12月12日(金) 19:00~21:00
12月13日(土) 10:00~12:00

場所 新発田市カルチャーセンター（視聴覚室・展示室）

各日50名(先着) **参加無料**

定員対象
・地域クラブの指導者・保護者
・地域移行を予定している団体の指導者・保護者
・地域移行への参画を考えている市民
・クラブ加盟団体指導者・関係者
・クラブ役員・職員

講師 新潟医療福祉大学副学長 **西原 康行 氏**

「ペンを上に投げ、キャッチすることを指導する」を例に、ロールプレイをしました。



指導者役「すごいね。できたね。次は、どんな風にしてみたい？」
生徒役「もっと高く投げてみたいです。」
指導者役「じゃあ、やってみよう！」

成果と課題・今後の展望

○成果

- ・現在、先行して実施している地域クラブの活動に満足している割合 89%
- ・現在、休日活動をしている65部活動の受け皿をつくることのできた。
- ・アプリを活用することにより、スムーズな運営ができた。

○課題

- ・不安定な運営状況である地域クラブがある。（保護者会クラブ等）
- ・少人数のクラブもあるため、更に統合し、効率化を図る必要がある。
- ・保護者負担が増えるので、負担軽減策の検討が必要である。

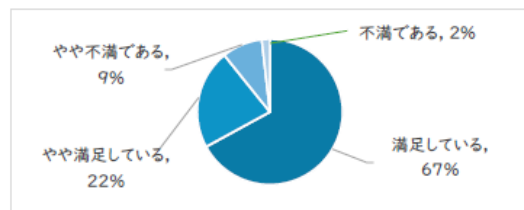
○今後の展望

- ・安定的な地域クラブ運営ができるよう支援をしていく。

休日部活動地域移行アンケート結果(R7年度1、2年生:R7.9~10月実施)

地域移行を先行して進めている部活動に所属する生徒の皆さんへの質問

「現在の休日の地域クラブ活動について(他校との練習、先生だけでなく地域の方たちの指導、活動場所、参加費等)」



肯定的意見 89%

満足している理由

- ・楽しく目標に向かってみんなと練習できているから。
- ・普段しない、素振りや技練習をできるから。
- ・他の学校とも一緒に練習することができて仲も深められるから。
- ・工夫をした練習を自分たちのために考えてきてくれるから
- ・聞きたいことがすぐ聞けるから。
- ・みんながまじめに練習をしたり、自分もまじめにできているから。
- ・的確なアドバイスをしてくれるから。
- ・学校の練習とあまり変わらなくてスムーズに取り組めるから。
- ・コーチも優しく楽しいから。

小千谷市の取組（スポーツ活動）

Point

- ・ 令和7年8月から休日部活動の地域展開を目指し、小千谷市地域展開クラブを設立。
- ・ 指導報告の作成支援のためWEBフォームを構築。指導者はスマートフォンで活動内容を写真添付で報告可能。
- ・ 学校施設や体育施設、備品の無償貸出しを行うなど、地域展開クラブ活動の運営経費を節減。

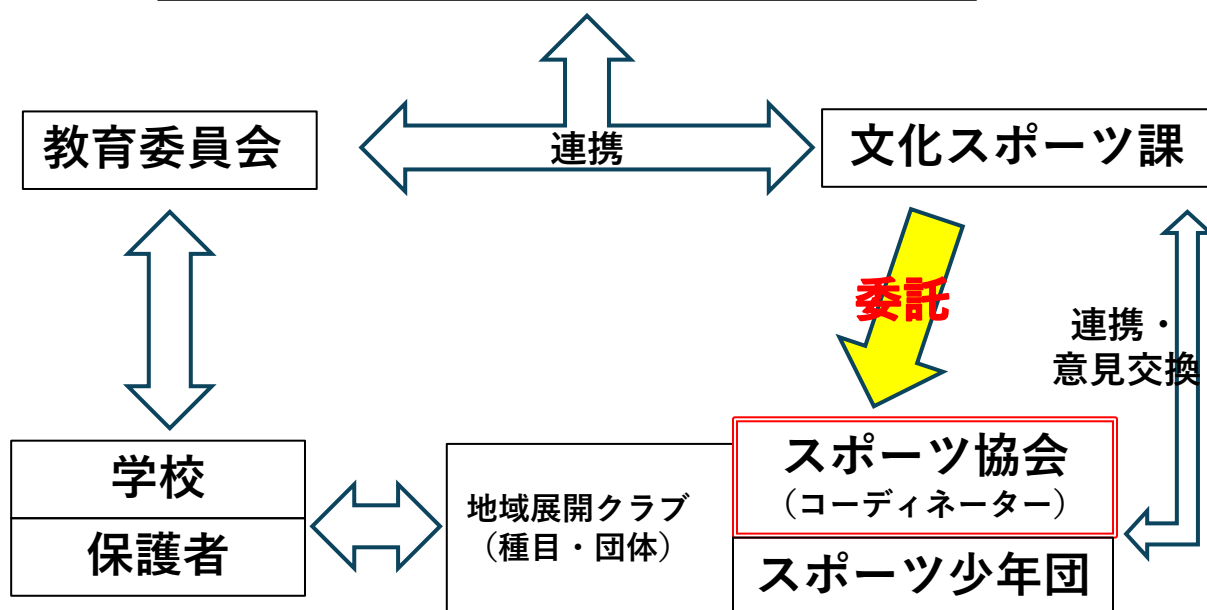
目指す姿

- ・ 子供達の取り組んでみたい種目を選択できる多種目の設定
- ・ 指導者確保や地域クラブ収支構造の構築
- ・ 平日の活動方法、活動場所を含めた今後の運営体制の構築
- ・ 兼職兼業可能な教員による指導へ協力体制
- ・ 担当部署（スポーツ・教育委員会）の枠を超えた支援体制の構築
- ・ 小さな市という利点を生かした「見る」、「する」、「支える」のコミュニティ（企業、団体、町内、学校）の構築。

地域展開の推進体制

小千谷市部活動地域移行検討協議会

- ・ 小体連・中体連・医師会・青年会議所・PTA
- ・ 地域スポーツクラブ・市スポーツ協会加盟団体



体験会の開催

小千谷市部活動地域展開
男子バスケットボール11月活動体験のご案内
小千谷市スポーツ協会

部活動地域展開「男子バスケットボール」の活動の体験会を実施します。体験を希望する方は、下記をご覧ください申し込みをお願いします。

期日 令和7年11月 8日(土)、11月15日(土)、11月22日(土)
1回でも3回でも参加可能です

時間 午前9時00分から12時00分(予定)

会場 東小千谷中学校体育館

指導者 小千谷市バスケットボール協会員

持ち物 室内用シューズ、運動できる服装、飲料、汗拭き用のタオル

○ この活動は、部活動地域展開「男子バスケットボール」の活動に、「体験」として知ります。

○ 体験活動に参加を希望する場合は、必要事項（参加者名・所属校・学年・保護者名・緊急時連絡先電話番号・住所）を記して、11月4日（水）までに、小千谷市スポーツ協会宛てに「Eメール」または「FAX」でお送りください。

※個人情報（バスケットボール協会と共有させていただきます。
小千谷市スポーツ協会 FAX番号 0258-83-0078
(小千谷市総合体育館内)
Eメール taikyvo@city.ojiya.niigata.jp

○ 体験後、活動地域展開活動申し込みの希望があれば、小千谷市スポーツ協会にご連絡をお願いします。

○ 現地集合・現地解散になります。入り口は東小千谷中体育館です。

○ 不明な点がございましたら下記担当まで連絡をお願いします。

WEBフォームによる指導報告

地域展開クラブ指導日報

入力フォーム

1 2 3

下記のフォームにご入力をお願いします。

Q1. 報告者名を入力してください。

氏名 氏名

前山田 0/64

名 0/64

Q2. 回答結果をメールで通知が必要な場合はメールアドレスを入力してください。

メールアドレス 0/128

メールアドレス (確認) 0/128

Q3. 地域展開クラブ名 必須
入力は必須です。

Q4. 指導した日を入力してください。
 必須
入力は必須です。

Q5. 指導場所 必須
 中学校体育館 0/60000

Q6. 地域展開クラブの活動開始時間 必須

Q7. 地域展開クラブの活動終了時間 必須

Q8. 活動時間 (分)

Q9. 地域展開クラブに参加した生徒数 必須

陸上競技の活動の様子



成果と課題・今後の展望

○成果

■令和7年8月（新チーム活動開始）から地域展開可能な学校部活動を地域展開クラブ活動での実施を目指し、コーディネーターを軸に学校、関係団体との協議・調整を進めた。小千谷市スポーツ協会に地域クラブの運営業務を委託、実施主体と連携し、運動部活動6種目（陸上競技、ソフトテニス男女、バレーボール女子、バスケットボール男子、剣道、クロスカントリースキー）について地域展開活動を開始。

○課題

■平日の部活動は継続している状態において、休日活動のみの地域展開クラブでの大会参加の在り方が、整理できておらず、中体連大会などの大会への参加方法の整理が必要。

■種目によって指導者数に偏りがある状況。指導者を確保できなかった種目については、令和7年度に地域展開ができなかったため、引き続き指導者の確保に向け関係団体と調整が必要。

○今後の展望

■小千谷市地域クラブ活動参加者支援制度を創設。子供たちが経済的な理由で地域展開クラブ活動への参加を諦めることがないように、生活保護世帯や就学援助対象世帯等の子供たちを対象に参加費を支援を行う。

加茂市の取組（スポーツ活動）

Point 

令和10年度の学校統合を見据えた
緩やかな地域移行・地域展開

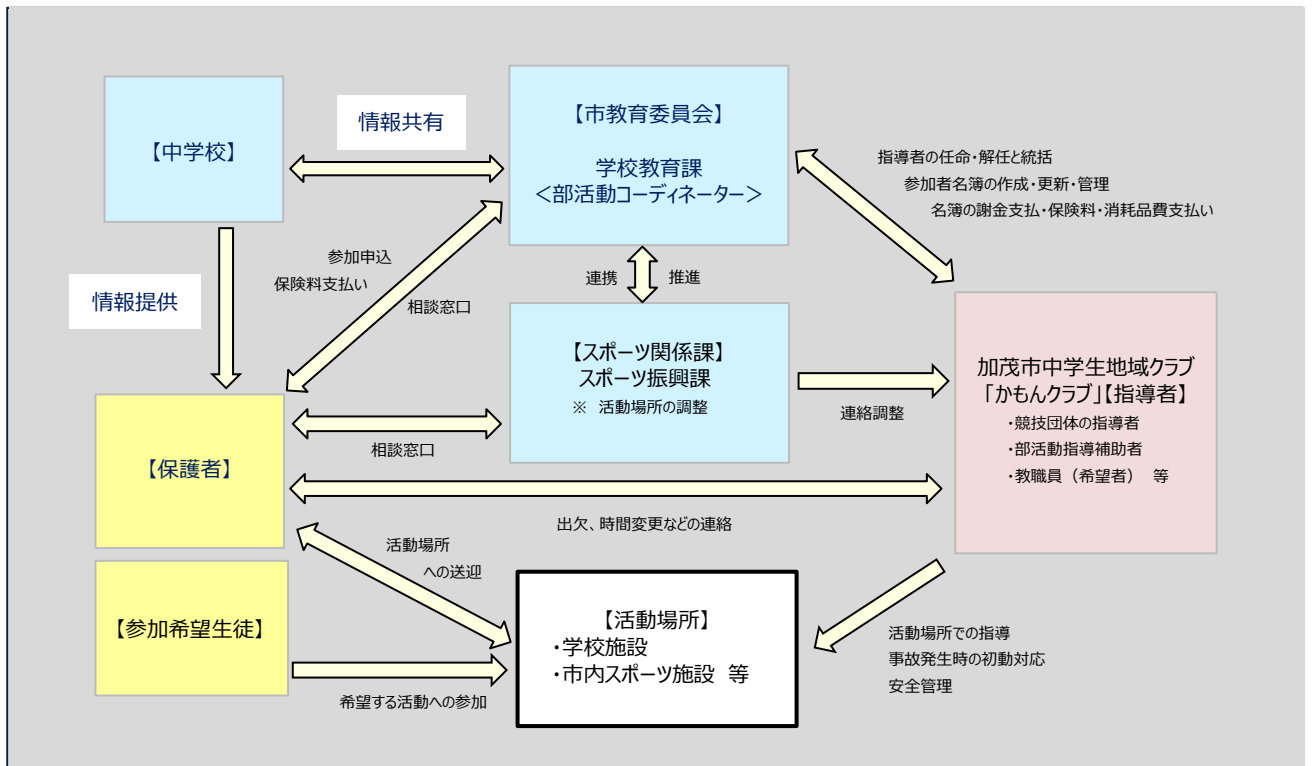
目指す姿

目指す姿

スポーツの魅力や楽しさの享受

参加者全員の技術力の向上

地域展開の推進体制



十日町市の取組（スポーツ活動）

Point

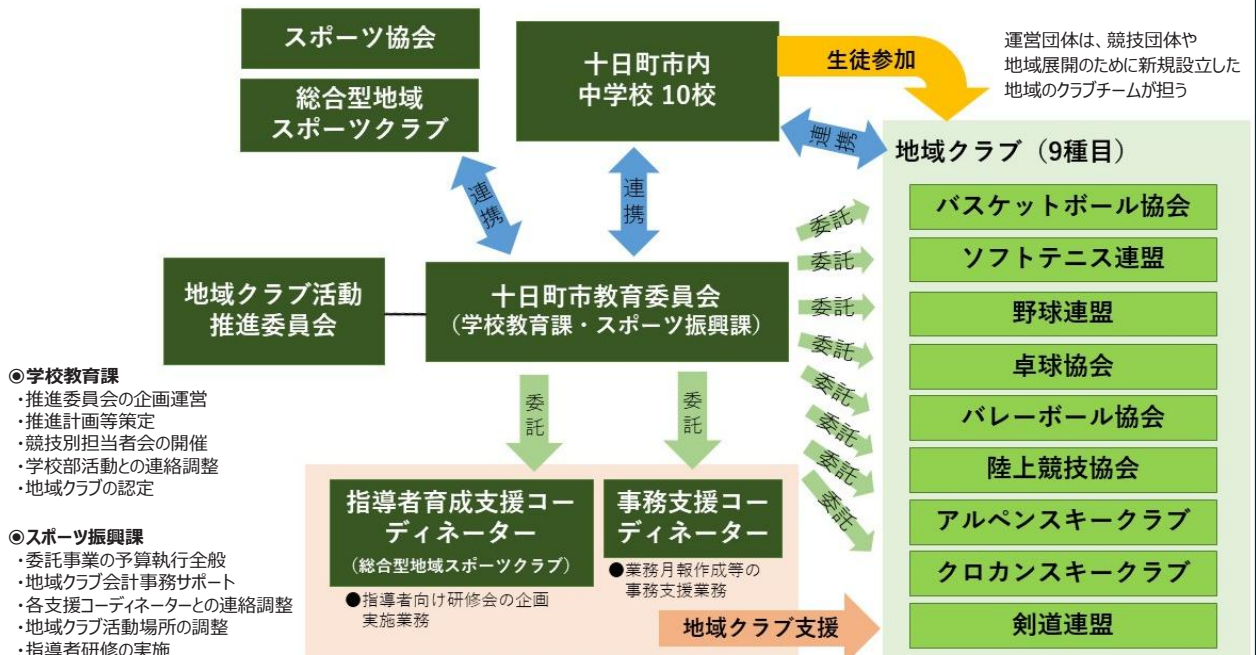
- ・十日町市における地域スポーツクラブとは、地域展開の議論を開始した令和3年度時点で市内中学校に設置していたスポーツ部活動9種目を対象とし、休日部活動に代わり休日の活動を行うクラブを指す。（市の認定を要する）
- ・令和8年8月に、全ての休日部活動を地域展開する。（休日の部活動は行わない）地域クラブ活動試行事業を通して体制が整った種目から、順次、地域展開を行う。

目指す姿

- ・少子化によって団体種目のチームが組めないという課題や、教員の働き方改革の課題等を踏まえ、地域、保護者、学校、行政が協力し、十日町市立学校に在籍する中学生にとって望ましいスポーツ活動の機会を提供する。
- ・地域クラブ活動は、学校との連携・協働により、生徒のスポーツ活動の場としての機能を有し、また、部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ振興の観点から運営されるものである。
- ・地域クラブ活動は、地域全体の連携により、生徒へスポーツ活動の機会を提供し、将来的・持続的に地域に根ざしたスポーツ活動の場として、生徒一人一人を伸ばす視点から運営されるものである。

地域展開の推進体制

●十日町市の推進体制図（令和7年度）



特徴的な取組

部活動に代わる 休日の地域クラブ活動 参加者を募集します！

「休日における中学校部活動の地域移行」の取組として、地域クラブの活動を行っています。令和6年度の各クラブの参加者を募集しますので、参加希望の生徒は要項を確認の上、申し込んでください。各クラブで開始時期が異なりますので、ご注意ください。

5月4日
スタート

【陸上競技】

クラブ名：十日町・深南合同練習会

活動日時：第2、3、4土曜日 13:30～16:30

会場：十日町市陸上競技場ほか

※会場までの送迎は保護者等をお願いします。

指導者：陸上競技協会、地域指導者、中学校陸上

部顧問

参加費：前期（5月～10月）3,000円

後期（11月～3月）2,500円

活動紹介：様々な運動指導や各項目の専門指導で、

参加者の自己記録更新をサポートします。

また、仲間やライバルと切磋琢磨し、お互いに高めあえる環境をつくり、陸上競技を通じて、心と体を鍛えます。

問合せ先：十日町市陸上競技協会

4月6日
スタート

【バスケットボール】

クラブ名：U15バスケットボールクラブ

活動日時：月曜日 19:00～21:00

土曜日 14:00～16:00

※土曜日のみの参加も可能

会場：月 十日町総合高校第1体育館

土 なかさとアリーナ

※会場までの送迎は保護者等をお願いします。

指導者：バスケットボール協会員等

参加費：1,000円/月

活動紹介：令和6年度は、男女ともA（総合）コース

とB（専攻）コースに分かれて、個の技能に応じた指導をすることにしました！

ぜひ、みんな参加してください！

問合せ先：十日町市バスケットボール協会

4月13日
スタート

【ソフトテニス】

クラブ名：養有STC（ソフトテニスクラブ）

活動日時：土曜日、日曜日、祝日のいずれか

主に13:00～16:00

会場：十日町中学校テニスコート（雨天時：体育館）

指導者

参加者

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

【軟式野球】

クラブ名：十日町WEST、十日町EAST

活動日時：土曜日または日曜日

9:00～12:00または13:00～16:00

会場：十日町中学校グラウンド（十日町WEST）

十日町中学校グラウンド（十日町EAST）

指導者

参加者

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

要項

募集

休日の部活動に代わる 地域クラブ活動だより 第2号 令和5年12月8日 十日町市教育委員会

令和6年度の部活動（令和6年4月～7月末）及び地域クラブ活動について

○ 平日は部活動を継続します。

○ 休日は次の2つに取り組みます。

①地域クラブ活動の試行種目は、競技団体協が行います。地域クラブに参加する経費や練習料は、一定の要件を満たすことで、中体連公認から完全移行になります。

②試行準備段階の種目（①以外は、今後実施した指導や、複数校による合同練習等）に取り

5年度試行種目の活動を紹介します！

バスケットボール
「U15バスケットボールクラブ」

指導者数10名 参加生徒数21名
参加費1,000円/月
登かぶとアリーナ 土曜午後
十日町総合高校体育館 月曜晩間

クラブからのメッセージ

当クラブでは、バスケットボールを楽しみ、健全な心身をもった生徒を育成することを目指しています。

1年生は、中学校入学後に始めた生徒が多いですが、真剣に練習に取り組み、休むことなく参加しています。参加している生徒は、伸び伸びと活動しています。

生徒が技術を高め、練習や大会などで充実感のある活動となるようにしていきます。ぜひU15バスケットボールクラブに入会しませんか。

初心者の保護者の皆様には、指導者から声かけをするよう心がけており、良い関係を築きつつあります。バスケットボールについては、来年度の8月からは休日の部活動を行わない方針で、休日の部活動地域移行の受け皿として、生徒の力を伸ばせるよう準備を進めています。決まり次第、お知らせします。

練習内容

・フットワーク、パス、ドリブル、シュート、ディフェンス、リバウンド、速攻の基礎練習

・1対1、3対3、ゲーム形式の実戦練習 など



部名	方針
陸上競技	・5年度試行種目であるが、6、休日の地域クラブ活動に参加する
バスケットボール	・5年度試行種目として、6年8、休日の地域クラブ活動に参加する
ソフトテニス	・5年度試行種目として、6年8、休日の地域クラブ活動に参加する
軟式野球	・休日の部活動を地域クラブとして、休日の地域クラブ活動に参加する
卓球	・これまでと同様に休日の部活動を実施する
アルペン	・これまでと同様に休日の部活動を実施する

← 募集チラシ

← ↓ 活動周知チラシ



↑ 陸上：地域クラブ活動



ソフトテニス：地域クラブ活動 →



↑ 地域クラブ指導者研修会

成果と課題・今後の展望

○ 成果

・令和8年8月の休日部活動地域展開に向けて、十日町市内の中学校に設置されている全ての部活動種目について地域クラブ活動運営体制を整備できた。また、9種目のうち5種目は、令和7年度までに休日部活動の地域展開を達成できた。実施主体である競技団体等をはじめとした様々な関係団体同士の連携による大きな成果である。市教育委員会も、競技別担当者会や地域クラブ活動推進委員会の開催を重ね、関係団体同士の調整役として伴走支援を行った。

○ 課題

・今後の地域クラブの継続的な活動実施のためには、指導者の確保・資質向上、財源の確保、受益者負担の適正化、地域クラブ加入生徒を増やすための周知活動、活動場所の確保といった多くの課題がある。活動を進めていく上で様々な問題・課題が出てくることから、今後も活動を実施していく中で、関係者を交えたより良い対応の検討・実施を図っていく。

○ 今後の展望

・地域クラブ化後も、クラブ運営体制のフォローや募集案内等の広報活動、関係団体との調整等、市教育委員会としての連携・支援を継続的に行っていく。市内中学校統廃合計画の議論の最中ということもあり、その動向も見据えながら、安定した休日地域クラブ活動の実施をサポートしていく。

見附市の取組（スポーツ活動）

Point

1. 学校の枠を超え共創理念のもと地域で子どもを育てる
2. 市内中学校の部活動全種目の休日の活動の整備
3. 部活動種目にとられない多様な活動場所の提供

目指す姿

【地域連携】

地域全体で子どものスポーツ活動を支える体制の構築

【活動機会の提供】

子どもへの多様な選択肢の提供

【社会参加】

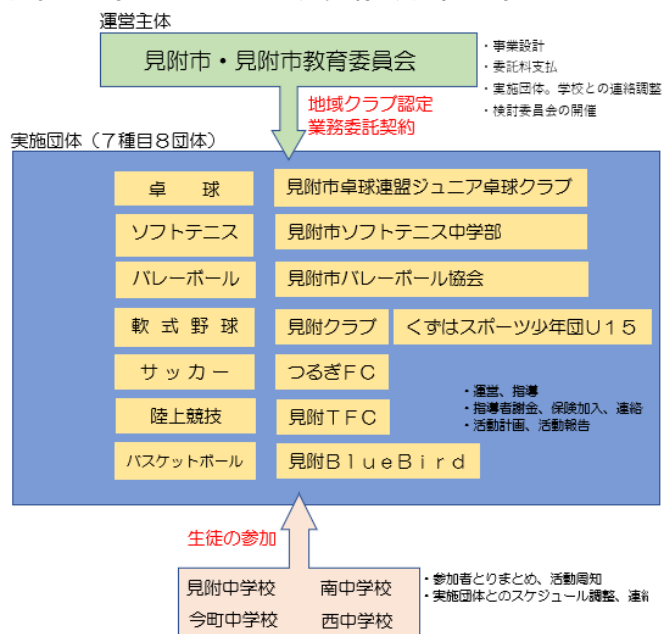
子どもたちのコミュニティづくりのハブ機能

地域展開の推進体制

●つるぎFC 活動概要（地域クラブ活動例）

実施種目	サッカー
運営主体	見附市
期間と日数	10月1日～3月31日 週2回程度 日曜日、水曜日
指導者の 主な属性	小学校教員 パーソナルトレーナー 介護職員
活動場所	見附中学校体育館（日曜） 今町地区体育館（水曜）
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの 参加会費等 （年額）	年会費等なし ※ユニフォーム等別途徴収
1人あたりの 保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり 年間800円/生徒一人 年間1,850円/指導者一人

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

◆統括指導者

役割：活動における管理者として、学校、行政との連携を行うとともに、指導者を統括して指導を行う

◆指導者 4名

役割：国ガイドライン及び見附市地域スポーツクラブ活動実施要項に従い、適切にスポーツ指導を行う

村上市の取組（スポーツ活動）

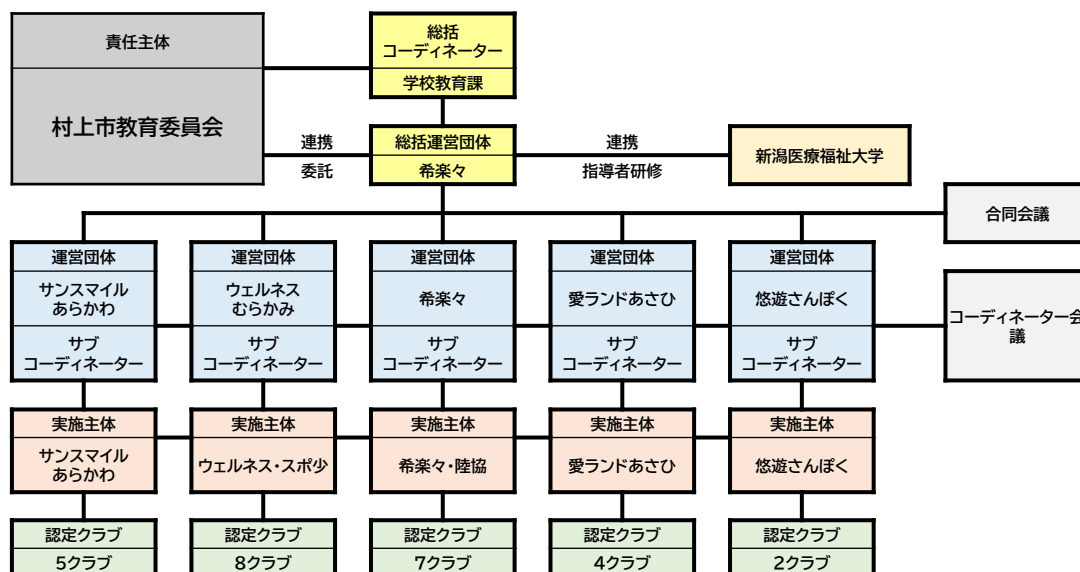
Point

- 学校部活動（平日・休日）の完全展開
- 障がい者の活動の場創出
- スポーツ振興車を活用した移動の確保
- R8からの体制整備
 - ・認定地域クラブ活動（運動：25クラブ）
 - ・アフタースクール活動の実施
 - ・ハラスメント相談窓口の設置、困窮世帯の支援

目指す姿

- 誰一人取り残さない環境づくり
- 放課後の自主的な過ごし方
- 人口が減っても公的支援がなくなっても持続できるしくみづくり
 - 幼・小・中・高・大人・高齢者の多世代空間
 - 体験&活動&交流&指導&見守り
 - 子どもの自主性&高齢者の社会参加
 - 低廉な会費による活動
- 横断的・多角的な組織体制…プラットフォームの構築

地域展開の推進体制



特徴的な取組

○認定地域クラブ活動（融合型部活動）

No.	種別名	チーム名	運営主体	活動日
1		Handball	(N)福徳市	毎週土
2		FEELING HARMONY (野球)	(N)福徳市	毎週土
3		FEELING HARMONY (サッカー)	(N)福徳市	毎週土
4	バドミントン	FEELING HARMONY (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
5		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
6		JC Palmetto (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
7		Challenger (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
8		Challenger (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
9		Challenger (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
10		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
11		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
12		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
13		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
14		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
15		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
16		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
17		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
18		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
19		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
20		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
21		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
22		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
23		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
24		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土
25		Asahi Mito (バドミントン)	(N)福徳市	毎週土



○障がい者の「楽しい」場の創出

事業名	活動機会	人数	種目	実施日	備考
特別支援学校「楽しい体育」	小学部	38	ダンス他	1～3学期	14回
	中学部	27	水泳他	1～2学期	9回
	高等部	36	バラスポーツ	1～3学期	8回
放課後等デイサービス「楽しい運動」	放デイA	40	バラスポーツ		4回
	放デイB	15	バラスポーツ	長期休暇	5回
	放デイC	10	サーキット他		5回
放デイD	10			4回	
「楽しい陸上」	特支中・高		陸上	通年 ※土曜日	48回
「バラスポーツ体験会」	アフタースクール	17		11/26	
	学童保育所	70	バラスポーツ	1/20	
	スポーツマーケット	1,000		11/2	



特別支援学校や放課後等デイサービス事業所等と連携した楽しい活動

○スポーツ振興車を活用した移動

種別	地区	目的	回	運行距離	乗客人数
バドミントン	県上	大会	4	430	76
	神奈川	大会	17	3,450	295
	山梨	大会	8	1,879	128
	山梨	大会	2	489	33
	県上	大会	2	192	42
バスケット	神奈川	大会	20	5,970	410
	茨城	大会	4	40	100
	神奈川	大会	1	94	15
サッカー	神奈川	大会	3	246	27
	茨城	大会	17	3,580	241
陸上	神奈川	大会	2	200	24
	神奈川	大会	5	709	92
バスケット	神奈川	大会	4	627	84
	神奈川	大会	16	660	184
バスケット	県上	大会	3	419	59



成果と課題・今後の展望

○成果

- ・全市において「融合型部活動」を整備し、学校部活動（平日・休日）から完全展開
- ・放課後の在り方を再考し、市内全中学校で令和8年度から「アフタースクール活動」の実施
- ・令和8年度の体制整備（認定制度、ハラスメント相談窓口の設置、困窮世帯への支援等）
- ・障がい者の活動についての横断的な取組

○課題

- ・障がい者の活動について安心安全な参加体制の整備
- ・受益者負担による移動体制の検討
- ・アフタースクール活動の検証

○今後の展望

- フェーズ1 学校、地域を超えた地域クラブ活動の拠点化
- フェーズ2 小中高の活動環境の整備
- フェーズ3 多世代環境の整備

燕市の取組（スポーツ活動）

Point

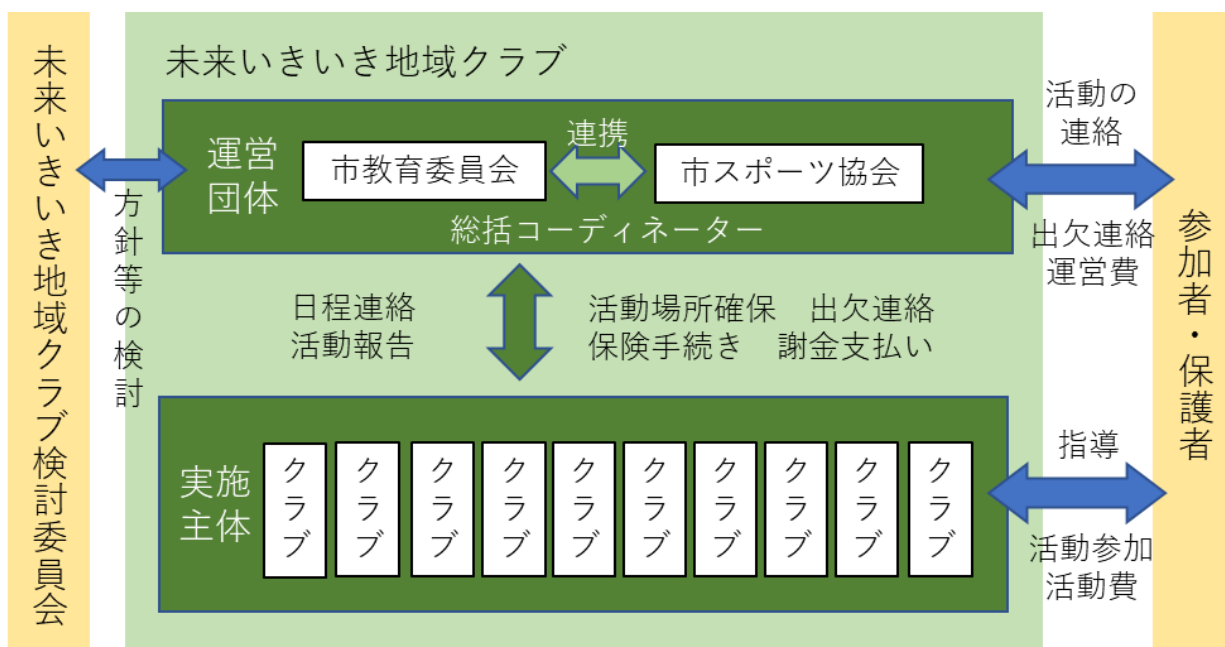
- ・市全域をカバーした運営団体「未来いきいき地域クラブ」を創設・運営
- ・実施主体のクラブを公募
- ・市教育委員会（制度設計、会計）と市スポーツ協会（運営）が連携、総括コーディネーターが連携の核

目指す姿

- 少子化等の中でも、子どもが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動を行うことができる環境を目指します。
- 子どもだけでなく、多世代の人が関わることができる環境を目指します。

→学校部活動に代わる地域クラブ活動の運営団体として、未来いきいき地域クラブ活動を創設・運営します。

地域展開の推進体制



文化活動にも拡大

燕市未来いきいき地域クラブ

参加クラブ 募集

5/31(土)まで

中学生のスポーツ・文化活動を一緒に創りましょう

令和7年9月スタート

すべての
土日

文化活動
にも拡大

謝金
1600円/h

- ▶▶ 令和7年9月からスポーツだけでなく、文化活動も対象になります。
- ▶▶ 全ての土日が活動日となります。その中で各クラブで活動日を決めます。
- ▶▶ 指導者には、指導の謝金として1時間あたり1600円をお支払いします。



詳しい内容は動画で見ることができます
応募用紙はダウンロードできます
どちらも、右のQRコードを読み込んで
「燕市ホームページ」で確認してください



燕市教育委員会学校教育課 0256-77-8191 燕市スポーツ協会 0256-64-3091

クラブ募集のチラシ



バドミントンクラブ



車いすダンスクラブ

成果と課題・今後の展望

○成果

- ・実施主体のクラブを公募としたことで、これまで部活動に設置されていなかった種目の設置や、部活動に関わっていなかった指導者の関わりが生まれた。
- ・複数の学校の生徒が参加したり、多様な年代と関わったりすることができた。

○課題

- ・平日の部活動と土日の地域クラブがあり、大会への出場など混乱が生じることがある。
- ・設置したが、参加者が少ないクラブがある。また、市内全体の中学生の参加者が多いとは言えない。

○今後の展望

- ・未来いきいき地域クラブの活動を、平日にも拡大していく。
- ・企業からの協賛を得て、持続可能な活動にしていく。

糸魚川市の取組（スポーツ活動）

Point

糸魚川市スポーツ協会、ジュニアスポーツ育成団体と糸魚川市内4中学校が連携した新しい中学生の活動環境づくり。

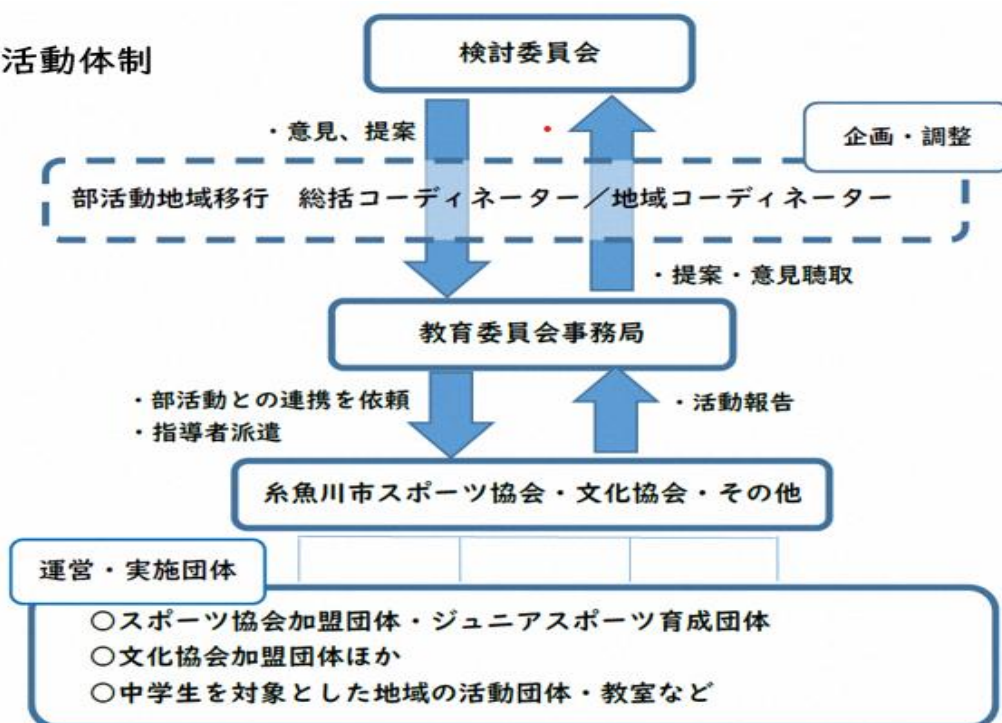
目指す姿

学校単位で支えてきた中学生の部活動を学校を含めた地域が支える体制に展開することで、将来に渡っても中学生が生き生きと活動できる環境の整備に取り組む。

地域のジュニアスポーツ育成団体（糸魚川市スポーツ協会加盟団体）と協力し、まずは休日から部活動の地域展開を進める。

地域展開の推進体制

3 活動体制



- ・ 地域クラブの認定
- ・ 地域クラブへの活動支援（市単独補助）
- ・ 地域展開のマッチング
- ・ 地域クラブ活動紹介

中学生を対象とした地域クラブ活動の紹介

◇ 地域クラブ活動とは・・・
地域のジュニアスポーツ育成団体や文化・芸術団体などが、学校の部活動に代わり、休日や平日の一部において、中学生を入れて活動するクラブ活動です。 部活動は、学校が設置して顧問の先生が指導することにに対し、地域クラブ活動は、地域の指導者や地域の団体、保護者会の皆さんなどがクラブを設置・運営し、地域の指導者が指導を行っています。 業餘業餘手続を行うと、学校の先生も地域クラブの指導者になることができます。
◇ 糸魚川市の動き
令和8年度から6年度にかけて、国の実証事業を活用し、地域クラブ活動の体制づくりを進めてきました。令和7年度には約20のクラブが休日の地域クラブ活動を行う見込みです。 令和8年度からは、原則、土日は部活動は行われなくなることから、休日に練習したり中体連以外の大会などに参加を希望する場合は、地域のクラブ・団体に入る必要があります。 今後は、より学校と地域の連携を深め、平日・休日とも、学校も含めた地域全体で中学生の活動の場を支えていく体制整備を進めていく予定です。
◇ 地域クラブをつくるには・・・
クラブをつくることは自由であり、クラブ体制を望みなさんの任意の取組になりますが、そのクラブを地域クラブとするためには、教育委員会の認定を受ける必要があります。認定を受けるためには、要綱に示されている認定要件を満たす必要があります。 参加を希望する生徒が分け隔てなく参加でき、参加するみんなで協力し合って運営するクラブづくりが求められます。 【認定要件】 ○中学生が参加できるクラブ ○糸魚川市内に活動拠点があること ○規約・会則・組織体制 ○会費による運営（予算管理）と監査体制 ○学校または関係部活動との情報共有 ○指導者研修の受講 ○適切な休養日の設定 など ☆地域や競技団体、保護者会等の協力体制も検討が必要です。
◇ 地域クラブに入るには・・・
地域クラブに入会を希望する場合は、希望するクラブに直接申し込みを行う必要があります。 地域クラブへの入会が所属する部活動に関わらず自由です。活動拠点が校区外となっている地域クラブに入会することで、複数種目に入会することも可能です。 また、部活動に入っていないでも地域クラブに入会することもできます。（複数入会可）
◇ 地域クラブ活動の会費について
地域クラブ活動は、参加者の会費でクラブごとに独立して運営されています。 概ね、月あたり1,000円～5,000円程度の会費が必要になります。入会を希望するクラブに確認してください。 その他、中学校体育連盟主催大会に参加する場合を除き、大会参加費用なども自己負担が必要となりますことがあります。
◇ 大会等への参加について
地域クラブが中学校体育連盟のクラブ登録をしている場合は、その地域クラブで中体連大会に参加することができますが、学校部活動との調整が必要です。 その他の大会やコンクールなどには、地域クラブで参加することができます。



活動内容

【対象】
中学生(男女)

○基礎練習、ゲーム練習、練習試合、各種大会参加

○練習
平日(火・水・金曜日)
16:00～18:00 青海中学校テニスコート
土曜日
9:00～12:00 名引山テニスコート
(冬期:青海生涯学習センター)

活動スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
-	16:00～18:00	16:00～18:00	-	16:00～18:00	9:00～12:00	-
-	青中テニスコート (雨天中止)	青中テニスコート (雨天中止)	-	青中テニスコート (雨天中止)	名引山テニスコート (冬期:青海生涯学習センター)	-

クラブからメッセージ

○中学校の部活動地域展開に伴って開設した地域クラブです。ソフトテニスとはゴム製のボールをラケットで打ち合うスポーツで、ラリーが続くようになるととても楽しくなります。
5名のコーチ(男性4名、女性1名)で一人一人に応じた指導ができます。コーチの中にはシニアの全日本チャンピオンやインターハイ、国スポ出場経験者がいて、初心者でも専門的な技術を身に付けることができます。
参加生徒から
○だれでも大歓迎です。とても楽しいのでぜひ来てみてください！待っています！(青海中)
○上手い、下手関係なく一緒にソフトテニスを楽しみましょう。ぜひ待っています！(糸魚川中)

成果と課題・今後の展望

○ 成果

まずは休日から地域展開の受皿となるジュニアスポーツ育成団体と学校とのマッチング、及び新たな受け皿づくりを推進。20クラブを市の地域クラブに認定した。

○ 課題

- ・ 指導・運営の安定的で持続的な体制づくり。
- ・ 指導者の処遇と処分ルールづくり。
- ・ 生徒の移手段の確保。

○ 今後の展望

- ・ 生徒のニーズ把握
(新たな活動機会の検討)
- ・ 地域クラブ団体の組織化（費用負担の平準化と運営の効率化）
- ・ 指導者の育成と指導者バンク体制づくりを進めることで安定的な指導体制づくりを目指す。

学年	種目	PPPT	指導者	人数	費用	活動内容	活動時間	活動場所	備考
中学生	ソフトテニス	糸魚川Unity	5名	約50名	約10,000円/月	基礎練習、ゲーム練習、練習試合	平日16:00～18:00、土曜9:00～12:00	青海中学校テニスコート、名引山テニスコート	認定クラブ20
	バドミントン	糸魚川Unity	5名	約50名	約10,000円/月	基礎練習、ゲーム練習、練習試合	平日16:00～18:00、土曜9:00～12:00	青海中学校テニスコート、名引山テニスコート	認定クラブ20
小学生	ソフトテニス	糸魚川Unity	5名	約50名	約10,000円/月	基礎練習、ゲーム練習、練習試合	平日16:00～18:00、土曜9:00～12:00	青海中学校テニスコート、名引山テニスコート	認定クラブ20
	バドミントン	糸魚川Unity	5名	約50名	約10,000円/月	基礎練習、ゲーム練習、練習試合	平日16:00～18:00、土曜9:00～12:00	青海中学校テニスコート、名引山テニスコート	認定クラブ20
小学生	ソフトテニス	糸魚川Unity	5名	約50名	約10,000円/月	基礎練習、ゲーム練習、練習試合	平日16:00～18:00、土曜9:00～12:00	青海中学校テニスコート、名引山テニスコート	認定クラブ20

妙高市の取組（スポーツ活動）

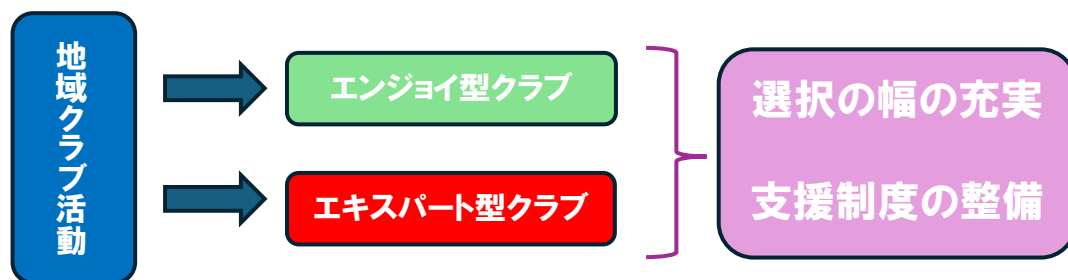
Point

- (1) 中学校の休日の学校部活動について、令和6年度から月2回（原則として第1・3週目の土日）、令和7年度から月3回（原則として第1・3・4週目の土日）を段階的に休止し、**令和8年度からすべての休日の部活動を休止します。**
- (2) 地域のスポーツクラブや文化芸術団体等（新規団体の設立も含む）の中から、**中学生の受入れが可能な団体を「地域クラブ活動団体」として募集・登録し、中学生の参加を広く呼びかけ、中学生の参加など一定要件を満たす登録団体の活動を支援します。**
- (3) 休日にスポーツや文化芸術等の活動を希望する中学生は、地域クラブ活動団体の活動に申込み、参加します。

目指す姿

<目指す姿：多様な活動団体の充実と支援制度の整備（令和8年度以降）>

- ・令和7年度までは、部活動と切り離れた形で地域展開を進めてきたが、国の方針を踏まえ、趣味や自己研鑽を目的として活動する「地域クラブ活動」と、これまでの部活動を継承・発展する「認定地域クラブ活動」に区分し、活動を推進していく。
- ・生徒の選択の幅が広がるように、これまで当市で実施してきた地域クラブ活動の趣旨を引き継いだ団体を「**エンジョイ型クラブ**」とし、認定地域クラブ活動として、学校部活動を「継承・発展」させた団体を「**エキスパート型クラブ**」とする。
- ・活動団体及び保護者への支援制度を整備し、生徒が参加しやすい環境を整える。

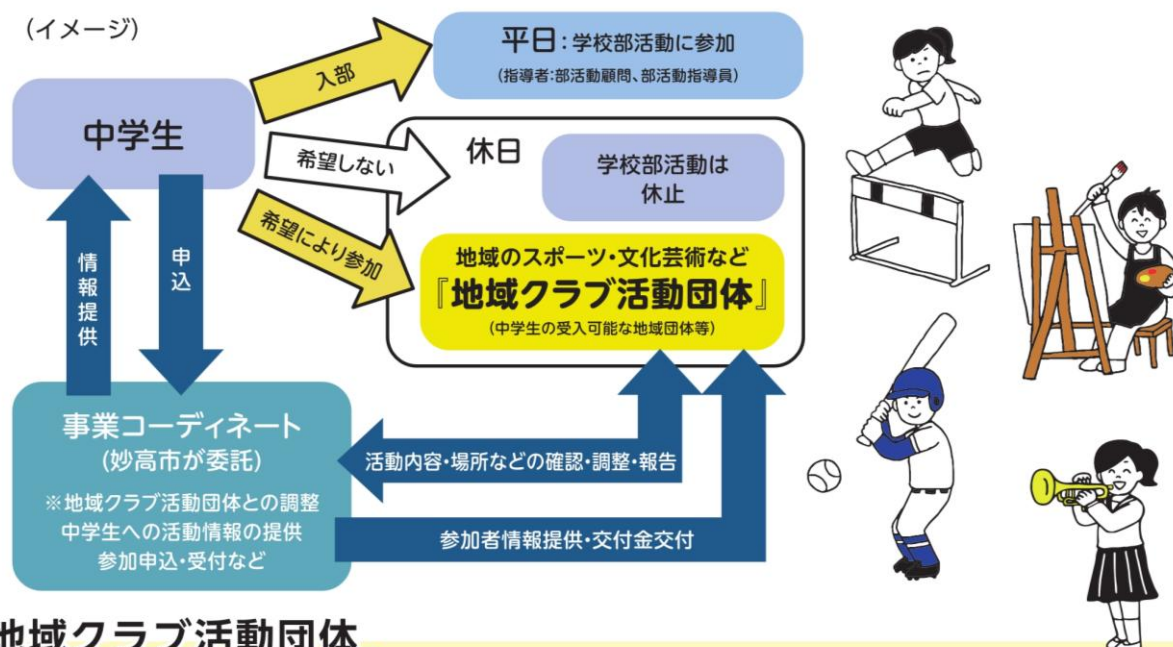


休日部活動の段階的休止（令和6年度～）（実施主体：市教育委員会）

- 令和6年度は月2回（原則として第1・3週目の土日）、令和7年度は月3回（原則として第1・3・4週目の土日）、休日部活動を段階的に休止し、令和8年度から、すべての休日の部活動を休止します
- 休日において、希望する生徒は、中学生の受け入れ可能な市内のスポーツ、文化芸術などの活動を行う団体などの活動に参加することができます

妙高市は、休日における中学生へのスポーツ、文化芸術などの活動機会を提供するコーディネートなどの支援を行います

（イメージ）



地域クラブ活動団体

市は、地域のスポーツクラブや文化芸術団体など（新規団体の設立も含む）の中から、中学生の受け入れが可能な団体を「地域クラブ活動団体」として募集・登録し、中学生の参加を広く呼びかけています。（令和7年5月28日現在 41団体が登録）

- 主な登録団体
 - 〈スポーツ〉 卓球・バレーボール・陸上競技・ストリートダンス・eスポーツ体験など
 - 〈文化・芸術他〉 吹奏楽・合唱・日本舞踊・いけ花・和太鼓など
- 地域クラブ活動の登録や参加申込など、詳細は HP をご覧ください



特徴的な取組

●地域クラブ活動団体の運営は、参加者からの会費等による受益者負担が原則となりますが、中学生の会費等の負担軽減と、地域クラブ活動の活性化を図るため、地域クラブ活動団体として登録を受けた団体のうち、要件を満たす団体に対して、市は交付金による支援を行います。

【地域クラブ活動団体登録数(R8.2月時点)】

- ・スポーツ団体 25団体
- ・文化芸術活動団体 15団体
- 合計 40団体

【クラブ説明会の開催】

地域クラブ活動団体

【クラブ説明会】開催!!

妙高市内で活動している
地域クラブ活動団体の説明会を開催します!
「**どんなクラブがあるんだろう?**」
「**どんな活動してるんだろう??**」
この機会に色々なこと聞いてみよう!!



☆☆☆参加予定クラブ☆☆☆

- ★ ストリートダンス@PROJECT. (ストリートダンス)
- ★ 新井BC (軟式野球) ★ 新井新体操クラブ (新体操)
- ★ 新井尺ハクラブ (Rハ)

☆日 時…3月7日(土) 9:00~12:00 (予定)
開場 8:45~ (開館 8:30)

☆会 場…妙高市総合体育館 (3階 会議室)

☆参加料…**無料** ※事前申込「不要」

☆対象者…主に市内の小中学校に通う児童・生徒およびその保護者

☆問合せ…NPO 法人スポーツクラブあらい
(☎0255-72-3665 / 平日 8:00~17:00)

成果と課題・今後の展望

○成果

- ・計40団体の登録を得て、多様な活動機会を確保し、中学生の選択肢の充実を図ることができた。
- ・市内中学生の約37%が地域クラブ団体へ参加し、学校外における持続可能な活動環境の整備が着実に進んでいる。

○課題

- ・団体登録は進んでいる一方で、中学生の参加がないクラブが半数以上を占めている。中学生および保護者への効果的な周知や、参加しやすい運営体制・体験機会の充実など、参加促進策を講じる必要がある。
- ・市域が広域にわたっていることから、活動場所までの移動手段の確保が課題となっている。

○今後の展望

- ・国が示すガイドラインの趣旨を踏まえ、持続可能かつ安定的な活動体制の構築に向けて、環境整備を推進する。

五泉市の取組（スポーツ活動）

Point

- ・ 関係団体との連携によるクラブ設置数の増加や活動方法の工夫
- ・ 近接自治体との情報交換による参加者把握と積極的な活動機会の提供

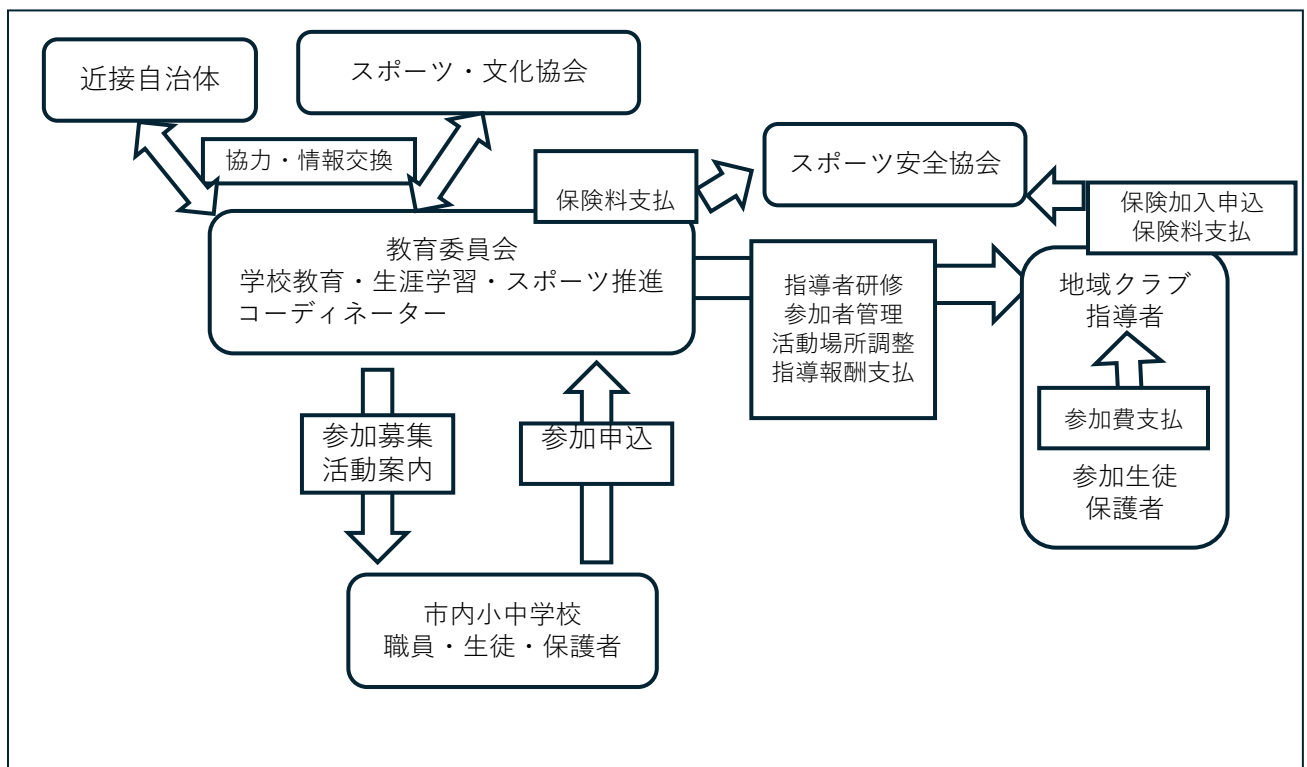
目指す姿

◎自分に合ったレベルで活動できるような、多様な地域活動の体制整備を目指し、地域の活動へと広げる取組を推進する。

<令和7年度の目標>

- ・ 令和6年度の設置数（2クラブ）を、今年度3クラブ増やし、計5クラブとする。
- ・ 近接自治体との情報交換を年間に2回実施し、生徒の活動の機会を確保するための取組を進める。

地域展開の推進体制



特徴的な取組



陸上クラブ（冬期屋内練習）

令和6年度のクラブ設置数は、2クラブであった。指導者確保、設置種目増加の課題は残るが、スポーツ協会や生涯学習課等からの情報をもとに、令和7年度、新たに3クラブ（軟式野球、柔道、陸上競技）を設立し、現在計5クラブの活動を実施している。



阿賀町との協議

近接自治体との情報交換をする中で、いくつかの種目で市外からの参加希望者がいることを把握した。参加を受け入れるにあたっての条件整備等、今後の連携を強化していくための協議や連絡を定期的実施している。

成果と課題・今後の展望

○ 成果

クラブ数の増加により、クラブへの関心が高まり、参加者も多くなった。ソフトテニスクラブでは、1年生を中心に初心者が意欲的に活動する様子も見られた。また、近接市町村との情報交換により、他市町村からの参加生徒のスムーズな受け入れが可能となった。

○ 課題

令和9年度始めからの休日部活動休止について、児童生徒、保護者、地域に詳しく周知する必要がある。また、今後設置予定のクラブの活動を実施するための体制を整備（指導者の確保、活動場所の確保）する必要がある。

○ 今後の展望

令和9年度始めの休日部活動休止に向けて、さらにクラブの種目を増やし、生徒の活動機会を確保していく。また、クラブ数が増えることにより、活動場所の確保が必要となる。中学校や関係機関との連携により、円滑に活動できるようにするための環境整備をしていく必要がある。

阿賀野市の取組（スポーツ活動）

Point

- ・部活動地域コーディネーターを1名配置し、学校や各団体との連絡調整の構築に努め、地域クラブ（実施主体）を設立・整備
- ・運営主体を段階的に阿賀野市総合型クラブへ移行
- ・地域クラブの生徒・指導者が負担なく練習や大会へ参加・引率できる環境を整備

目指す姿

○阿賀野市の学校部活動の地域展開の理念

「競技力・技術力の向上、試合・大会の勝敗のみにこだわることなく、豊かな人間性の育成」を目指して、地域クラブ活動の充実に取り組む。

○取組方針

【休日】

令和8年夏までに、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

【平日】

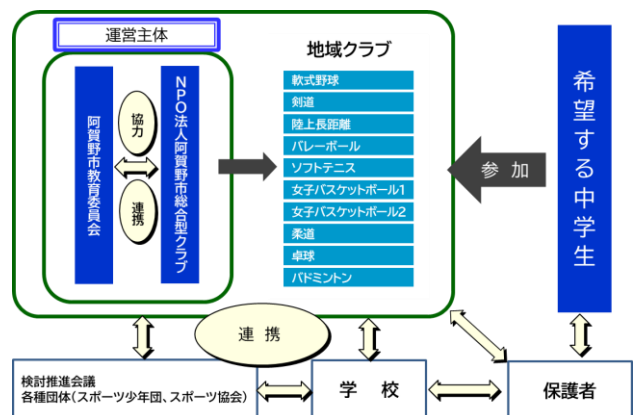
学校・地域・関係団体等と連携を図りながら、地域の実情に応じて段階的に推進

地域展開の推進体制

●運営主体業務の一部を阿賀野市総合型クラブへ業務委託

⇒指導者謝礼支払、スポーツ保険加入・求償手続き、指導者研修 等

指導者の質向上、運営主体移行推進



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・推進検討会議の運営、体制づくり推進、地域クラブ設置、部活動地域コーディネーターの配置、学校や各団体との連絡調整

◎首長部局

- ・生涯学習課・・・協議会への参画、公立社会教育施設の調整、施設使用料免除
- ・企画財政課・・・予算措置

地域クラブ活動への公的支援

○中体連大会の参加にかかる経費を補助

補助対象大会…県大会以上

※下越地区大会は佐渡会場のみ

支給対象者…**地域クラブ加入生徒・指導者**

※各クラブ指導者2名まで

補助対象経費…参加費・交通費・宿泊費

補助対象額…補助対象経費の全額（要件あり）

○学校施設の活用等

- ・市地域クラブには、学校の体育館・グラウンドを市民利用がない場合に優先的に割り振れるよう調整
- ・市内の全施設における使用料の全額免除

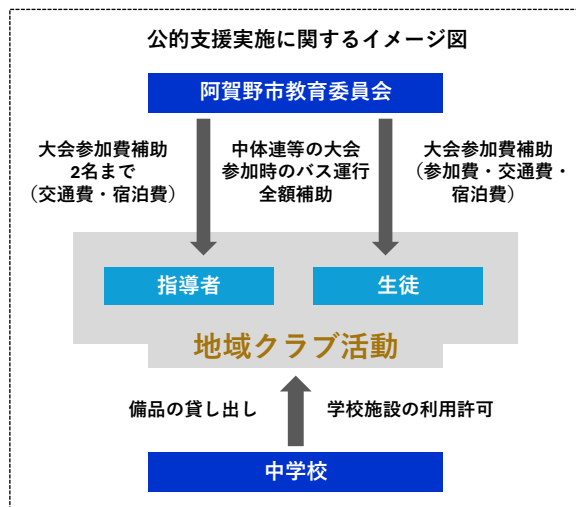
《活動の様子》



【阿賀野BBC 市屋内球技場】



【笹神バレーボールクラブ 中学校体育館】



成果と課題・今後の展望

○成果

・休日部活動の完全移行に向けた地域クラブ体制の整備

部活動地域コーディネーターを中心に、段階的に地域クラブを設立し、負担を押さえつつ混乱なく令和8年の夏から休日の部活動を完全移行できる体制が整った。

・大会参加の費用負担を軽減

中体連が主催する下越地区大会では、1人当たり18,649円、県大会では40,128円の経済的な支援を実施することができた。

○課題

・平日の指導者と平日夜間の活動場所の確保

地域指導者の指導時間が限られており、平日夜間の活動は、スポ少や各種団体も定期使用中であることから空きスペースが不足している。

・移動手段の課題

保護者の負担が大きい。

○今後の展望

課題解消に向けて、学校・地域・団体と連携し、持続可能な指導体制と活動環境の整備を進め、地域クラブ活動の充実や平日の地域展開を推進する。

佐渡市の取組（スポーツ活動）

Point

人との関わりと多様な体験を生み出すスポーツ機会の提供

- ・指導者や異なる学校・異年齢の仲間と関わる活動内容の設定
- ・様々な種目を体験できる、選択型・体験型の実施方法
- ・技能向上のみを目的とせず、楽しさを重視した活動設計
- ・学校の枠を越えて参加できる環境づくり

目指す姿

スポーツを通じて、人との関わりの中で成長する子どもを育てる

- ・指導者や他校・異年齢の仲間と関わる機会を広げる
- ・さまざまなスポーツを体験できる環境を整える
- ・体を動かすことの楽しさを感じられる機会をつくる

地域展開の推進体制

令和7年度 佐渡市地域クラブ活動実施プラン

目的

- 生徒が将来にわたってスポーツ・文化に親しむための多様な体験機会の確保
- 持続可能な地域クラブ活動の整備体制の構築
- 学校の働き方改革を踏まえた教員の負担軽減

目指す子どもの姿

- 目 標：スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る
- 目指す子ども像
 - 体を動かすことや文化に触れることに喜びを感じ、生涯を通じてスポーツや文化活動を楽しむ生徒を育てる。
 - スポーツや文化活動に携わる指導者や異年齢の人と関わる活動を通して、好ましい人間関係を築く。
 - 取り組むスポーツや文化活動に目標を設定し、継続して取り組むことができる強い心を育み、技術・技能の向上を図る。
 - 競技スポーツや発表会の体験を通して、成功体験や失敗体験を積み、人格の成長を目指す。

休日の学校部活動

地域クラブ活動へ移行（部活動の教育的意義の継承・発展）

令和5年9月以降、生徒のニーズに応じた多様な活動の場として「地域クラブ活動」を整備。令和7年度は月3回に拡充して実施。



活動日	令和7年度は月3回(原則第2、第3、第4土・日曜日)開催とし、該当週の学校部活動は実施しない。(※5/24・25スタート)		
年会費	5,000円 ※エンジョイ型選択者で部分的に参加したい場合は1回につき500円		
R5	R6	種 目	R7.5.24~R8.3.22 全30回
月1	月2	スキップ型	個々のスキルアップや経験を積むため、これまでの部活動種目を中心に活動する形態
回1	回2	バスケットボール	実施主体：佐渡バスケットボール協会（会場：両津中 佐和田中 畑野中 南佐渡中）
の	の	バドミントン	実施主体：佐渡バドミントン協会（会場：前浜中 高千中 金井中 南佐渡中）
休	休	ソフトテニス	実施主体：佐渡ソフトテニス連盟（会場：金井運動公園 佐渡スポーツハウス 小ホテニスコート）
日	日	野球	実施主体：各地区クラブ（会場：両津球場 佐和田中 金井球場 新徳中 畑野中 真野運動広場 南佐渡中）
に	に	卓球	実施主体：各地区クラブ（会場：内海府中 両津中 高千中 相川中 真野中 松ヶ崎中）
実	実	バレーボール	実施主体：佐渡バレーボール協会（会場：金井中）
施	施	エンジョイ型	スポーツや文化活動を楽しむために様々な活動に触れられる形態
(9	(5	体験スポーツ	実施主体：佐渡市スポーツ協会 ※赤字はR7新規実施予定種目
月)	月)		・マリンスポーツ ・空手 ・自転車 ・体操 ・野球 (SEA)
			・トレッキング ・スキー ・ゴルフ ・ボウリング ・バドミントン (SEA)
			・サッカー ・ダンス ・剣道 ・硬式テニス
			・水泳 ・陸上 ・柔道 ・ポッチャ
		種 目	R7.5.24~R8.3.22 全30回
		スキップ型	個々のスキルアップや経験を積むため、これまでの部活動種目を中心に活動する形態
		吹奏楽	実施主体：佐渡地域吹奏楽クラブサポーターズ（会場：金井中）
		エンジョイ型	スポーツや文化活動を楽しむために、様々な活動に触れられる形態
		体験文化	実施主体：佐渡市教育委員会 ※赤字はR7新規実施予定種目
			・華道 ・美術 ・民謡、三味線 ・書道(習字) ・将棋 ・クッキング
			・人形芝居 ・競技かるた ・ギター ・アログミク入門 ・漫画
			・能楽 ・写真 ・イラスト ・英会話 ・製き織り
			・鬼太鼓 ・茶道 ・佐渡探検 ・囲碁 ・吹奏楽(初級)

魚沼市の取組（スポーツ活動）

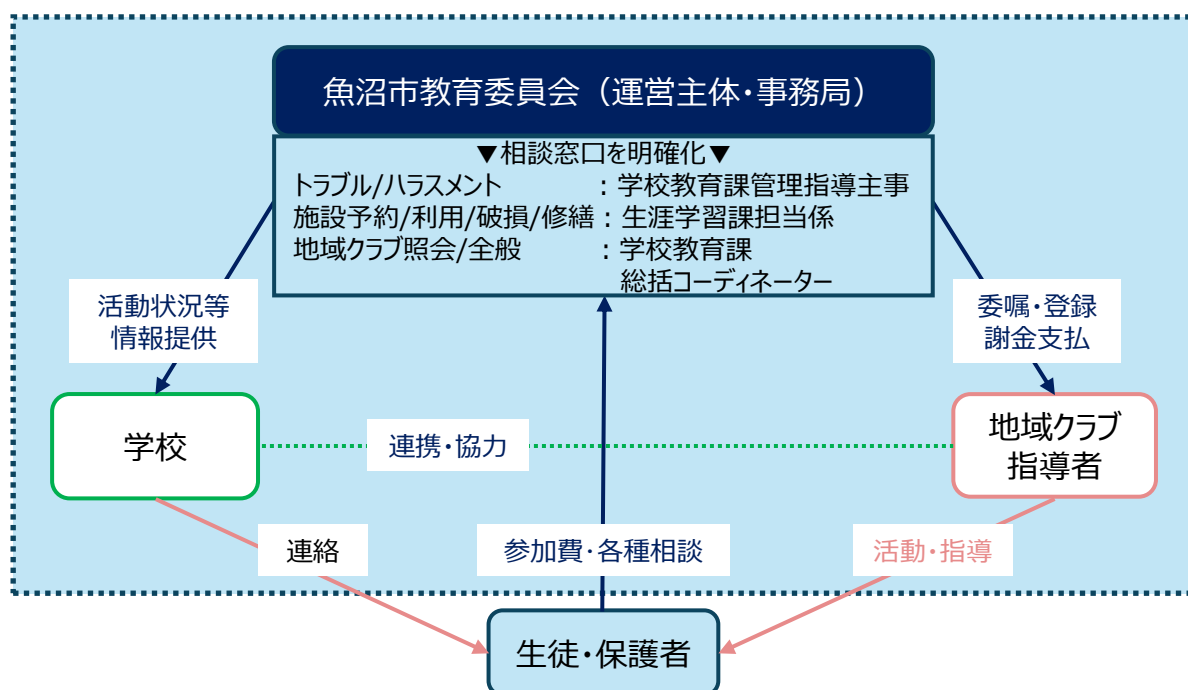
Point

- 【平日・休日一体型の地域展開】
 - 教員の負担軽減と生徒の活動継続を両立するため、平日・休日を分けない一貫した指導・運営体制を構築。
- 【市教委主導の地域展開】
 - 法人格を有する運営団体ができるまでの間、市教委が運営団体となって地域展開を進める。

目指す姿

- 子どもたちの多様な活動環境を維持するため、学校の枠を超え、休日・平日を一体とした地域展開を推進する。
- 令和7年度末までに、学校に設置されている部活動の地域クラブ化を完了させる。
- 部活動設置種目の地域展開完了後、新たな種目の地域クラブ化を進める。

地域展開の推進体制



特徴的な取組

【特徴的な取組内容】

○指導者の確保と質向上：指導者向けに安全指導、いじめ防止、国の動向に関する研修会を実施。



○13の地域クラブ中、10の地域クラブが中体連大会参加要件を満たして地域クラブとして大会に参加。



○丁寧な情報発信

・広報紙「魚沼市地域クラブ活動だより」の発行（年間8回程度）

・各地域クラブの紹介や地域展開の概要を説明する小冊子「魚沼市認定地域クラブ活動ガイド」を小学校4年生から中学校2年生に配布



成果と課題・今後の展望

○ 成果

- ・10種目13の地域クラブが発足し、専門的な指導により生徒の意欲が向上。
- ・顧問を務めていた教員から、放課後の教材研究時間の確保について肯定的な評価を得た。

○ 課題

- ・移動手段：活動場所が拠点化されることによる、保護者の送迎負担への対応。
- ・運営主体の自立：市教委が担っている事務・経理を、持続可能な形で引き受けられる外部法人の設立。

○ 今後の展望

- ・地域クラブの事務簡略化をさらに進め、参加費の適正化を検討。
- ・既存の種目だけでなく、新たな種目の創設を検討し、選択肢を広げる。

南魚沼市の取組（スポーツ活動）

Point

- 課題：少子化問題 ニーズの多様化 学校の働き方改革
- 学校部活動→認定地域クラブへ
 - ・学校部活動の教育的意義を継承、発展させつつ、認定地域クラブ活動による新たな価値を創出。
 - ・子どもたちの運動機会や文化芸術活動の機会の確保と持続可能な活動へ

目指す姿

- ・令和7年度末までに休日の部活動の地域展開を完了。
- ・中学校部活動と同様な認定地域クラブ活動の立ち上げ。
（あったものがなくならないように）
- ・認定地域クラブ活動の指導を希望する教員への兼職・兼業を承認。
- ・認定地域クラブ活動は受益者負担での運営が基本。

地域展開の推進体制

休日の部活動地域展開に向けた具体策

R6 認定地域クラブ活動の認定基準を策定
認定地域クラブ活動説明会及び研修会を開催

R5 休日の部活動地域移行の推進計画を策定（表はその推進計画からの抜粋）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動形式	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動（合同練習、地域連携等） ・地域クラブ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動（合同練習、地域連携等） ・地域クラブ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動 *完了せずとも、令和8年度からの休日の部活動なし
運営主体	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・総合型SC ・競技団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・総合型SC ・競技団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型SC ・競技団体等
指導方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 *ともに学校運営協議会で承認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 *ともに学校運営協議会で承認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。 *学校運営協議会で承認する。
補償	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険

R7 認定地域クラブ活動開始
10月～
「休日に認定地域クラブ活動が実施される場合は、原則部活動は実施しない。」

特徴的な取組

部活動改革だより 第9号

令和7年9月発行
南魚沼市教育委員会事務局
学校教育課 主任スポーツ課 社会教育課

令和7年度前期を終えて、南魚沼市の「部活動地域移行（地域展開）」は着実に進行中です。

○令和7年度後期（10月から）は…？

- ・休日に地域クラブ活動を行う場合は、原則部活動を行いません。休日の活動を希望する生徒は、地域クラブに所属し活動に参加してください。
- ・休日に地域クラブ活動が行われない場合や、参加できる地域クラブがない場合は、部活動を行うことができます。

○「原則」？ 例外は…？

例えば陸上競技の「駅伝」は学校単位で大会に出場することになります。競技の特殊性から、試走を休日に行うことが望ましい種目です。この場合は、特別として休日の部活動が認められます。（来年度の対応は検討中です）

また、クラブ化に向けて準備を進めながらも、10月には間に合わない場合も、クラブの設立準備を着実に進めながら、設立までの休日は、部活動が可能となります。全ては来年度、休日の部活動の完全移行（地域展開）に向けた準備です。

☆そして令和8年度からは…？

- ・休日の部活動は行いません。休日に活動を希望する生徒は、地域クラブに所属し活動に参加してください。
- ・平日の部活動は行います。中越大会など中体連の公式大会に、部活動として参加したい場合は、開催日が休日であっても、部活動として参加できます。



互知識

「地域移行」から「地域展開」へ名称変更。（スポーツ庁）国としては、5月の実行会議において名称の変更を行いました。その趣旨は下記のとおりです。

学校内の先生方や学校施設で運営されてきた部活動を、広く地域に開き、（学校も含めた）地域全体で支えていく。地域に存在する人材や施設、組織等を活用しながら、地域全体で支えることで、より豊かで幅広い活動を指す。



今まで学校が行ってきた「部活動」と同じ活動が、そのまま地域に移るものではありません。顧問の先生がやってきたものをクラブの指導者にやってもらうわけではありません。保護者の方や協会・連盟の方、顧問の先生など、大勢の大人が「当事者」として子どもたちの活動を支えていくのです。

【新しく認定・創設された南魚沼市認定地域クラブ一覧】（後期発足及び認定予定含む）

種目	クラブ名	活動場所	募集期間
陸上競技	M3 Athlete Club	塩沢中または六日町中	南魚沼市（12月～）
水泳	南魚沼市水泳協会	ディスポート	南魚沼市ほか
バスケットボール（男子）	Wolf Pack 鯨0 Blaze	六日町中 大和中	六日町中 八塩中 塩沢中 大和中
バレーボール	六中バレーボールクラブ	六日町中	六日町中女子
ジャンプ	南魚沼ジャンプスキーツーム	塩沢小・塩沢ジャンプエ	南魚沼市ほか
プログラミング	ロボ団南魚沼校	南アイエスエンジニアリングロボットセンター内	南魚沼市ほか

○現「八海醸造 STC」は「南魚沼 RYDEEN」とクラブ名を変更します。
*現在も認定地域クラブの新設を目指し、準備を進めている団体があります。
*ほかにも南魚沼市で認定はされていませんが、テニス、卓球、剣道、スキー（アルペン）の種目で活動している団体があります。
*各競技等々詳しい内容や令和7年度後半の活動計画は、南魚沼市のホームページに改訂版が掲載されていますので、下記 URL または QR コードからご確認ください。

南魚沼市 web サイト
<https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/31383.html>

南魚沼市の部活動地域移行（地域展開）の様子

- 南魚沼市の特色として、
- ① 4中学校間の距離が近い。
 - ② H の生徒数がそれほど少なくない。
- などが挙げられ、その結果として学校部活動単位でのクラブ化が多く見られます。そのメリットは
- ① 今までの部活動と比べ変化が小さい。
 - ② ゲーム等で選手の出場機会が保たれる。
 - ③ 関係者の当事者意識が高い。
- などがあげられます。反面、
- ① 運営団体（保護者会や協会・連盟など）が不慣れ。
 - ② クラブ員の卒業などで長期的に関わる大人が少ない可能性あり。
 - ③ 将来的には確実に生徒数は減少する。などの心配点もあります。
- 関わりのある大勢の大人が意欲をもち、みんなで課題点を考え解決していく必要があります。



画像左は、認定地域クラブ「FlyingU15」（女子バスケットボール）の活動の様子です。部活動は市内3中学校にあり、部員のほとんどが所属しているため、50名以上のクラブ員がいます。休日は月ごとの活動ですが、平日の夜にも週2回部活動とは別に学校ごとで活動しています。指導者は指導員2～3人、またはそれ以上に参加しており、ほかにも保護者などが見守り、または一緒に活動しています。大勢の大人が子どもたちの活動に関わっています。



部活動改革だよりは、令和4年5月に1号を発行以来、令和7年10月の9号を数えた。

部活動地域移行の進捗状況、認定地域クラブ活動の認定基準や申請の手順などを記載した。

情報提供と情報過多という微妙なバランスに苦慮した。

令和8年2月4日に行った部活動地域展開に関する職場内研修には、50名の申し込みがあり盛況であった。

グループワークで出た「ふるさと納税」「オンデマンドバス」などの、キーワードに関する部署所属の参加者に、問い合わせを行い助言をいただいた。「行政内での連携」の第一歩となった。（画像右）



成果と課題・今後の展望

1 改革推進期間(R5～R7)における南魚沼市の取組の成果

- ① 休日の部活動地域展開（地域移行）が完了
- ② 認定制度導入に伴う、認定地域クラブ活動への優遇措置の制度化
- ③ 学校部活動単位のクラブ化を含む29の認定地域クラブ活動が発足

2 今後の課題

- ① 認定地域クラブ活動の支援体制の充実
- ② 認定地域クラブ活動の運営体制の強化
- ③ 部活動地域展開を推進する行政の充実

3 今後の展望

(1) 令和8年度の取組

- ① 平日の部活動地域展開に向けた推進計画の策定
- ② 休日の部活動地域展開に伴う各種課題への対応
- ③ ①に準じて、2の課題解決に向けた取組

(2) 令和9～10年度の取組

- ① 令和8年度③の取組の継続
- ② 改革実行期間後期につながる中間評価の実施
- ③ R10年度後期：「平日に認定地域クラブ活動が実施される場合は、原則部活動を実施しない」ことを徹底



胎内市の取組（スポーツ活動）

Point

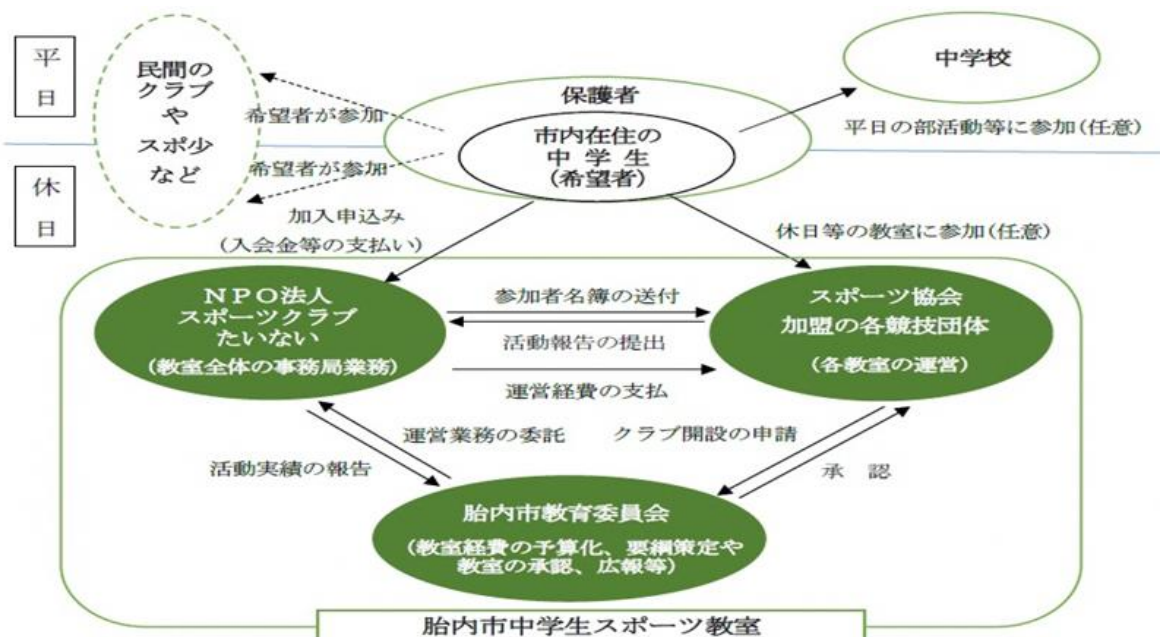
「NPO法人スポーツクラブたいない」内に胎内市スポーツ協会があり、スポーツ協会加盟の競技団体がそれぞれ「胎内市中学生スポーツ教室」を開設し、休日に活動している。
また、同競技団体がクラブチームを立ち上げ、中体連主催大会参加の認定を受け、中体連大会に出場している。

目指す姿

中学生が運動習慣を生活の中に位置付け、スポーツ活動を通して社会性を育み、目標に向かって努力する大切さなどを体得させたい。
また、この取組が中学生だけでなく、小学生から社会人までの活動となり、指導を受けていた小中学生が将来的には指導者として活動を牽引してくような仕組みになるとよい。

地域展開の推進体制

運営体系図



スポーツ教室の「見学・体験会」を小学4年～6年生を対象に実施した。8競技(陸上, バス, サカ, 野球, バレ, 卓球, ソフトテニス, 弓道)に延べ35名が参加。予定変更希望の競技が幾つかあり、募集案内と再募集案内を配付した。

小学生に配付した案内と写真(活動の様子)

令和7年9月10日
胎内市立小学校 4年生、5年生、6年生の皆様
保護者の皆様

胎内市教育委員会学校教育部課長

胎内市スポーツ教室 見学・体験会のご案内

胎内市では、中学校の部活動改革として**休日の学校部活動の代わり**にスポーツ教室を開催しています。スポーツ教室は、11種目13教室を行い、胎内市スポーツ協会所属の各競技連盟・協会の方々が指導に当たっています。令和8年度からは月に4回程度を開催する予定で進めています。(スポーツ教室には学校部活動にない競技も開催しています)
昨年度、6年生とその保護者の方々にスポーツ教室についての説明を行った時、「体験できる機会があると良い」というご意見をいただき、今回の見学・体験会を開催することになりました。
複数の種目の見学・体験も可能です。いろいろな種目を見学・体験し、中学校入学後の参考にしてください。以下の開催予定や注意事項をよくお読みいただき、申し込みをお願いします。

記

1 申込方法 ①か②のどちらかの方法で**9月29日(月)まで**に申し込んでください

① 申込書 右下の申込書に必要事項を記入し、「ふれずほ胎内」の受付に提出する

② デジタルフォーム 下のURLまたはQRコードから申込
お家の方と一緒に内容を確認しながら行ってください
URL <https://forms.gle/SdFZz4ePh47am8W9>

2 注意事項

① 参加者へのイベント保険には加入しません。必要に応じて1DAYレジャー保険(コンビニ決済)等への加入をお願いします。

② 会場への送迎は、保護者の方をお願いします。

③ 当日は、ケガのよいよう十分注意して活動してください。

④ 申込時に取得した個人情報には、本事業でのみの利用とします。

3 各団体からの連絡

○ 軟式野球教室の見学・体験会
・バットは中学校の物を使用できます。自分の物を使用してもかまいません。
・グローブは中学校の物を使用できます。

○ 陸上競技教室の見学・体験会
・雨天時は会場、短距離:中条中学校、長距離:ふれずほ胎内ランニングレーンに分けて実施します。
・中条中学校で実施する時は駐車場が狭いので公民館脇未舗装区域に駐車してください。

○ ソフトテニス連盟
ソフトテニス連盟では、小学生を対象としたスポーツ少年団活動も行っています。希望される方はスポーツ少年団に加入して活動することもできます。下記の日程で活動していますので、ぜひ見学・体験してみてください。
・毎週木曜日、奇数日の日曜日 18:30～20:00(ふれずほ胎内)
・毎週土曜日 12:30～15:00(B&G体育館)

○ 中条剣道連盟
中条剣道スポーツ少年団、中条剣道連盟では、火曜日19:00～中条中学校体育館、土曜日18:30～ふれずほ胎内アリーナで練習しています。スポーツ教室としてでなく、中条剣道スポーツ少年団として、見学・体験を受け入れます。

○ 弓道連盟
・体験してみたい方は9/23(祝火)の武道祭においてください。

4 各スポーツ教室の開催予定

№	スポーツ教室名	期日	時間	会場	持ち物など
1	陸上競技教室	①10月11日(土) ②11月15日(土)	8:30～11:00	陸上競技場 ※雨天時 短距離は中条中 長距離はふれず ほ胎内	ランニングシューズ(雨天時は室内シューズ)、飲み物、タオル、着替え
2	バスケットボール教室	①11月1日(土) ②11月15日(土)	13:00～15:00	中条小体育館	サッカーボール 運動できる服装
3	サッカー教室	①11月1日(土) ②11月15日(土)	13:00～15:00	中条小体育館	サッカーボール 運動できる服装
4	軟式野球教室	①11月18日(日) ②11月30日(日)	8:30～11:00 少雨実施	黒川中学校グラウンド ※雨天時は 黒川中学校体育館	動きやすい服装、飲み物、タオル 持っている人グローブ、スパイク 室内はき(雨天時に使用)
5	バレーボール教室	①10月12日(日) ②11月2日(日)	9:00～12:00	サンレンジ中条	うちばき、タオル、飲み物、着替え 動きやすい服装
6	ソフトテニス教室	①11月1日(土) ②11月15日(土)	9:00～12:00	ふれずほ胎内	室内運動靴、 運動できる服装
7	卓球教室	①11月15日(土)	9:00～12:00	B&G2体育館	運動靴
8	柔道教室	①10月10日(金) ②11月14日(金)	18:30～20:00	ふれずほ胎内 柔道場	運動できる服装
9	剣道教室	要ししません	各団体からの連絡(参照)		
10	空手教室 (カラテ真舞会)	①10月9日(金) ②10月10日(金)	19:00～21:00	ふれずほ胎内 武道場	体験の場合は動きやすい服装、飲料、タオル等
11	弓道	①10月19日(日)	10:00～11:00	ふれずほ胎内 武道場弓道場	※見学のみ 靴下着用 (着不可)

※スポーツ少年団等の時間で開催する種目もあります

担当 胎内市教育委員会学校教育部課 高柳 竜司
住所 胎内市黒川1410番地 黒川庁舎
電話 0254-47-2711 FAX 0254-47-2935
Eメール takayanagi.yuji@taipei.ed.jp

胎内市スポーツ教室 見学・体験会 申込書

小学校 年 児童氏名 _____
保護者名 _____
保護者連絡先電話番号 _____
(急な変更等の連絡にのみ使用させていただきます)

教室名	期日	教室名	期日	教室名

9月29日(月)までに「ふれずほ胎内」受付に提出してください
胎内市清水9番地?
または <https://forms.gle/SdFZz4ePh47am8W9> から申し込んでください



成果と課題・今後の展望

- 成果
- 令和3年度に3教室からスタートした「スポーツ教室」は、関係団体の協力を得ながら令和7年度は11種目13教室に増加した。
 - 今年度新たに小学生を対象とした「見学・体験会」を実施した。これは昨年度、中学校入学説明会で部活動の地域展開についての説明後に出された意見を参考に行った。
- 課題
- 市内の中学校で実施している部活動の中でバドミントンだけが「スポーツ教室」を開設できていない。2校にバドミントン部があり、それぞれの学校の様子を確認しながら、取組を検討したい。
- 今後の展望
- 休日の取組を安定させたい。令和8年度から週1回(月4-5回)までの活動を可能としたが、それぞれの教室の活動状況を確認しながら取組を進めたい。
 - 平日に関しては、指導者の状況や参加生徒の移動方法等、課題が多く、今後の検討課題である。
 - 胎内市では4中学校統合の取組をすすめている。

聖籠町の取組（スポーツ活動）

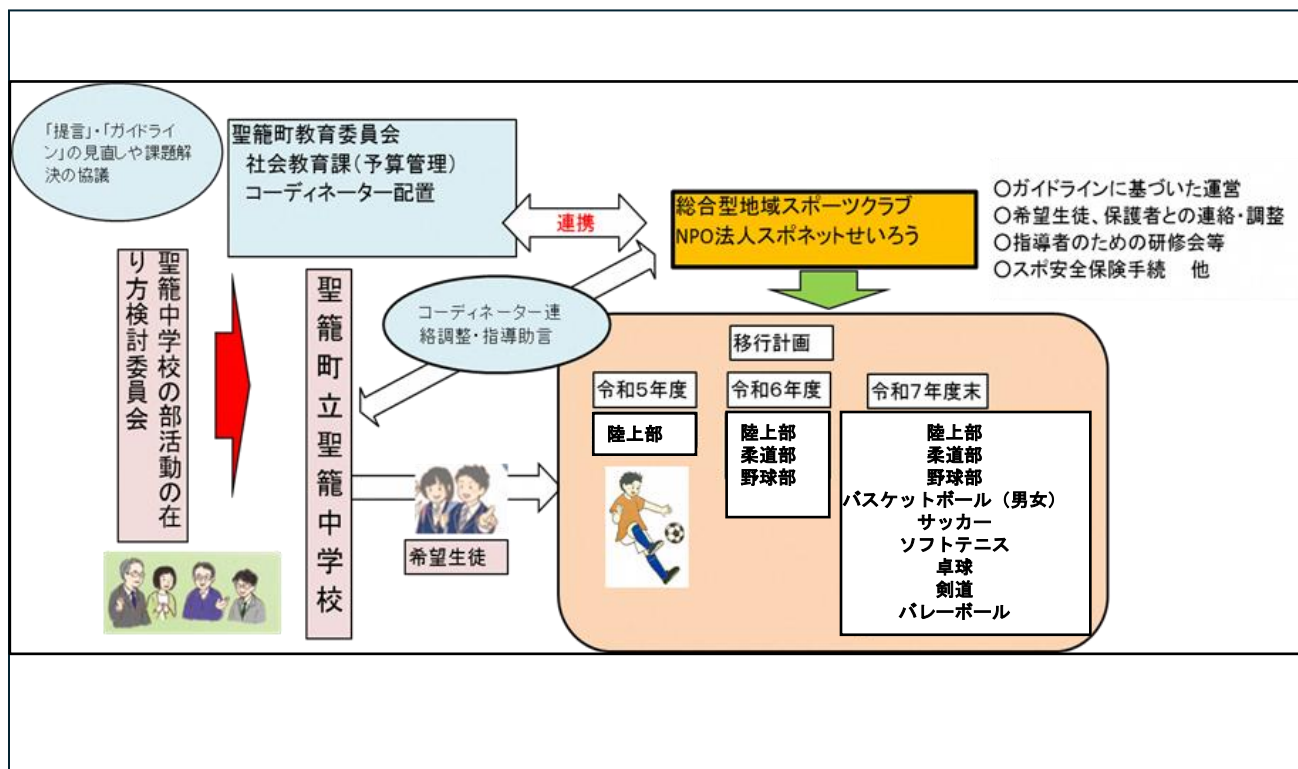
Point

令和5年度より休日の地域クラブ展開を開始し、令和7年度には休日の活動に係る地域展開を完了した。

目指す姿

令和7年度に休日については地域展開を完了していることから、令和8年度からは平日の地域クラブ化を目指す。

地域展開の推進体制



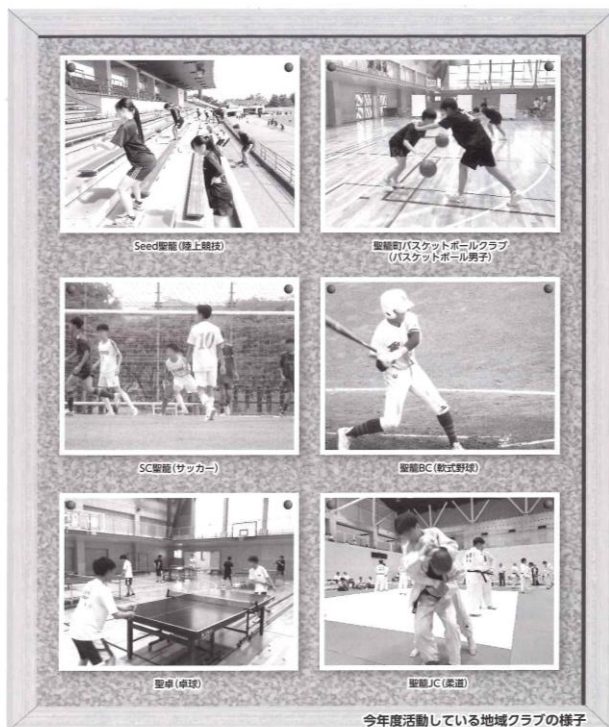
聖籠町広報紙 『社会教育だより』 掲載記事

聖籠町の「地域クラブ活動」について

国は令和2年から休日の部活動の段階的な地域移行を目指し、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について進めています。新潟県内では「新潟県部活動の在り方に係る方針」や「手引き」等を示してきた結果、今年度当初において県内では全市町村で祝休日の地域クラブ活動が実施されるまでになっています。

聖籠町では令和5年には陸上競技、令和6年には軟式野球と柔道が加わり、今年度にはさらに増え全部で6競技が地域クラブとして祝休日に活動しています。

今後においても生徒にとって望ましい活動環境の整備を目指し、将来的には聖籠中学校で行っている部活動をすべて地域クラブ化していきたいと考えています。



社会教育だより 2025年8月号 (6)

成果と課題・今後の展望

- **成果**
令和7年度については、休日について地域展開を完了した。
- **課題**
平日含めた地域展開全体については未だ完了していないことから、移行試行期間ということで町が指導者謝金等支援をしている。令和8年度についても支援する予定であるが、受益者負担も含めて持続可能な地域クラブの在り方について検討する必要がある。
- **今後の展望**
令和8年度の平日については活動時間帯により学校部活動と地域クラブが混在する状況となる。
8年度中に地域クラブの在り方や費用負担の考え方について整理し、9年度に向け地域展開をさらに進めたい。

弥彦村の取組（スポーツ活動）

Point

学校部活動にある種目の他、地域クラブでしかない活動が2つ（バドミントン、自転車）あり、全部で8つの地域クラブが活動している。

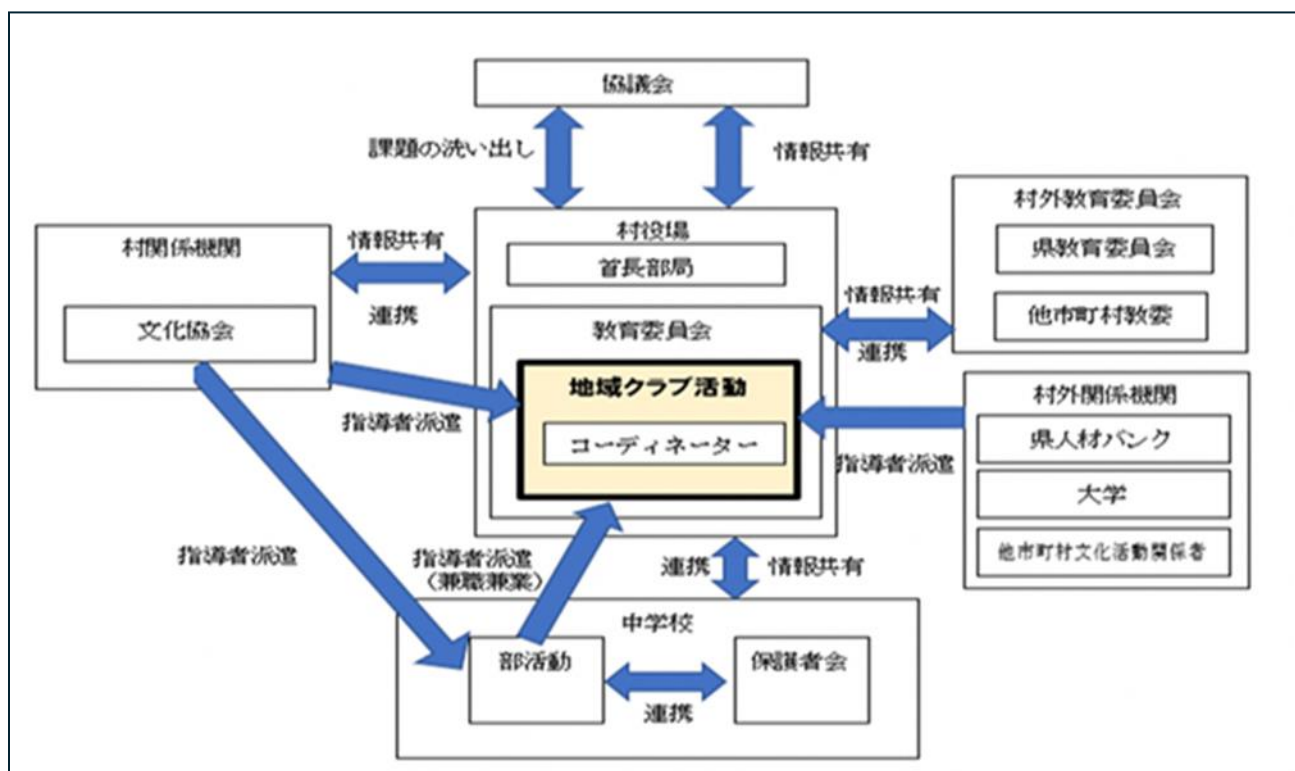
特に自転車クラブについては、全県から生徒を募集し指導を行っている。

目指す姿

目指す姿

「子どもたちが様々な運動や文化芸術活動に参加できる環境を整備する。子どもは自主的、自発的に参加し、目的をもって活動する楽しさや喜びを味わうとともに、責任感や連帯感の涵養を図る。」

地域展開の推進体制



特徴的な取組



弥彦競輪場バンク内で地域クラブの生徒が自転車に乗って走行練習を行っている様子。

成果と課題・今後の展望

- 成果 8つの地域クラブ活動が継続して活動している。
- 課題 平日の地域展開に向け、さらなる指導者の確保が課題
- 今後の展望 弥彦村独自の活動である「自転車」に参加した生徒の中から、将来の競輪選手になってほしい

田上町の取組（スポーツ活動）

Point

町内で活動（予定）している地域クラブを中心に関係機関が組織化し、部活動の地域展開を実施。

目指す姿

中学生が多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことが出来る環境を整備し、田上町全体のスポーツ・文化活動の進行を図る。

地域展開の推進体制

「田上町地域クラブ連絡協議会」

- 1 地域クラブ活動認定団体の代表者若しくは、指導者
- 2 地域クラブ活動運営団体の代表者若しくは、指導者
- 3 会の趣旨に賛同する企業、団体、個人
- 4 その他必要と認める者

具体的には、町認定地域クラブ7団体（卓球、バレーボール、自転車、ウエイトリフティング、陸上競技、合唱、将棋）の代表者、町内活動地域クラブ1団体（軟式野球）、町内中学校及び町教育委員会で「田上町地域クラブ連絡協議会」を立ち上げ、部活動地域展開を推進している。

田上町自転車運動会2025の開催

地域クラブが中心となり「田上町自転車運動会2025」を開催し、地域の方をはじめ多くの人々が参加し自転車競技、自転車クラブの周知、普及を図りました。

[田上町自転車運動会 2025]

距離 180m、日本一、コースが短い自転車登坂レース※としてこれまで田上町ヒルクライムを実施してまいりましたが今年度は田上町自転車運動会として田上町ヒルクライムはもちろん小中学生にも気軽に参加いただけるよう交通ルールクイズと自転車障害物競走を新設しました。皆様のお楽しみお待ちしております！※(※)主催者調べ

1 日時 11月9日(日) 午前8時00分～受付 ※田上町ヒルクライムは午前8時30分まで ※交通ルールクイズと自転車障害物競走は午前10時00分まで

午前9時10分～ 田上町ヒルクライム
第1ステージ 個人タイムトライアル(180m登坂1回)
第2ステージ ポイントレース(5回登坂)

午前10時30分～ 交通ルールクイズ・自転車障害物競走
※障害物競走は上手な走行重視のポイント制

午前11時30分～ 表彰式

2 場所 田上町豊野生田野球場(向陽に至る舗装道 180m並(び)に1車道)

3 共催 新潟県自転車競技連盟、一社みどり福祉会 主催 田上町自転車運動会実行委員会(事務局 一社みどり福祉会)

4 後援(予定) 田上町、田上町教育委員会 協賛 行政書士たがみ行政手続事務所

5 参加資格 (1) 田上町ヒルクライム: 中学生以上のレース経験者
(2) クイズ: 小学生以上 (3) 障害物競走: 小学生以上(簡易使いの自転車並びにヘルメット持参)

6 参加料 (1) 田上町ヒルクライム: 2,000円(予定)
(2) クイズ: 無料 (3) 障害物競走 小中学生: 無料 高校生以上 500円

7 表彰 (1) 田上町ヒルクライム 各ステージ及び総合3位まで 女子は別途各1位
※ 参加者多数の場合、個人タイムトライアルの結果を持って脚力別クラス分けをすることもあります。

8 クイズ 参加賞、障害物競走 3位まで

9 注意 (1) 小雨決行。ただし、天候等やむを得ない事情によりコースを縮小または競走を中止する場合があります。

(2) 傷害保険、受療時対応

1) 主催者が危険配置を行います。主催者加入の保険金外の請求には御対応しかねますこと御理解願います。

2) 事故については必ずレース当日に主催者まで連絡願います。

3) 傷害金額 ①死亡・後遺障害500万円 ②入院(日額)4,000円 ③通院(日額)2,000円
※ 大会当日の自転車(フレーム・パーツ)の破損・紛失・盗難等は保険の対象外。

10 申込、参加料納付方法 (1) 申込方法 申込書に必要事項を記載の上、ファクシミリ、郵送、または電子メールで送付

(2) 参加料納付 大会当日、受付で現金納付

11 申込締切 11月3日(祝・月)。ただし、クイズに関しては当日申込可

12 その他 小雨決行。最新情報は「レーシングチーム シュース・みどり福祉会」ウェブサイトでご確認ください。

田上町自転車運動会実行委員会(事務局 一般社団法人みどり福祉会)

所在地: 田上町生田乙 635 番地 15 行政書士たがみ行政手続事務所内 ☎0256-57-3988

キリトリ

(田上町自転車運動会 2025 申込書)

氏名(ふりがな)	()			チーム名	
生年月日	西暦	年	月	日(申込時)	満(才)
出席希望	田上町ヒルクライム	交通ルールクイズ		障害物競走	
種目(○印)					
住所				電話番号	
緊急連絡先(必須)					
※ 参加選手以外の方		ふりがな	氏名	電話番号	
※ 未成年の出場同意確認を兼ねますので、選手が未成年者である場合、保護者が記載してください。					
緊急時対応の参考として以下受講有無をお知らせください(以下有無いずれか○印)。					
救命講習(別添付) または救急員講習(日本赤十字社)の受講 → 有・無					

田上町自転車運動会 2025

1 田上町ヒルクライム(第2ステージ 5回登坂 ポイントレース)



2 自転車模範走行・交通ルールクイズ



3 自転車障害物競走(スラローム①)



3 自転車障害物競走(スラローム②)



3 自転車障害物競走(10秒スタンディング)



成果と課題・今後の展望

○ 成果

- ・ 町内に5つのクラブを立ち上げたことにより、生徒の選択肢の幅を広げる事が出来た。
- ・ 競技を通し生徒、保護者、そして大人(指導者等)、地域と新たな交流の場や、競技の認知度を上げる事が出来た。

○ 課題

- ・ 費用・・・町独自に指導者謝金を支出しているが、受益者負担のみで継続的に活動出来るのか?
- ・ 指導者・・・指導者確保が限られ、一部の指導者の負担が増加。
- ・ 仕組み・・・町の生徒数は減少していく中、今後、継続的な活動を図るためには、近隣市町村との連携は不可欠。
指導者、保護者が代わっても継続的に活動出来る仕組み作り。
- ・ 発信・・・学校を通しての周知等を行っているが参加者が少ない。活動の周知。ニーズの把握や魅力ある活動の創出。

○ 今後の展望

小さい町の強みである“顔の見える関係”を基に、地域全体で子どもを育てる新たな仕組みとして取り組んでいきたい。

3 市町村の実践事例

阿賀町の取組（スポーツ活動）

Point

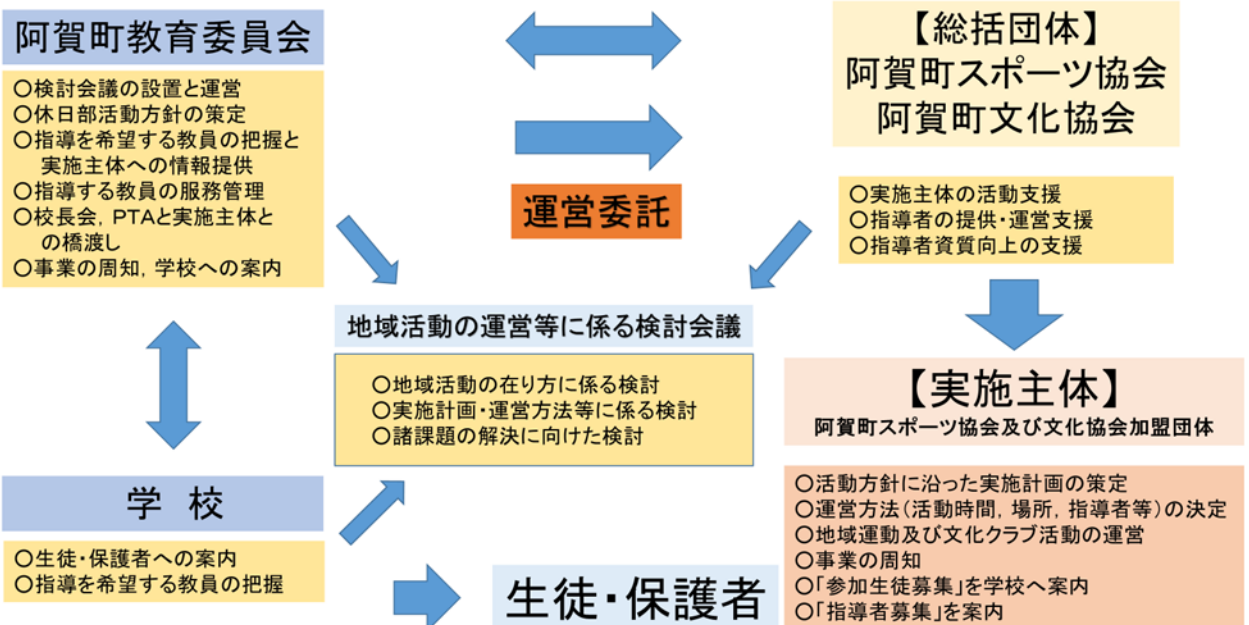
- ・スクールバスを利用した活動場所への送迎
- ・町スポーツ協会に運営を委託
- ・当面の間、参加費を町が支援
- ・隣接する市との連携

目指す姿

地域、保護者、学校、教育委員会がそれぞれ連携し、継続的な地域クラブ活動を目指す。

地域展開の推進体制

体制図



特徴的な取組

当町では町スポーツ協会に運営を委託し、加盟団体の中で中学生の受け入れが可能なジュニアクラブが実施主体となり土曜日の地域クラブ活動を行っている。また、少子高齢化が急激に進行している当町では、公共交通機関である路線バスが廃止されており、学校までの通学距離が遠く徒歩や自転車等での移動が困難な生徒が多いことから、各集落から中学校までのスクールバスを土曜日にも運行し、学校から会場へ延伸して送迎を行っている。



クラブ名	活動日	活動場所	参加者数	備考
東蒲ジュニアバレーボールクラブ	毎週土曜日 9:00~11:30	津川B&G海洋センター 体育館	7人	女子バレーボール
阿賀町ジュニア卓球クラブ	毎月第2・第4土曜日 9:00~11:30	三川中学校	6人	卓球（男女）
東蒲WISE FOX BB	毎月第4土曜日 9:00~11:30	阿賀津川中学校	3人	男子バスケットボール
阿賀スパーズU-15	毎週火、水、金、日曜日 19:00~20:30	津川小学校体育館 ほか	10人	女子バスケットボール
五泉BC阿賀支部	平日2回、土曜日 または日曜日	五泉市内ほか	8人	野球

※各クラブは当町が地域クラブの運営を委託している「阿賀町スポーツ協会」に加盟

成果と課題・今後の展望

- **成果**
スクールバスの活用による送迎によって、保護者の負担が軽減されるとともに、荒天時や有害鳥獣被害の多い時期にあっても安全に地域クラブ活動に参加することが可能となった。
- **課題**
町内の2つの中学校が合同でクラブ活動を行っているが、少子化の影響により参加者数の減少が懸念される。また指導者の継続的な確保も今後の課題。
- **今後の展望**
地域クラブ活動をさらにPRし継続的な活動を目指す。

出雲崎町の取組（スポーツ活動）

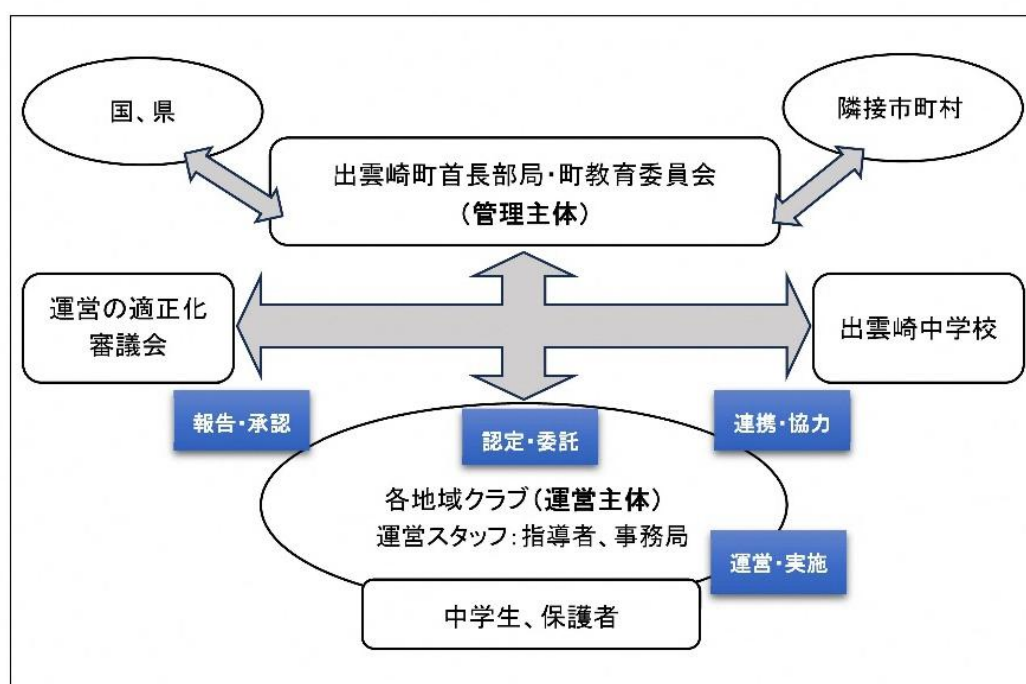
Point

- 参加生徒に対する安全安心な活動の保障
- 保護者・地域住民の理解促進

目指す姿

- 中学生が文化芸術活動に親しみ、自らの可能性を高めることができる環境が整っている
- 運営組織や指導者、財源が確保されるなど、持続可能な活動が展開される条件が整っている

地域展開の推進体制



- 出雲崎町地域クラブ認定制度の制定
出雲崎町地域クラブ活動安全管理マニュアルの制定

- 地域クラブ通信の発行
町ホームページへの掲載

出雲崎町地域クラブ通信

2025年7月発行 出雲崎町教育委員会

地域クラブ運営審議会の報告

「地域とともにほぐむ新たな地域クラブ活動のかたち」

当町では休日の部活動を地域に移行して3年目を迎えました。関係の皆様のご理解とご支援をいただきながら、卓球、野球、バレーボール、吹奏楽の各地域クラブの活動は年々充実が図られています。



5月26日に開催された今年度第1回の

「地域クラブ活動の運営審議会」では、各クラブの活動計画の確認と、国・県の動向に関する情報共有、活動上の課題についての意見交換がなされました。今後も、隣接市町村と連携しながら、地域の力を生かしたより豊かな地域クラブの運営を目指してまいります。

各クラブの登録人数、()内は指導・事務スタッフ人数(5月末段階)
 ・卓球クラブ 15名(3名) ・ベースボールクラブ 10名(6名)
 ・バレーボールクラブ 13名(6名) ・音楽広場(吹奏楽クラブ) 16名(8名)

指導者が心掛けていること



「人を育てる、心をほぐむ」

地域クラブの指導者は、「出雲崎町地域クラブ活動ガイドライン」に基づき、技術面だけでなく、生徒一人ひとりの人間性を育む指導を心掛けています。多くの指導者が生徒と顔見知りであることから、ある程度気心が知れた関係の中で活動に取り組んでいます。生徒の自主性を尊重するとともに、安全面に細心の注意を払い、無理のない練習計画やていねいな声かけを大切にしています。

出雲崎町地域クラブ活動ガイドラインより抜粋

- 3 地域クラブの指導者
- ① 指導者は、参加者の心身の健康管理、事故防止(熱中症やアレルギー対応等も含む)に注意するとともに、悪言・体罰及びハラスメントを絶対に行ってはいけない。
- ② 指導者は、生徒とのコミュニケーションを図りつつ、適切な休業、過度の練習防止や合理的かつ効率的・効果的な練習を積極的に導入する。



成果と課題・今後の展望

- 成果
 - ・安全管理マニュアルの制定とそれに基づく指導者研修の実施などにより、指導者と生徒のコミュニケーションが円滑になり、生徒の満足度の向上につながった。また、指導陣と保護者との連携体制も確立されてきた。
 - ・たよりの発行や町ホームページへの掲載などによって、地域クラブが町を挙げた取組として認知されるようになってきている。
- 課題
 - ・生徒数の減少が進み、クラブ単独での大会等への参加が難しくなっている。近隣市町村との連携を進める上での諸条件の整備が課題である。
 - ・教員の異動に左右されない地域の指導者の確保が必要である。
- 今後の展望
 - ・近隣市町村との連携による合同チームの編成を見据え、諸条件の整備を検討する。
 - ・指導者を質的量的に確保する。

湯沢町の取組（スポーツ活動）

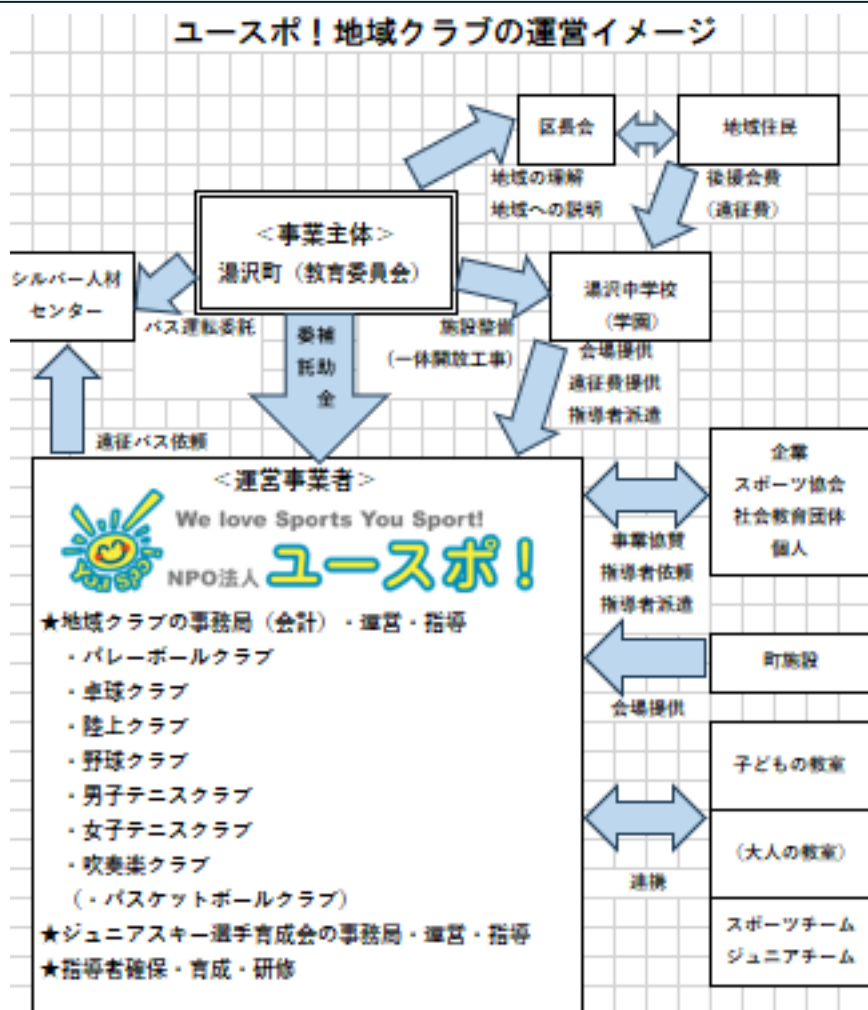
Point

令和7年度末の休日部活動の地域完全展開に向け、また、平日を含めた将来的な地域展開を見据え、大会などの参加計画の立案やそれに係る事務手続きの主体の確立、遠征先への移動手段やそれら必要経費に係る財源確保の仕組みづくりなどが急務となることから、運営主体の体制整備や人材確保を維持し、行政や学校、そして関係団体などの関係機関が連携し、持続可能な運営を可能とする組織体制の整備を推進する。

目指す姿

- ・中学生地域クラブに対する参加者や保護者、地域指導員等の理解促進と意識の醸成
- ・教職員の部活動に係る勤務時間の軽減
(目標：月0回、現在は月0回～1回程度)

地域展開の推進体制



特徴的な取組

2026(令和8)年度
地域の指導員による地域の活動
選択可設定 中学生地域クラブ

野球 ソフトテニス バレーボール 陸上 吹奏楽 卓球 スキー

部活動と地域クラブ
 完全に地域クラブと部活動を併存させるのではなく、地域クラブと部活動を併存させることで、地域クラブの活動を充実させることができます。

地域クラブ化していきます
 地域クラブ化により、地域クラブがより充実し、指導員による指導が充実し、地域クラブの活動を充実させることができます。

クラブ活動のいいところ

- 仲間とコミュニケーション**
 クラブ活動は、特定の仲間とつながり、コミュニケーションがとれ、コミュニケーションがとれるようになります。
- 技術と技能**
 その競技に精通した指導員が、指導力やノウハウを教える機会が、技術やスキルが身につくようになります。
- 生涯スポーツ**
 若いころからこの競技を体験し、生涯スポーツの楽しさや魅力を体験し、生涯スポーツを続けるきっかけになります。

対象 中学生
 活動場所 湯沢学園(他、湯沢緑ヶ丘、中央公園、その他)
 活動時間 平日より異なりますが、平日は、毎日30分程度の時間で練習します。
 活動内容 部活動と同等の内容で、指導員による指導が充実し、地域クラブの活動を充実させることができます。
 参加費 参加費は、すべて地域クラブの活動となります。

お問い合せ 受付時間: 平日12:00~18:30
 NPO法人ユースポ! (湯沢町総合型地域スポーツクラブ)
 〒949-6102 新潟県南魚沼郡湯沢町神立623-1 湯沢カルチャーセンター内
 TEL:025-785-2123 FAX:025-785-6911 info@youspo.net web: youspo.net

地域クラブ(野球)
 令和8年度は、
 おとなのチーム「ジュニア」と一緒に練習(※)

地域クラブ(Jr卓球 中学の部)
 令和8年度は、
 ユースポ!のジュニア卓球と合併!

地域クラブ(吹奏楽)
 令和8年度は、
 顧問の先生も
 地域クラブ講師に?!

地域クラブ(ソフトテニス)
 令和8年度は、
 夜間も通学も男女合同で練習予定
 夜間練習はユースポ!の予定に合わせます

地域クラブ(陸上アスリート)中学生の部)
 令和8年度は、
 陸上チーム「アスリート」と合併!

地域クラブ(バレーボール女子)
 令和8年度も、
 引き続きヤマガタ本館で練習!

★参加自由:所属部活と違いますが、かきもちも体験もOK(※)
 ★令和8年度、公式大会(中体連)は地域クラブとして参加しません。
 ※出場希望の場合は学校統括部に所属してください。
 ★スキーは別途募集します!お楽しみに!



成果と課題・今後の展望

- **成果**
 - ・湯沢町教育委員会が、総合型地域スポーツクラブである「ユースポ!」に委託し、「ユースポ!」が運営団体及び実施主体となる湯沢町の中学生地域クラブを設立することができた。
 - ・令和7年度末の休日の部活動の地域展開の完全実施のために、湯沢町地域クラブ推進委員会を3回実施したり、作業部会を実施し、数多くあった課題を一つ一つクリアすることができた。
 - ・町として整備すべき規則やマニュアル、様々な認定基準を作り上げることができた。
- **課題**
 - ・人口の少ない町であり、指導者の確保に頭を痛めている。また、今後の持続可能な地域クラブの運営のために、ジュニアスポーツクラブや成人等のスポーツ団体等との連携を行い、町としての生涯スポーツ体制を構築していく。
- **今後の展望**
 - ・指導者不足もあり、平日の地域展開は難航が予測される。

津南町の取組（スポーツ活動）

Point

取組のポイント

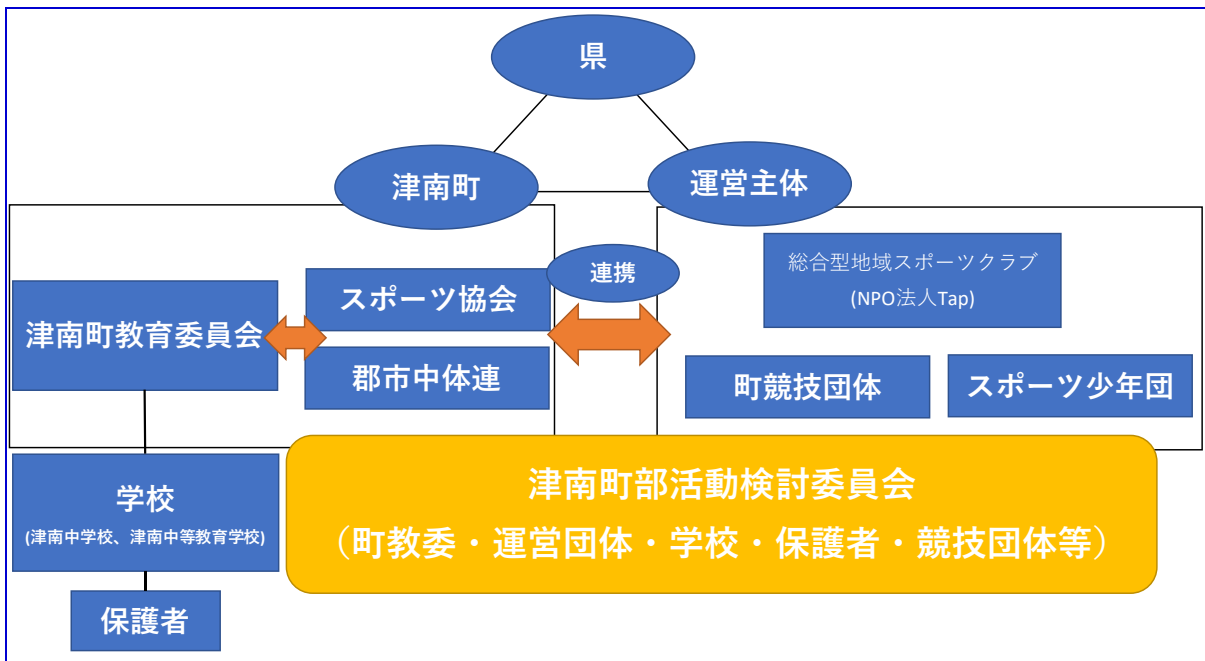
- (1)令和5年度から休日の地域移行をスタートする。受け入れ団体は、町のスポーツ少年団スポーツ協会とする。
- (2)令和5年度～令和7年度で、地域に完全移行していくための準備を進める。
- (3)学校の平日の部活動はこれまで通り実施する。部活動の地域移行は休日(土日祝日)の一部のため休日に学校での部活動がある場合もある。
- (4)休日の地域移行に伴う経費は、原則として受益者負担をベースとする。

目指す姿

目指す姿

- ◎スポーツや文化・芸術活動を通して人を育てることを目的とする。
- ・生徒のバランスのとれた健全な成長を支える（親しむ活動と競技力）。
 - ・生徒のスポーツや文化・芸術に親しむ機会を確保する。
 - ・生徒の自主的、自発的な参加による活動を推進する。
 - ・中等教育学校も一緒に考えていく。

地域展開の推進体制



特徴的な取組

令和7年度津南町地域クラブ(休日の部活動地域移行)リスト

令和5年度から、休日のスポーツ・文化芸術活動が「学校の部活動」から「地域のクラブ活動」に少しずつ変わります。その中から自分に合った活動を選び、参加できるようになります。津南町では休日の部活動を月に1回程度、スポーツ少年団や各スポーツ協会、地域のクラブに入って活動を実施します。みなさんは、リストの活動の中から、自分に合った活動を選んで参加することができます。自分が入っている部活動と違うクラブに参加することもできます。活動場所への移動手段は保護者送迎が原則です。なお記載されていないクラブ(津南中: バスケットボール、野球、卓球、吹奏楽/津南中等: 野球、サッカー、吹奏楽、科学、アート)の休日の活動は津南町では今まで通り学校の部活動として行います。

活動名	津南町スポーツ少年団			津南ランニングファン(TRF)	Tapスイミングスクール
	スキー(クロカン)	スキー(アルペン)	バドミントン	陸上(楽しむ)	水泳
運営団体	津南町クロスカントリースキースポーツ少年団	津南スキークラブアルペン部	SNOW-BIRD(スポ少)	津南町陸上競技協会	NPO法人Tap
活動方針	スポーツ少年団に入って活動します!	スポーツ少年団に入って活動します!	心と身体を育てて大人への階段へ一歩踏み出そう!	走ることを通じて、子どもから大人までが関わり合って、部活動地域展開を目指します!	元気な心と身体を育てよう! 水泳を楽しもう!
対象	津南中・津南中等前期生の生徒	津南中・津南中等の生徒	バドミントンスポーツ少年団加入者	誰でも参加可能	津南中・津南中等前期生の生徒 スイミングスクール参加者
練習日 会場等	冬季の土曜、日曜 マウンテンパーク津南スキー場	シーズン中の土日祝日 8:30~15:30 マウンテンパーク津南スキー場 ・オフシーズンの陸トレ (随時実施)	週3回 15:00~18:00(月) 20:30~21:30(日、木、スポ少後) 津南町総合センター体育館	月1~2回、土日どちらか 9:00~11:00 5月~11月: 中津川運動公園 11月~3月: 主に津南中学校体育館	選手コース(週5回) 17:30~19:30(月、火、木、金) 8:00~10:00または9:30~11:30(土) 週1回コース/週2回コース 17:30~18:30(月、火、木) 18:30~19:30(金) クワハウス津南
大会参加	スポ少として計画する大会に参加(中体連大会は各学校対応)	大会参加は学校単位が基本	地域クラブとして中体連大会に参加	年1回ローカル大会出場	地域クラブとして中体連大会に参加
経費	6,200円/年(スポ少団費)	10,000円/年(スポ少団費)	12,000円/年(スポ少団費) 3,000円/月(クラブ費) +大会参加費	2,000円/月+保険代	選手コース 8,100円/月 週1回コース 5,300円/月 週2回コース 7,000円/月 +年間登録料2,200円(保険代含む)
その他	スポ少加入が条件	スポ少加入が条件 近隣チームとの合同練習あり	スポ少加入が条件	競技志向は他へ	町外生徒含む
活動名	津南ジュニアバレーボールクラブ	津南ソフトテニスクラブ	十日町市の部活動に代わる休日の地域クラブ活動 実施中・実施予定のクラブ ◆十日町・津南合同練習会(陸上競技) ◆U15バスケットボールクラブ ◆妻有STC(ソフトテニスクラブ) ◆十日町WEST、十日町EAST(軟式野球) ◆卓球 ◆剣道 ◆スキー		
種目	バレーボール	ソフトテニス			
運営団体	津南ジュニアバレーボールクラブ	津南ソフトテニスクラブ			
活動方針	バレーボールに親しみ楽しもう! 自分を表現しよう! 強い絆で結ばれよう!	ソフトテニスをうまくならそう!			
対象	津南中・中等前期生の部活動生徒 または部活外の希望者	津南中ソフトテニス部生徒 部活外の希望者(高校生も可)			
練習日 会場等	月1回 地域の実情に応じて推進 8:30~11:30 津南中体育館	月2回、土日どちらか 8:30~11:30 夏場 津南中または中津川運動公園 冬場 津南中または津南町総合センター			
大会参加	大会参加は学校単位が基本	大会参加は学校単位が基本			
経費	スポーツ保険未加入の場合は保険料1,000円	検討中			
その他		今後十日町との連携あり			

津南町地域クラブ活動(休日の部活動地域移行)に関する問合せ先

ご質問などありましたら、下記の担当者までご連絡ください。
津南町教育委員会生涯学習班(津南町公民館)/担当: 小島・風巻/電話: 025-765-3134

成果と課題・今後の展望

○ 成果

- ・既に活動しているクラブを活かしたクラブ活動の確保
- ・津南町単独で行えない種目は十日町市との広域連携にて対応した

○ 課題

- ・運営主体の所在とマンパワー不足
- ・中山間地域による送迎の問題

○ 今後の展望

- ・R8年以降は原則として休日は地域クラブで活動をする
- ・平日の地域クラブ活動の仕組みづくり
- ・もっと先の未来を見通したスポーツ活動の抜本的な改革を進める

関川村の取組（スポーツ活動）

Point

- 1 学校部活動の良さの継承
 - (1) 勝敗のみにこだわらない活動…基本方針へ反映
 - (2) 学校との連携
- 2 可能な限り村内で地域クラブを設立・実施
 - (1) 低廉な参加費。近くで練習。心ある指導者の存在。
 - (2) 関川村の良さを実感（多世代交流、地域交流を視野に）

目指す姿

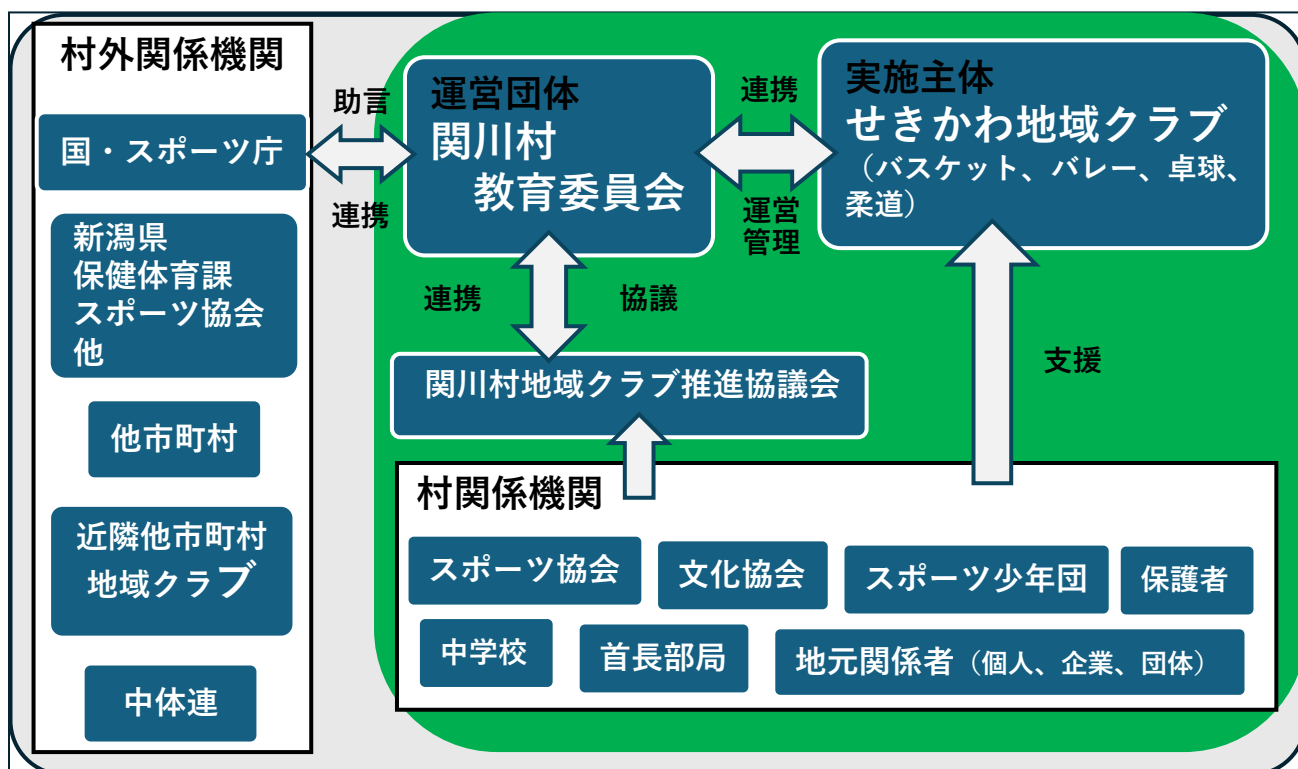
基本方針 1

競技力向上や試合の勝敗のみにこだわることなく、人間形成の醸成を目指した活動をすすめる

基本方針 2

関川村の子供たちは、村全体総がかりで育てる

地域展開の推進体制



特徴的な取組

既存の5つの学校部活動の内、4つを地域クラブとして設立

種目	バレーボール
期日	毎月1回、15日
チーム名	吹奏楽部
方針	学校の活動の中心を音楽、読書、選手への正しい指導を行う
指導者	音楽 栗、平瀬、木村、高、近、宮、木、藤、木、
参加費	練習費(吹奏楽部)500円、練習服(吹奏楽部)毎月1万円(吹奏楽部)500円、練習用シューズ2万円
主な大会	吹奏楽コンクール(吹奏楽部)吹奏楽コンクール(吹奏楽部)吹奏楽コンクール(吹奏楽部)
場所	吹奏楽部 吹奏楽部
練習方法	吹奏楽部 吹奏楽部
一言	吹奏楽部 吹奏楽部
その他	吹奏楽部 吹奏楽部

種目	バレーボール
期日	毎月1回、15日
チーム名	吹奏楽部
方針	学校の活動の中心を音楽、読書、選手への正しい指導を行う
指導者	音楽 栗、平瀬、木村、高、近、宮、木、藤、木、
参加費	練習費(吹奏楽部)500円、練習服(吹奏楽部)毎月1万円(吹奏楽部)500円、練習用シューズ2万円
主な大会	吹奏楽コンクール(吹奏楽部)吹奏楽コンクール(吹奏楽部)吹奏楽コンクール(吹奏楽部)
場所	吹奏楽部 吹奏楽部
練習方法	吹奏楽部 吹奏楽部
一言	吹奏楽部 吹奏楽部
その他	吹奏楽部 吹奏楽部

中学校生徒指導主事と養護教諭を講師とした指導者研修会

スポーツ事故対応
緊急処置の基本及び年度のメンタ
関川中学校 養護教諭

1 成長期の身体の特徴
○身長が急激に伸びるため、骨の成長に同様の骨の成長の速さで伸びるか、関節に負担がかかる可能性がある。(先に骨が伸びて、その後が骨の成長)
○骨が引き伸ばされるため柔軟性が低下する。
○骨の成長に遅れる骨質(成長軟骨)が伸びていないため、負荷がかかると骨折が起きると、骨折や骨髄炎(成長軟骨)発症のリスクが高くなる。

2 中学生に多いスポーツ障害
○成長期に多い障害
オスグッド・シュラッター病
膝の成長軟骨に負担がかかるため、膝の痛みや腫れが生じる。大人になる準備が始まります。
○オライラ感(理由はないけど、なんかイライラする)
○成長心(大人はすごいムカつく！大人の言うことを聞かなくて)
○劣等感(○○さんが後まわしいはー、それに引き換え、自分は)
○自己否定(自分は、生きていく価値がない人間なのかもしれない)

世代間交流・平日展開の試行(スポ少との合同練習)



練習会場玄関に揃えられた靴



アランマーレ山形のバレーボールクリニック
～地域政策課との連携事業～



成果と課題・今後の展望

○ 成果

- 生徒の地域クラブ参加者数(年度当初、3年生を含む)
 - ・全校生徒103名中52名が参加 吹奏楽部21名を除く参加率は63.4%
- 生徒の活動参加率と満足度(年度末の1, 2年生対象アンケート)
 - ・「毎回・だいたい参加(7割以上の参加)」が84%
 - ・「満足・どちらかといえば満足」(肯定的評価)が80%
- 心ある指導者の存在
 - ・「謝金は少なくとも...」「関川の生徒のためなら...」という指導者の声あり

○ 課題

- 参加費用(負担軽減)に係る制度設計・持続可能な収支構造の構築
 - ・いつまでも指導者の善意に甘えているわけにはいかない。・会費値上げの検討
- 移動手段の確保
 - ・公共交通機関の撤退 登下校用スクールバスでさえも工夫して運行している状態
- 積極的にクラブへ加入しようとする児童生徒が減少傾向(アンケートから)

○ 今後の展望

- 世代間交流の進展(スポ少や一般クラブとの合同練習他)とクラブ員の地域貢献(スポーツイベントへのボランティア参加)等による村全体の活性化へ寄与

3 市町村の実践事例

粟島浦村の取組（スポーツ活動）

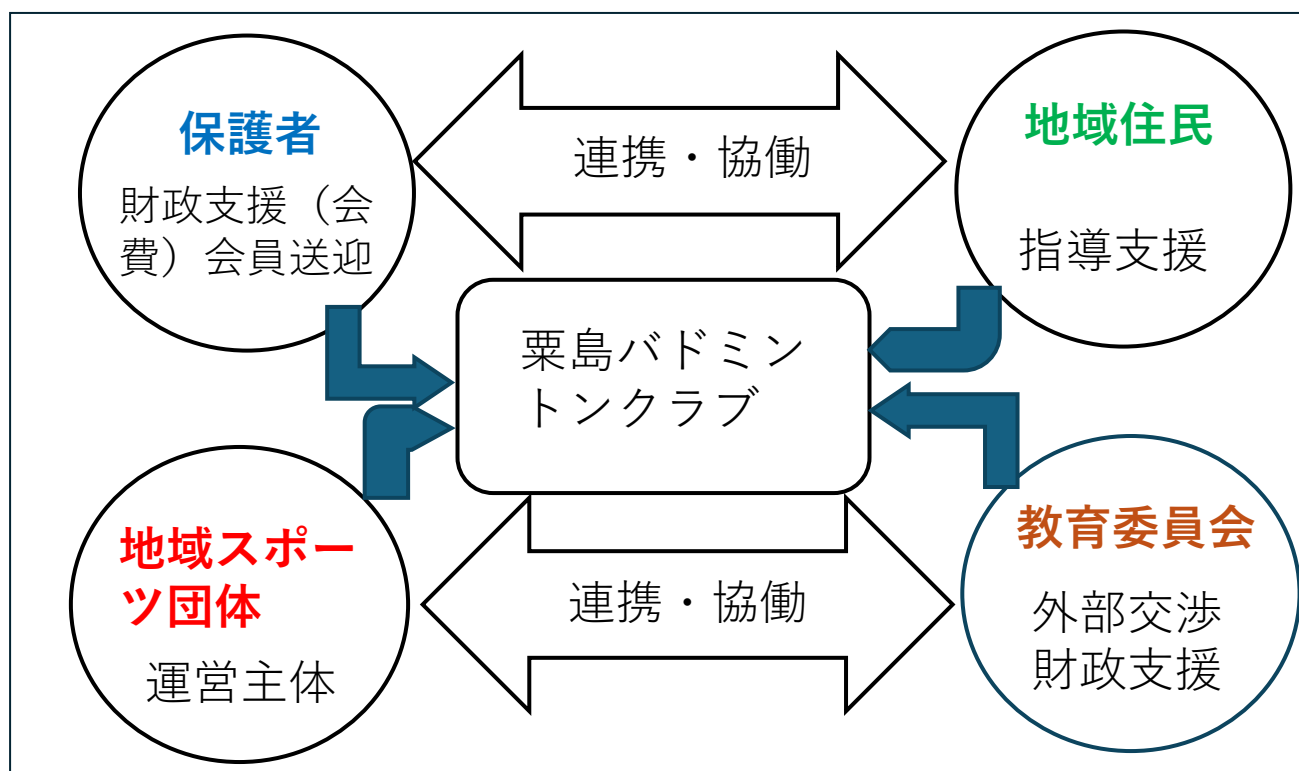
Point

1. 新規に設立したスポーツクラブであり、保護者及び地域住民に支持され応援されるスポーツクラブ
2. 個人の技量上達

目指す姿

バドミントンクラブの活動を通じて、児童生徒の心身の健康を図るとともに、自己の目的に向かって努力していく姿をめざす。

地域展開の推進体制



特徴的な取組

1 活動時間

- (平日) 放課後 3日 (16:00~17:00)
夜活動 1日 (19:00~21:00)
(休日) 土日いずれか1日 (9:00~12:00)

2 活動に係る経費

- (1) 月会費 3,000円
(2) 用具代 20,000円以内
ラケット (ケース付き ガット及びびガット張り代を含む) シューズ
* 競技用のラケット及びシューズを使用



成果と課題・今後の展望

○ 成果

- ・ 全員初心者からのスタートであった。1年間の活動の成果もあり、他団体との試合に出場出来るまでに技術の向上が見られた。

○ 課題

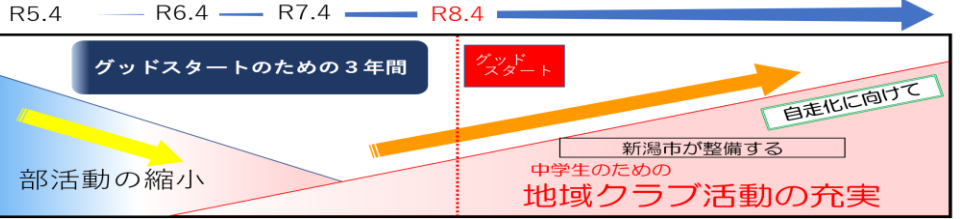
- ・ 初心者数名での活動であり、練習量の差が獲得する技量に直結する。まずは、会員を増やすことと、楽しく日々の活動に参加することが直近の課題である。

○ 今後の展望

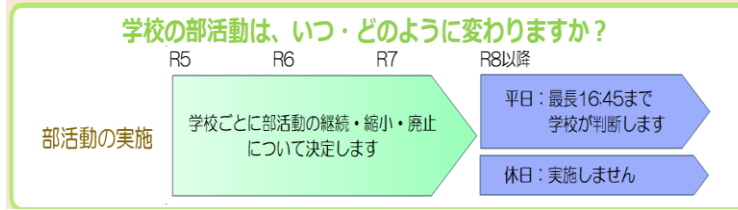
- ・ 小中学生のみならず、大人も参加できるクラブとしての存続をめざしていく。

新潟市の取組（文化芸術活動）

令和8年度から部活動は平日・休日一体で地域展開を目指す



Point



中学校57校中

令和8年度以降の部活動を
継続する **25校**
継続しない **32校**

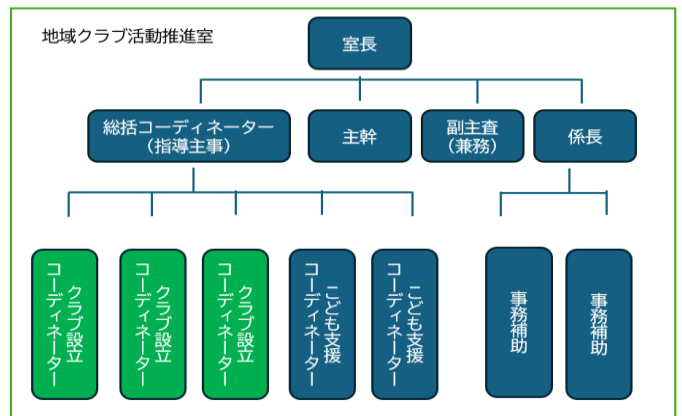
目指す姿

生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民やスポーツ団体・文化芸術団体にとってもより良い環境となることを目指す（推進方針より）

- (1) 生徒にとっての効果
- 自分の好きな活動に参加できる（自分の目的に合った活動を選択、複数のスポーツ・文化芸術活動に参加することができる）
 - 学校内外の中学生や大人たちと関わることによる、人間関係の構築や社会性の伸長、郷土愛の醸成
 - 人数不足により、部活動では組めなかったチームの結成
 - 中学校入学前から在学中、卒業後も活動を継続できるなど、生涯にわたるスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保
 - 競技経験や専門性のある指導者からの指導
- (2) スポーツ団体・文化芸術団体、地域にとっての効果
- 広く会員を募ることができる
 - 小学生から切れ目のない指導ができる
 - 地域における様々な活動が多世代交流の中で行われることによる活動の活性化が期待できる
 - 地域の指導者やスポーツ・文化芸術愛好家の活躍する機会が増え、生きがいや健康増進につながる
 - 地域で育った子どもたちが、将来的に地域の指導者として活躍するなどの好循環が期待できる

地域展開の推進体制

- 令和3年 ~ 5年 ○国の実証事業を活用したモデル事業の実施と検証
○新潟市の方針（平日・休日を一体とした地域展開）の決定
- 令和6年 ○教育委員会内に地域クラブ活動推進室の設置
○地域クラブ紹介用のポータルサイトの開設
○推進方針の策定
○国と市の補助事業の活用
○体験会の実施
- 令和7年 ○推進室に設立コーディネーター等の配置
○中学校施設利用制度の構築
○指導者研修会の実施
○市の補助事業の活用
○体験会の実施



ポータルサイトの掲載クラブ数増加を目指すし、設立支援を重点に取り組む

特徴的な取組

特徴的な取組

○地域クラブの設立支援

- (1) 設立支援の補助金制度
- (2) 設立コーディネーターによる学校や地域への説明・相談・訪問等による働きかけ
- (3) 地域の公民館サークル、各種協会連盟、民間クラブ等への説明や訪問による働きかけ



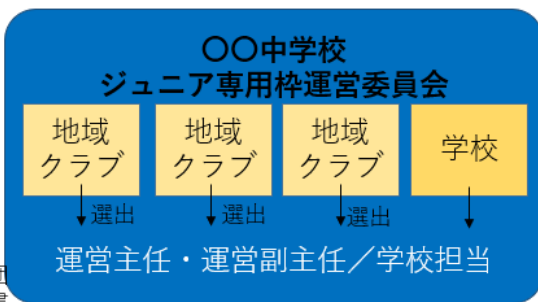
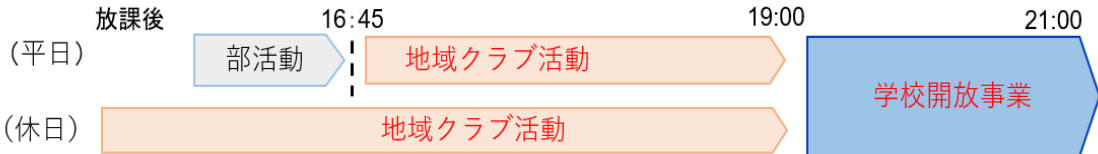
<ポータルサイトの掲載数の推移>

	スポーツ系	文化系
令和6年9月	68団体	6団体
令和6年3月	160団体	12団体
令和7年9月	255団体	26団体
令和8年2月	329団体	35団体

令和6年度部活動所属生徒数が所属できる人数をカバーできる(充足度100%を超える)団体数が登録する。

○中学校施設の利用方法の構築 (学校開放事業との連携)

中学校施設利用枠 【 ジュニア専用枠 】



利用する団体で運営委員会を組織し、自分たちで利用する施設の曜日や時間を調整する。また、天候の急変や災害発生時への対応、利用団体のスケジュール変更等に柔軟に対応できるように。即時のある連絡体制を構築する。(使用学校は優先順位を決め、推進室が決定)

令和8年度～9年度で学校開放事業を含め、様々な課題を修正し、令和10年度からよりよい制度をスタート予定である。

成果と課題・今後の展望

成果

- 地域クラブ数の増加
- 部活動になかった新たな種目のクラブの創設
- 中学校施設の有効利用

課題

- 美術・科学・合唱・調理などのこれまで部活動にあった文化芸術活動のクラブ設立
- 吹奏楽クラブが使用する楽器の管理・修理・購入等の仕組みづくり
- 文化芸術活動クラブ発表の場の確保

今後の展望

- 学校への働きかけ
 - ・部活動に代わる新たな活動として位置づけ(総合文化活動等)
- 地域への働きかけ
 - ・公民館サークル、地域の文化活動団体への中学生の受け入れへの働きかけ
 - ・コミュ協等への働きかけ
- 学校と地域の連携
 - ・地域のイベントや行事などを含め、小学生や中学生を企画段階から参加
 - ・地域の団体やサークル、コミュ協等を活用し、生徒の居場所づくり等の取組を検討
 - ・企業・大学・専門学校との連携

長岡市の取組（文化芸術活動）

Point

- 1 現部活動に代わる地域クラブを核として、技術力・競技力向上などを旨とする活動と健康維持や趣味として気軽にスポーツ・文化芸術活動に触れられる活動を組み合わせたジュニア活動環境全体を総合的に整備検討している。
- 2 地域クラブ活動では、子どもたちの「活動の場の確保」を最優先に、なるべく身近な場所で希望する活動に取り組める環境整備を目指している。
- 3 (公財)長岡市スポーツ協会が文化芸術活動を含めて全クラブの運営団体となり、参加費と指導者報酬を均一とし、一元管理する体制を構築した。
- 4 (公財)長岡市芸術文化振興財団を支援団体として位置づけ、指導人材データベースの運営や指導者の発掘と育成、技術講習会等の支援事業を実施している。

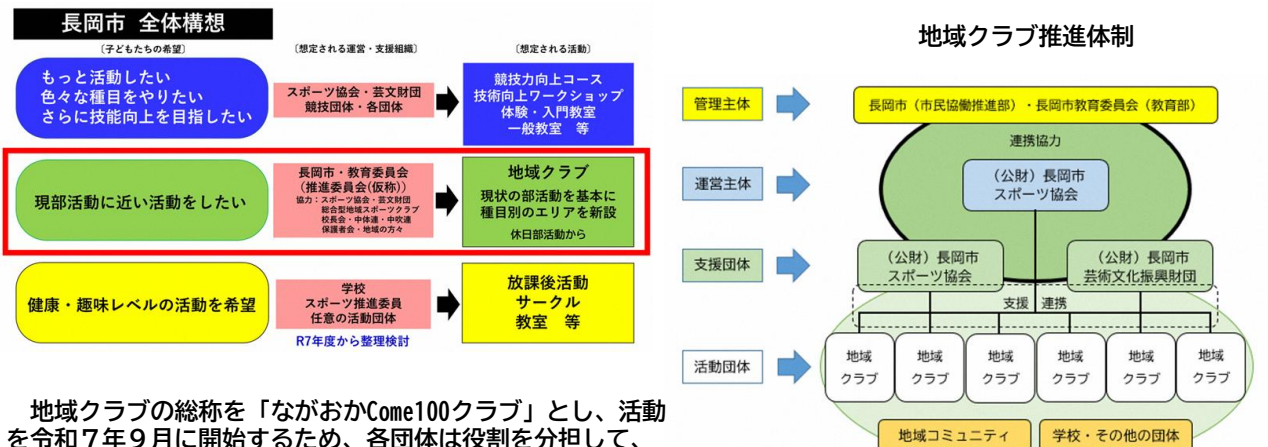
目指す姿

- 1 令和7年9月に開始した地域クラブ「ながおかCome100クラブ」活動は、市と教育委員会が連携し管理主体となり、(公財)長岡市スポーツ協会が運営団体、(公財)長岡市芸術文化振興財団と(公財)長岡市スポーツ協会を支援団体とする。運営面での強固なガバナンス体制の下、新潟県中越吹奏楽連盟や長岡造形大学との連携等、「オール長岡」の推進体制で、子どもたちの活動の場を確保するとともに、活動内容の充実と発展を目指す。
- 2 地域に指導者の少ない吹奏楽では、指導者の発掘と育成を同時に図るとともに、指導人材に子どもたちへの直接指導にあたる指導スタッフとは別に地域住民や保護者を活動サポーターとして参画を促し、Come100クラブ活動の理念や中学生の特性への理解を深め、指導人材間のネットワークの構築に取り組み、継続的な地域文化の推進へと拡げる。
- 3 子どもの希望する活動ができるだけ身近な環境で行えるよう学校施設の整備を検討するとともに、中長期的には、学校の統廃合や地域の状況に合わせた適正規模のクラブの再編成を行う。
- 4 平日の部活動の地域展開の検討に併せ、学校部活動顧問と休日のCome100クラブ活動の指導人材が相互に連携し、双方の活動に相乗効果が生まれるような体制づくりを目指す。

地域展開の推進体制

令和5年5月に長岡市スポーツ・文化芸術活動環境整備検討委員会でジュニアの活動全般に関する全体構想をまとめた。

全体構想に位置付けられた地域クラブの実現のため、市、教育委員会、(公財)長岡市スポーツ協会及び(公財)長岡市芸術文化振興財団で4者協定を締結し、地域コミュニティや学校・その他の関係団体との連携も視野に入れた推進体制をつくった。



地域クラブの総称を「ながおかCome100クラブ」とし、活動を令和7年9月に開始するため、各団体は役割を分担して、連携しながら総合的に新規事業の立ち上げや事業の拡充を図った。

前例のない部活動改革ではあるが、今後も検証を重ねながら、子どもたちの活動の充実と発展のため、効果的に機能する体制を検討する。

特徴的な取組

連携して開始した新規事業

1 長岡市教育委員会主催研修



指導人材指定研修

すべての指導スタッフ・活動サポーターに、この研修の受講を義務付けている。
 地域クラブ活動全般（クラブの目標、しくみ、運営方法）
 学校部活動及び中学生の状況、学校施設の利用、指導方法、コミュニケーション、コンプライアンス、危機管理対応等についての講習を内容とするプログラム
 学校部活動及び中学生の状況については、市内の中学校の校長や養護教諭の講義を聴講
 危機管理対応では救急隊員による救命救急の実技講習を含む。

2 (公財)長岡市芸術文化振興財団委託事業



吹奏楽指導者講習会
 共催：中越吹奏楽連盟
 吹奏楽指導経験の少ない指導者向けの講習会。
 基礎的な練習方法などをモデルバンドの指導者とあわせて学ぶ。



中学生 楽器別講習会
 初心者コース・経験者コースで実施
 楽器の取り扱いから技術の向上を目指す。
 また、他のクラブの参加者との演奏を通じた交流の機会ともなる。



管・打楽器演奏体験会
 小学校4～6年生を対象に実施
 吹奏楽で主に用いる様々な楽器の演奏を体験する。
 地域クラブ活動への興味や関心を高める体験の機会となる。

3 中越吹奏楽連盟自主事業 (R8.2.7実施予定)

→降雪のため中止



吹奏楽指導Start up!
 ～地域移行を円滑に進めるための練習見学・情報交換～
 部活動顧問及び地域クラブの指導人材対象
 円滑な地域移行を目的とする。
 実際の地域クラブの練習を見学し、運営や指導を学ぶ。

4 長岡市文化振興課事業 (R8.2.22実施予定)



文化活動体験会
 小学校4～6年生を対象に実施
 伝統的な日本文化から最新テクノロジーまで幅広い文化に触れる体験会
 地域クラブにはない種目の文化芸術活動を体験する機会となる。

成果と課題・今後の展望

1 成果

- 吹奏楽については、可能な限り学校部活動と活動場所を変えずにクラブを配置したことで、懸念されていた地域クラブ参加者の減を最小限（10%程度）に留めた。
- 長岡造形大学との連携によりデザインクラブを新たに創設した。
- 参加希望者が少数となった合唱クラブは、市民団体「越の国室内合唱団VOX ORATTA」との連携により活動を維持した。
- 吹奏楽及び美術は、学校内で活動するため、活動会場を分離するセキュリティシステムの変更やパーティションの設置等の対策を各学校の状況に応じて行った。

2 課題

- 学校部活動から地域クラブに移行したことで、保護者には新たに参加費負担が生じたことに加え、学校後援会等からの支援が受けられなくなるなど、保護者会費の負担も増大した。
- 吹奏楽は、平日部活動と休日の地域クラブ活動が概ね一致しているため、兼職兼業の教職員が指導にあたっているクラブ以外は、平日の活動と休日の活動との連携をどのように図るかが課題となっている。
- 地域文化の存続等のため、クラブ数を維持したことから、指導者が不足している。

3 今後の展望

- 学校のセキュリティ対策の精度を上げるよう検討する。
- 経済的な理由から希望する文化芸術活動が出来ないという子どもが出ないように、支援策を検討する。
- 運営団体のシステムの改修により、学校と地域クラブの連携が容易に図られるように検討する。
- 指導者を潤沢に確保し、安定的にクラブ運営を持続できるような体制を検討する。

上越市の取組（文化芸術活動）

Point

- 多様なクラブの活動
- 市独自のガイドライン策定と認定制度の導入
- 地域のスポーツ・文化芸術活動に触れるイベントの開催

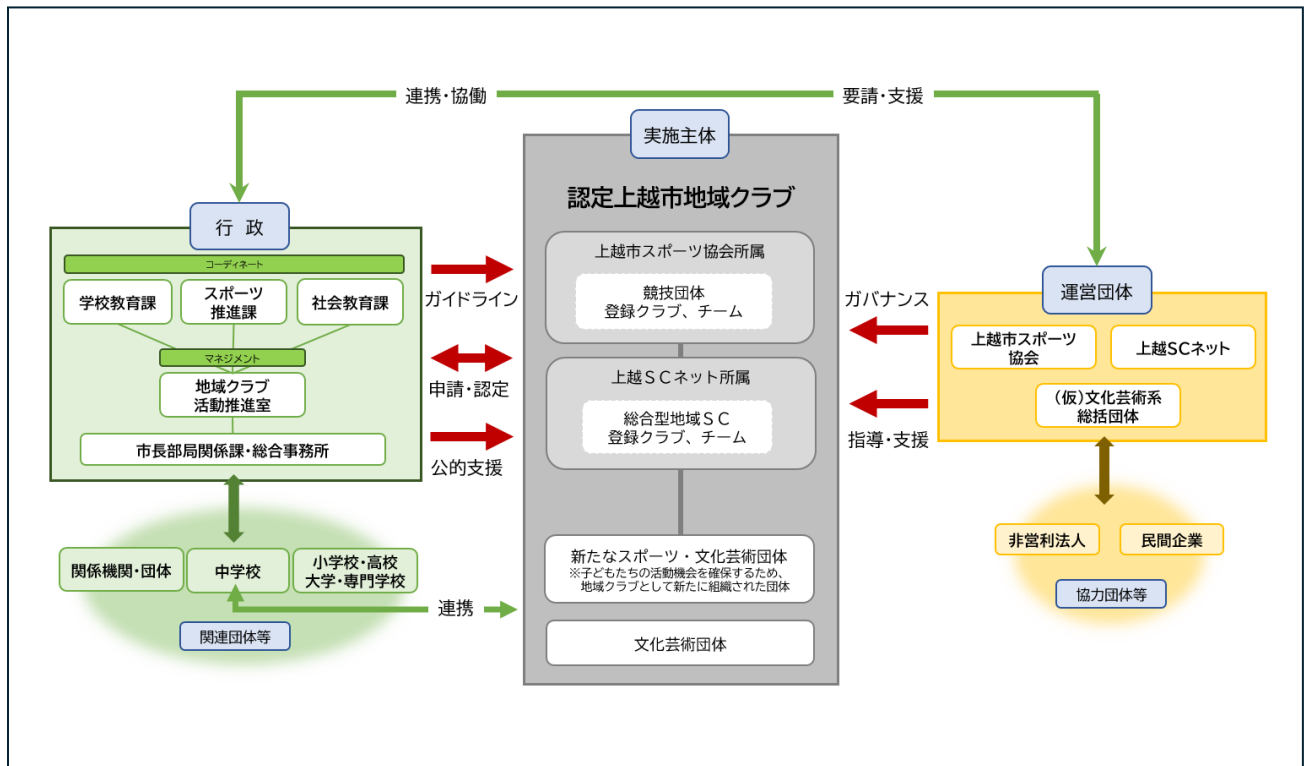
目指す姿

子どもも大人も身近にスポーツや文化芸術に親しみ、交流し、つながるまち

【活動理念】

- ・子どもたちの主体的で多様な「やってみたい」を支える
- ・活動を通じて、子どもたちや活動を支える人たち一人一人のウェルビーイングを高める

地域展開の推進体制



特徴的な取組

○ 多様なクラブの活動

当市では、既に地域で行われている多様な活動を基盤として、子どもたちの多様な志向や地域特性を反映して新たに立ち上げる活動など、様々な成り立ちのクラブ活動によって、地域における子どもたちの活動環境を充実させていくという考え方のもと、それぞれが主体者として関わっていく部活動の地域展開を進めた。

○ 市独自のガイドライン策定と認定制度の導入

当市では、地域クラブ活動に参加する中学生の安全安心な環境づくりや保護者の安心感の担保を図るため、令和7年度に上越市地域クラブ活動ガイドラインに沿った活動を行う団体を「上越市地域クラブ」として認定する市独自の制度を導入し、文化芸術活動では6種目、10クラブが認定クラブとして活動を行った。

○ 地域クラブフェアの開催

子どもたちの地域におけるスポーツ・文化芸術活動の振興を図り、子どもたちの「やってみたい」活動を見つける場として、様々な活動を体験できる地域クラブフェアを開催した。



成果と課題・今後の展望

○ 成果

- ・子どもたちが「やってみたい」活動を主体的に選択できるよう、幅広い文化芸術団体、市民の主体的参加を得ながら進めることができた。
- ・地域クラブフェアは、中学生に限らず、小学生や幼児も対象とすることによって、幼少期から地域の文化芸術活動を知り、活動に参加するきっかけを提供するものとなった。

○ 課題

- ・認定クラブのうち、音楽関連クラブが8割となっている。
- ・活動場所の確保や用具の保管など、活動環境の整備が十分でない。

○ 今後の展望

- ・引き続き、関係者と連携して子どもたちが「やってみたい」活動の場づくりを進める。
- ・公共施設の活用を広げるなど、継続的に文化芸術活動に参加できる地域環境の整備を進める。

三条市の取組（文化芸術活動）

Point

三条市内の中学校において、休日に活動を行っている文化芸術部は、吹奏楽のみである。吹奏楽部の活動については、各校の求めに応じ、三条市吹奏楽団から専門の指導者を休日の部活動に派遣することで、生徒の技術面及び意識の向上を図っており、現在は29人の登録指導者が5校の派遣対象校で、指導に当たっている。吹奏楽部以外の文化芸術活動の希望者には、三条市が主催する『わくわく文化未来塾』への参加を勧めており、令和7年度は20以上の講座に30名の市内中学生が参加している。

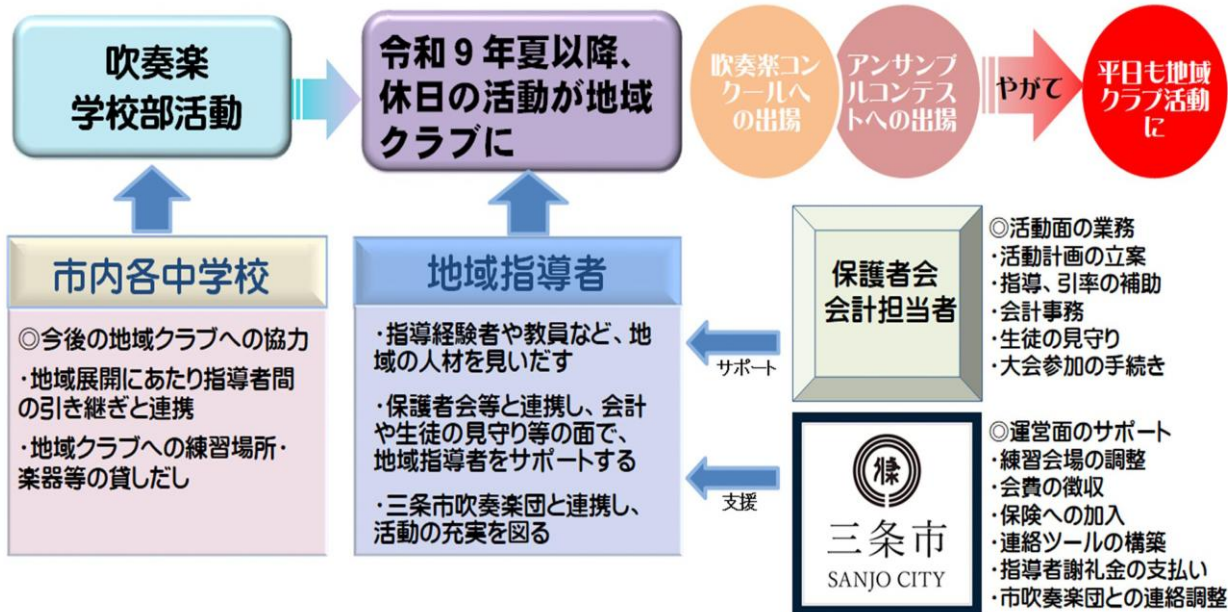
目指す姿

急激な少子化が進む中、中学生が将来にわたり継続的に文化・芸術活動に親しめるよう、地域クラブを運営をしていく必要がある。これまで部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させるとともに、新たな文化・芸術活動の場を創出し、魅力ある地域クラブ活動を進めることが当面の目標である。

将来的には吹奏楽部のある学校を拠点とした地域展開を目指している。コンクール参加も視野に入れており、地域指導者が主体となって活動を行い、保護者会や市教育委員会がそれをサポートする持続可能な体制の構築を目指している。

地域展開の推進体制

吹奏楽 地域展開に向けた支援体制 イメージ図



特徴的な取組

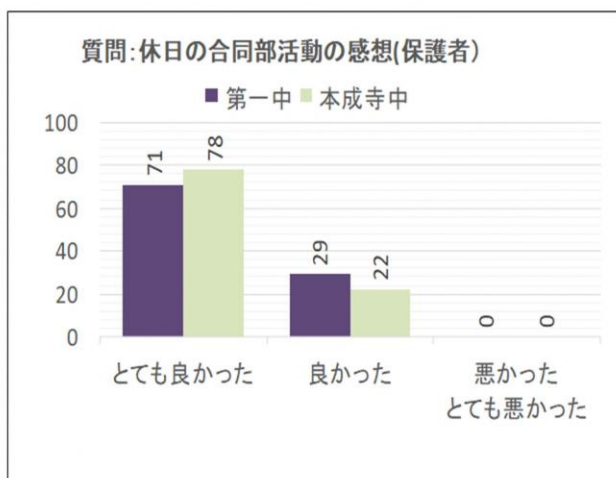
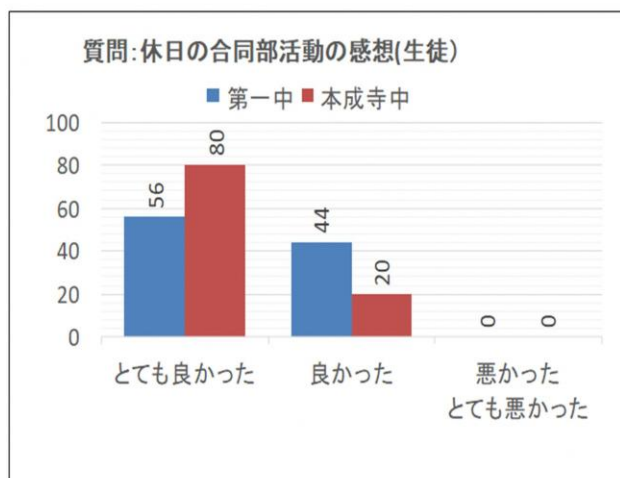
①市吹奏楽団から専門的な指導者の派遣

令和6年度より各校の求めに応じて、三条市吹奏楽団から専門的な指導者を休日の部活動に派遣し活動の充実を図っており、令和8年度以降も継続していく予定である。

②第一中学校と本成寺中学校の合同練習の実施

令和7年度隣接する👉 一中学校と本成寺中学校がコンクール出場を前提に、休日の合同練習を恒常的に実施し、参加した生徒、保護者に意見を募った。

(合同練習実施後、生徒と父兄に行ったアンケート結果)



成果と課題・今後の展望

○ 成果

①市吹奏楽団の指導員からの指導は、生徒の安心感や専門性の向上等の面で、成果は大きかった。

②将来的に生徒数が減少し、地域主体者の不在に伴う拠点化が進んだ場合でも、活動の充実に伴う達成感が様々な障害を乗り越える原動力となることが実感できた。また、移動に伴う負担はあっても、合同での練習や活動に高い価値を見いだしていた生徒や保護者がほとんどであった。

○ 課題

吹奏楽団の協力を仰いだとしても、令和9年度以降の地域展開に向けた地域指導者確保が不可欠となる。また、参加費用に係る制度設計及び、持続可能な収支構造を構築することで、保護者の理解協力を得る必要もある。

○ 今後の展望

吹奏楽部のある学校を拠点とした地域展開を目指している。ただし、地域指導者の不在や参加生徒数の減少等で、在籍校での活動ができなくなる場合も考えられる。その際は、近隣の拠点校で活動することも想定される。スケジュールとしては、令和9年の夏以降、休日の活動はすべて地域クラブ活動とし、コンクール等についても地域クラブでの参加を目指している。

柏崎市・刈羽村の取組（文化芸術活動）

Point

- 「目標に向かって努力すること」「仲間と協力すること」「相手を尊重し感謝の気持ちを持つこと」など、部活動の教育的意義を大切にしながら、子どもたちの「やりたい」を尊重し、地域全体で受け皿をつくっていく。
- 教育委員会、協会、連盟、中体連等が連携し、指導者、保護者とともに、子どもたちが安全に伸び伸びと活動できる環境を整える。

目指す姿

- 子どもが、自分で選んだ場所で、これまでの部活動で培ってきた力を活かしながら、さらに自分を磨き、成長し、次の歩みへとつなげていく。
- 地域の方の経験や得意なことを生かすことが、子どもにとっての大切な学びの場となり、新しい世界を知るきっかけとなる。
- 部活動改革というこの機会をきっかけに、地域全体が力を合わせて子どもたちを支え、育てていく文化を改めてつくっていく。

地域展開の推進体制

学校部活動地域展開推進会議

中学校吹奏楽連盟

柏崎市刈羽郡中学校長会

各種文化芸術系団体

柏崎市刈羽郡小学校長会

柏崎市教育委員会
刈羽村教育委員会

各学校保護者

柏崎市刈羽郡中学校体育連盟

柏崎市刈羽郡PTA連合会

柏崎市刈羽郡小学校体育連盟

地域クラブの目的、活動の概略、参加のし方、様々な選択肢等を、分かりやすく丁寧にお知らせするために、児童・生徒、保護者、実施団体向けにそれぞれ配付物を作成し、発信した。

①小6、中1、中2の児童生徒向けに、各校で行う説明会時に活用。(全6ページ)

②小6、中1、中2の保護者向けに、Q&A方式で理解を深め、選択に必要な情報を提供。(9・11・月に発行)

③実施団体(当該連盟・協会、中体連、校長会を含む)向けに、お願いや情報提供等。(月2回発行)

令和8年度の中学生が、休日のスポーツや文化・芸術活動などを楽しむための…

ガイドブック

この冊子では、主に「地域クラブ」について説明します



なまえ

この資料は柏崎市小中学校PTA連合会のみなさんと一緒に作成しました。分からないことがあれば、学校の先生や家の人を通して教育委員会または、各種目の連盟・協会へ連絡なく聞いてください。(6ページや裏表紙参照)

作成：柏崎市教育委員会・刈羽村教育委員会
作成協力：柏崎市小中学校PTA連合会

地域クラブお知らせ版

令和7年度から休日の部活動がなくなり、子どもたちが夢や希望をもつて継続してスポーツや文化芸術活動に取り組むことができる場の一つとして…

休日の「地域クラブ」が本格的に始まります
設置項目は、軟式野球、野球、バレーボール、ソフトテニス、吹奏楽です!
 柏崎市刈羽村では令和7年度から、まず休日の中学校の部活動を地域クラブで行う準備を進めてきました。(文部科学省からの指導のもと)そして、令和8年度から、休日の地域クラブが本格的にスタートします。(平日の部活動は当面、継続します)
※ここでは柏崎市小中学校PTA連合会(以下、PTA連合)の協力を得て、Q&A方式で説明しています。

休日の地域クラブとは、何ですか?
 柏崎市刈羽村では、休日の部活動を実施しないため、活動の場の一つとして地域クラブを設けます。
 この地域クラブでは柏崎市刈羽村の部活動ガイドラインに準じて活動します。指導者は、教育委員会と各種目の連盟及び協会と話し合いながら、配置していきます。
 なお、上記以外の種目についても連盟・協会等から秋以降、お知らせがきます。

休日の地域クラブへの参加は、任意ですか?
 参加は任意です。休日なので家族と過ごしたり家庭学習を行ったりする選択肢もあります。
 また、既にある民間のクラブや習い事の選択も自由です。平日の部活動と異なる種目の選択も可です。

地域クラブは、参加費がかかりますか?
 参加費がかかります。その額は地域クラブごとに異なりますが、負担が大きくなるように、地域クラブごとで運営していきます。参加費がかかることは、令和7年度から学校説明会で事前に文書でお知らせしてきました。

大会やコンクールに出場できますか?
 出場は可能です。中体連主催の大会への出場は、今年ある部活動と連携しながら出場が予定されています。連盟・協会主催大会へは、地域クラブとして出場の有無を決定します。

子どもへの説明を、ぜひ、お願いします!
 承知しました。選択するのは子どもです。保護者への説明の機会にお示しします。(分かりやすい冊子で)

令和8年1月15日
 地域クラブ実施団体 例中
 当該の連盟・協会の方々、当該の中体連専門部の方々、等
 柏崎刈羽中学校校長会 〃 〃 中体連会長等
 その他、関係各位
 柏崎市教育委員会・刈羽村教育委員会
地域クラブ実施団体向け連盟 関係等…今後、1~2週間単位で発行予定
 今年もお役に立ちます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 さて、先日のご案内の通り、2月25日(水)には合同説明会を行います。それまでの日程についてお知らせいたします。(予定)

- 01月22日(水)までに**
 ・各連盟・協会へ説明、説明、活動計画・予算書等提出し書面での承認を得、団体としての体制を整えておくこと。(-地域クラブとしての承認)
 → 書式は昨年7月にスポーツ協会から配付された書式等を参考にしてください。
 → 他、地域クラブの承認(なし)、その他の問い合わせは教養係へいつでも可です。
- 01月23日(木)**
 ・地域クラブ関係書類一式を数量から配送します(mailにて)→2月2日(月)までに届出
 → 前日1月22日の契約教育委員会での「協定書承認書」に限り配付となります。
 → ただし、この承認書類の届出については事前に保護者提供します。(1月23日届出可)
- ※1 補助金交付申請にかかる準備**
 → 国、県からの交付申請は正式にきた時点からの具体的な準備となります。=各団体への補助は、国・県の補助金及び市の予算成立に左右されるため、現時では、保護者からの申請書やその他の結果計算は確認の必要ありません(できておくこと)。
- ※2 活動費では、種別別や部活動及び地域クラブガイドラインを参照して配付予定です。**
 (1月20日ごろ)
- ※3 その他(予定)**
 ・保護者向け地域クラブお知らせ版の発行(1月8日)
 → 地域クラブ以外の選択肢紹介(スポーツ関係)
 ・第2回地域クラブ関係説明会-2月5日(水)-1時間の短縮(1月15日) 結果は18日配付
 ・第3回部活動地域関係説明会-2月12日(水)
 ・指導者を含む合同説明会-2月20日(木)
 ・関係発表、学校説明会の優先発行、3月8日5月までの日程詳細は、Vol.②以降で、
- ※4 上記に関すること、あるいは地域クラブ(連盟、協会、指導者、会場、保護者、今後)など、あらゆることについてのご質問・お問い合わせは、柏崎市以下欄までどうぞ。**
 柏崎市教養 山田、吉田、北澤(49-9102)・刈羽村教養 滝澤(49-9092)

成果と課題・今後の展望

○ 成果

今年度は、軟式野球、ソフトテニス、バレーボール、陸上競技、バスケットボール、サッカー、吹奏楽の7種目において地域展開の試行を行った。バスケットボール、サッカーは、民間のクラブ化が順調に進み、8年度からは地域クラブとしての活動はない。軟式野球、ソフトテニス、バレーボール、陸上競技、吹奏楽の5種目において、休日の地域クラブを本格的に始めることとなり、各協会、連盟と中体連との綿密な打ち合わせを重ね、認定制度に則り、組織づくりを固めてきた。

種目ごとに保護者説明会を開催し、理解を深めた。(クラブ紹介、活動の概略、主な会場、会費、代表者、指導者、問い合わせ先について、パワーポイント等で分かりやすく説明)

また、柏崎刈羽に既存する民間のクラブ・団体の紹介ページを作成し、より多くの選択肢を示すことができた。(説明会資料、地域クラブお知らせ版、ホームページにて)

○ 課題

平日(中学校の部活動)と休日(地域クラブ)で、指導者が異なるため、指導の一貫性に問題が生じる可能性が出てくる。これまで学校単位で出場していた大会に出場する際の体制について等の問題も考えられる。課題を整理しながらよりよい形を検討していく。

○ 今後の展望

将来的には、平日の部活動についても、地域展開を視野に入れながら、平日・休日を通して地域で子どもたちを支える体制づくりを目指す。

新発田市の取組（文化芸術活動）

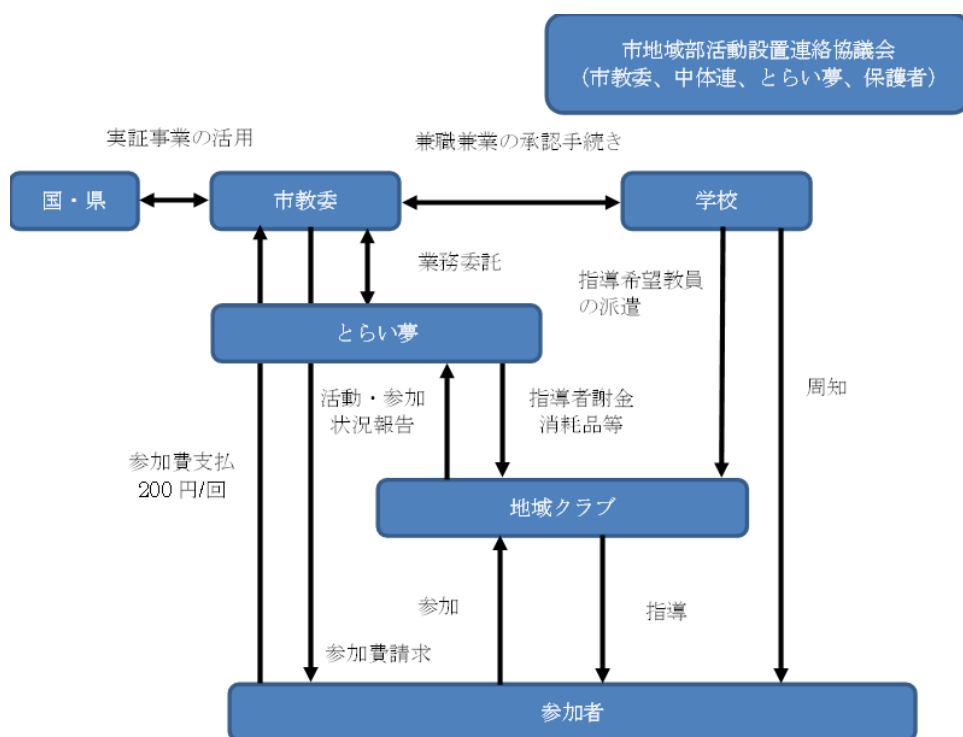
Point

- ・各団体と保護者とのきめ細かな打ち合わせ（年10回程度）
- ・地域クラブアプリの活用
（保護者連絡、参加費徴収、活動報告）

目指す姿

- ・令和8年当初から、休日部活動を廃止し、地域クラブ活動とする。
※休日活動をしている7部活動の受け皿をつくる。
- ・幅広く周知し、休日部活動の地域移行について、理解を求める。
- ・少人数でも活動が継続できるように同一参加費、同一謝金を目指す。
- ・安全・安心な地域クラブ活動を行う。

地域展開の推進体制



地域クラブアプリの活用

月額支払・クラブ活動費
クラブ運営費の支払いができます。クレジットカードやコンビニ払いなどのオンライン決済が可能です。

おやすみ連絡
練習や試合への欠席、遅刻、早退などの連絡ができます。スタッフからの返信もあります。

スケジュール共有・出欠連絡
練習や試合の予定が共有され、事前に参加の有無を回答することができます。

会員へのお知らせ
クラブからのお知らせが配信されます。

保護者アンケート
クラブからのアンケートが配信されます。

毎日のヘルステック
生徒の体調に関する質問が配信されます。

掲示板
クラブの利用規約や通信、約束

練習を指導者が設定し、参加生徒が、参加する、しないを選びます。

参加費を請求することができます。(これが一番のメリットです。)

事前に、誰が参加するかを確認することができます。

インテグリティ研修（R8年度には、文化部にも、関連する内容とする。）

スポーツ・インテグリティ研修 後援：新発田市スポーツ協会

「子どもの豊かなスポーツ環境の創造に向けて健全なコーチングとは」

スポイラはスポーツ現場において誰にも関係することです。子どものスポーツ環境について、みなさんと一緒に考えていきましょう。

2025年
日時 12月12日(金) 19:00~21:00
12月13日(土) 10:00~12:00

場所 新発田市カルチャーセンター（視聴覚室・展示室）

各日50名(先着) **参加無料**

定員対象
・地域クラブの指導者・保護者
・地域移行を予定している団体の指導者・保護者
・地域移行への参画を考えている市民
・クラブ加盟団体指導者・関係者
・クラブ役員・職員

新潟医療福祉大学副学長

講師 **西原 康行 氏**



「ペンを上に投げ、キャッチすることを指導する」を例に、ロールプレイをしました。



指導者役「すごいね。できたね。次は、どんな風にしてみたい？」
生徒役「もっと高く上げてみたいです。」
指導者役「じゃあ、やってみよう！」

成果と課題・今後の展望

○成果

- ・現在、休日活動をしている7部活動の受け皿を、保護者会母体のクラブとして立ち上げることができた。（吹奏楽部のみであり、すべての地域クラブは、令和8年度スタートに向け、準備を進めている。）

○課題

- ・兼職兼業の教職員頼みになっている。教職員の兼職兼業の場合のみ、教室棟での練習を可能とした。それ以外の指導者、保護者見守りの場合は、体育館等を使用する方向であり、セキュリティ一面での整備が課題である。
- ・体育館等の活動では、楽器の運搬、鍵のかかる部屋への楽器の保管、冬場の練習等が課題である。
- ・すべての吹奏楽部は、コンクールに向け、学校単独での出場を目指している。楽器の移動があるため、平日、練習している学校以外の場所での練習はなかなか考えられない。

○今後の展望

- ・人数が少ないところから統合が始まっていくと考えられる。
- ・練習環境の整備に向け、セキュリティ一面の整備等、検討していく。

小千谷市の取組（文化芸術活動）

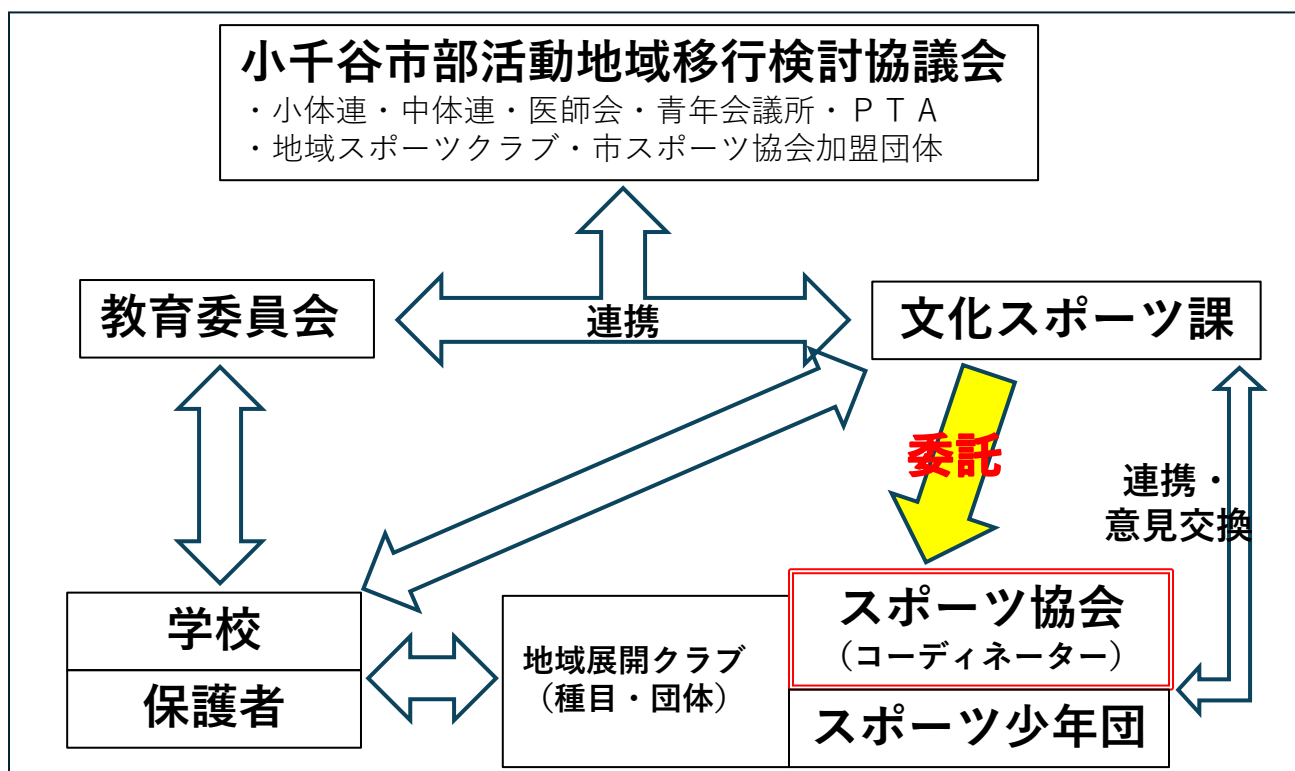
Point

- まずは、現在ある土日の活動の継続を目的に各学校に地域の指導者等を派遣（楽器運搬の課題をクリア）
- 発表の場の確保として、地域団体の定期演奏会に出演予定（3クラブ中2クラブ）

目指す姿

- 今ある3つのクラブが1つになり地域団体と共に活動することにより、その相乗効果で活動が活性化すること。

地域展開の推進体制



特徴的な取組

特徴的な取組

- 吹奏楽部は、楽器運搬が一番の課題であったことから、まずは、現在ある土日の活動を継続して行うことを主眼に置き、各学校に地域の指導者等を派遣したこと。（課題可決のために視点を変えた）

成果と課題・今後の展望

- 成果
令和7年度中に土日の部活動を地域に展開することができた。また、地域クラブの発表の場を提供することができた。
- 課題
平日の部活動地域展開後の地域クラブの在り方
- 今後の展望
現在活動している地域団体のジュニア部門として市内の生徒を集約して活動を行う。

加茂市の取組（文化芸術活動）

Point

令和10年度の学校統合を見据えた
緩やかな地域移行・地域展開

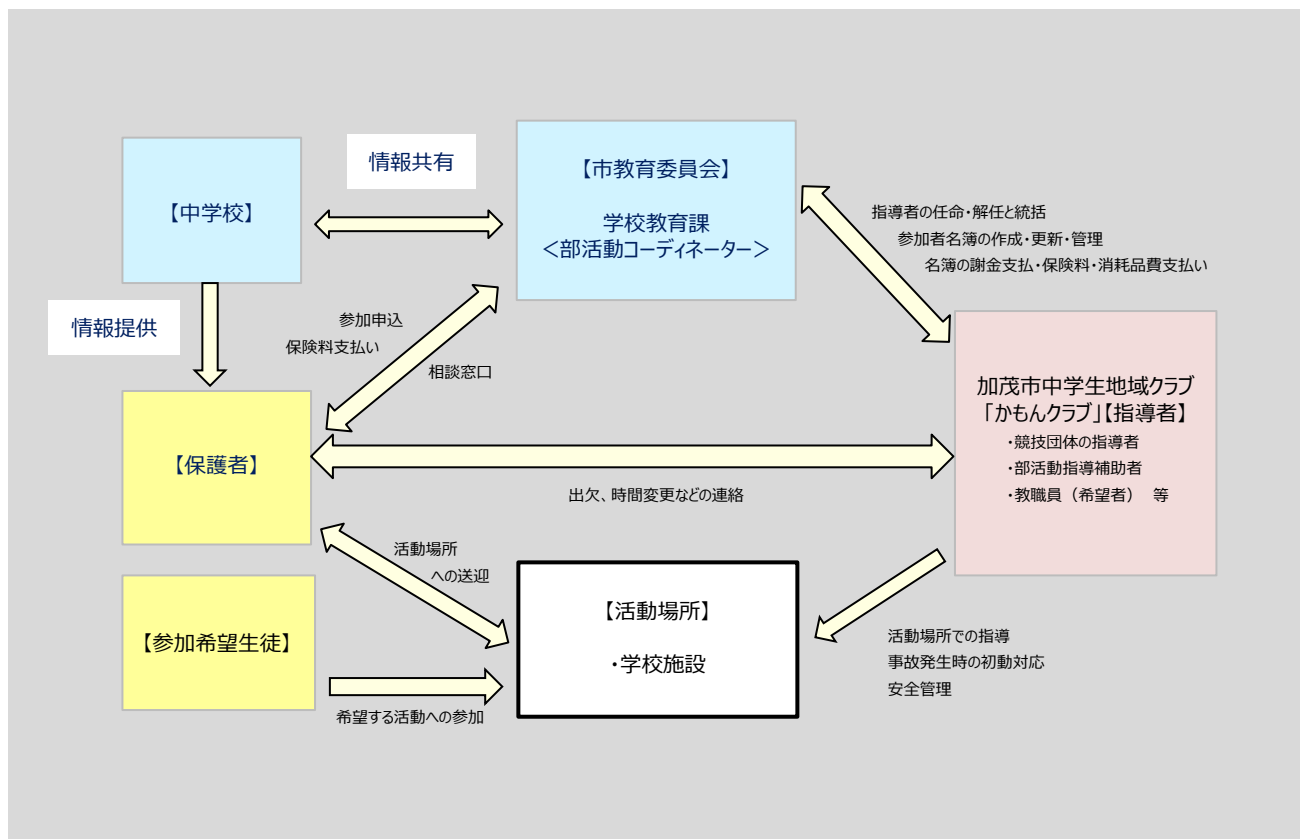
目指す姿

目指す姿

文化活動の魅力や楽しさの享受

参加者全員の技術力の向上

地域展開の推進体制



見附市の取組（文化芸術活動）

Point

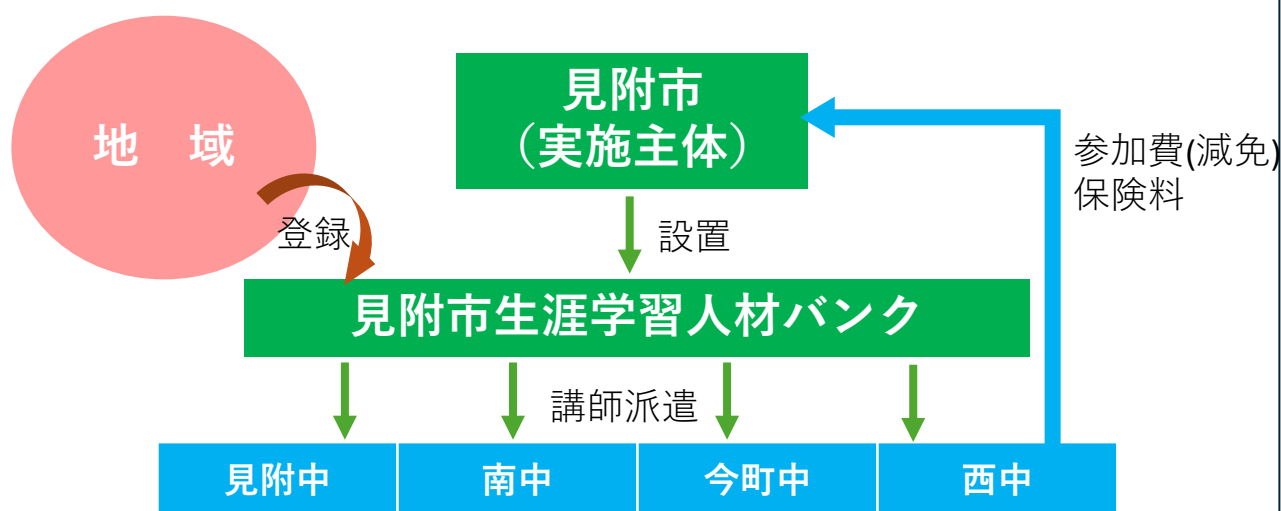
- ①地域の指導者によるアート知識や技術の習得、様々な体験の提供
- ②学校の枠を超えた活動。他校生徒との交流
- ③地域イベント参加や地域の人々との交流

目指す姿

市内美術部、文化部の生徒は、自分の好きなイラストを描いたり、学校での課題制作など美術室の中で完結する活動がメインですが、見附市の美術系地域展開は、以下の3つをテーマに活動しています。

- ①生徒がやりたいことををさらに深く、プロの指導者から技術や知識を習得する
- ②美術室を飛び出し様々な刺激を受け、自らの制作への考えを深め、意欲を高める
- ③学校の枠を超えた交流機会の創出

地域展開の推進体制



- ・月2回、放課後に各校に講師が赴いて指導。
- ・不定期に4中学校合同の鑑賞会やイベントを実施
- ・登録生徒 56名（加入率約65%）、令和7年度より開始
- ・令和8年度より参加費徴収と活動体制の変更を検討中

2025.12.12 発行
 【お問合せ】見附市まちづくり課
 TEL:0258-62-7801(ネーブルみつけ内)

放課後アートサークル便り



ニットのようせい
ミツケ

冬のイベント盛りだくさん！参加してね

放課後アートサークルでは、冬の楽しいイベントを企画中です。「描く」「作る」「見る」「新しい体験」など、さまざまな形でアートを体験してみませんか。3年生も参加できます。

★長岡造形大学卒業・修了研究展と美術館見学
 令和8年2月7日(土)9:00～15:00
 長岡造形大学で展示される、学生・院生の成果作品を鑑賞します。当日は見附市出身の学生さんが案内してくださる予定です。見附市のマイクロバスで長岡市に行きます。申込締め切りは、12月24日(水)です。詳細と申込については、このお便りと一緒に配布する案内文書をご覧ください。

★ネーブル駅長企画での体験ブース設置
 令和8年2月14日(土) 9:30～11:30 ネーブルみつけ
 地域クラブ活動を紹介するイベントで、アートサークル講師が体験ブースを設置します。(消しゴムハンコ制作体験を予定。)どなたでも参加OK!会場はネーブルみつけです。お友達やご家族、きょうだいと一緒に遊びに来てください。

★放課後アートサークル「市内4中学校 合同作品展」
 令和8年3月7日(土)～22日(日) ネーブルみつけに展示
 あの日に描いたイラスト。息抜きで描いたキャラクター。スケッチブックに静かに眠っている“あなたの世界”。そのひとつを、額に入れて展示してみましょう！額装は地域講師が行うので、準備不要です。ペンネームでの参加OK!上手い下手は関係ありません。大切にしてきた一枚を、誰かに見ってもらうことで、次の一歩がきつと生まれます。見中、南中、今中のみなさんはトレーディングカードとその原画の展示。西中のみなさんは見附市展に出品した作品も展示予定です。2月頃に出品について説明をします。

- R7.5月
絵本作家美術展めぐり(新潟市・長岡市)
- R7.6月、10月
ギャラリーみつげ花苗植栽
- R7.8月
見附市の店舗めぐり
- R7.9月
見附でアートめぐり
- R7.10月
見附市展出品
- R8.2月
造形大見学と美術館めぐり(長岡市)
- R8.3月
4中学校合同作品展

月2回の各校での制作指導のほか、4中学校合同での活動をしています。



成果と課題・今後の展望

1. 成果

- ・地域講師が非常に意欲的で様々な企画を提案いただき、その結果、校外活動や、地域施設との連携、他校生徒との交流など、積極的な活動ができた。
- ・(アンケート結果)生徒の97%が「楽しい」と回答。今後の意欲的な提案もあがった。保護者からは「美術や表現活動への関心の深まり」「普段できない体験」ができたことに高い評価をいただいた。

2. 課題

- ・地域展開の活動に積極的な生徒と、そうではない生徒に温度差も見られた。
- ・平日放課後の1時間程度では十分な活動ができないため、次年度は休日に公共施設での活動を検討しているが、学校を拠点とすることで生徒が参加しやすいこともあることから、今後の活動体制に検討が必要。

3. 今後の展望

- ・生徒たちの多様な興味に対応できるよう、講師の充実
- ・参加費徴収を考慮した実施内容と活動体制の検討

村上市の取組（文化芸術活動）

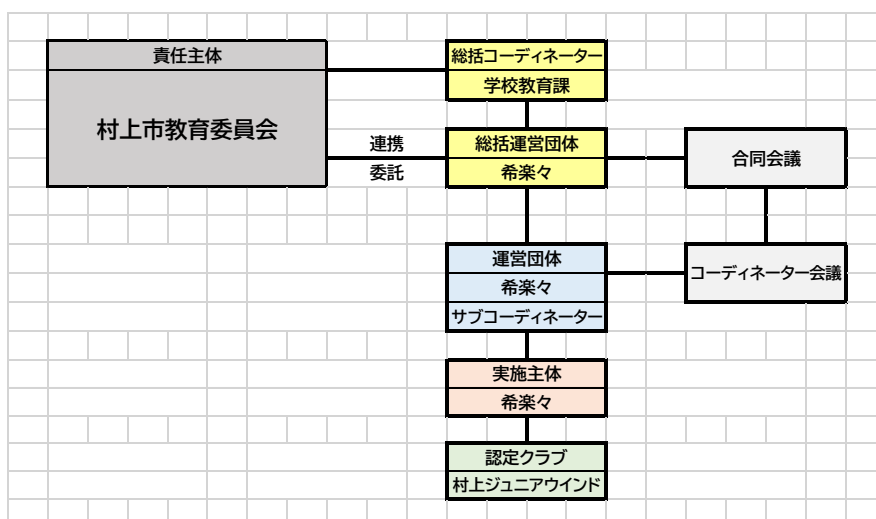
Point

- 吹奏楽の地域クラブについて検討
 - ・休日における吹奏楽クラブの構想
 - ・学校部活動吹奏楽顧問と意見交換
 - ・各中学校で保護者への説明
 - ・指導者の確保
 - ・活動計画作成
 - ・運営団体の決定
 - ・クラブ活動名の決定「村上ジュニアウインド」
 - ・会場の確保
 - ・各校の楽器リストの作成
 - ・村上市全体説明会で説明
 - ・運営団体及び指導者との打合せ

目指す姿

- 少子化、持続化を見据え
- フェーズ1：市内1クラブ化
「みんなで楽しく活動しよう」からスタート
- フェーズ2：活動の中で目標（地域のイベントに参加等）が合意できれば
目標に向かって活動
- フェーズ3：多世代クラブの推進
子どもから大人、高齢者までの空間

地域展開の推進体制



特徴的な取組

村上市認定 地域クラブ活動

村上 ニア ンド

-吹奏楽-



ジュ
ウイ

想いを奏で、未来を創ろう！

開催日・時間	第1,第3土曜日(月2回) 9:30~11:30
場所	村上市総合文化会館 大ホール
対象者	中学1~3年生
申込み	希楽々への入会(無料)が必要となります。入会は申込書を提出していただく、または右下QRコードから入会手続きをしてください。
参加費	1,000円 / 月 ※参加は月に1回でも、所定の参加料がかかります。
その他	活動中に撮影した写真は、SNSや通信等に活用させていただきます場合があります。

各月の日程については裏面をご確認ください

4月無料体験はこちら！

4月の2回は無料体験ができます。やってみたいけど少し心配...そんな方はぜひこちら♪

日時：4/11(土)、4/18(土)
9:30~11:30
会場：村上市総合文化会館
申込：右のQRコードからお申込ください。



希楽々の入会手続きはこちら！

村上ジュニアウインドに参加する方(無料体験除く)は、希楽々の入会(無料)が必要です。右のQRコードから入会手続きをお願いします。



入会手続き

NPO法人希楽々 0254-66-8119 月・水~金 8:30~21:30 / 火・土 8:30~17:30

成果と課題・今後の展望

○成果

令和8年度から吹奏楽地域クラブが始動
場所や指導者の確保
運営体制の整備

○課題

- ・生徒のニーズの把握
- ・楽器の整備
- ・指導者の方向性

○今後の展望

- ・まず1歩動きながらの環境整備
- ・多世代クラブに向けた検討

種別	活動名	活動日	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
運動部	学校部活動	平日	△	×	×	×	×	×	×	地域多世代クラブ
	地域クラブ活動	平日	×	×	×	×	×	×	×	
文化部	学校部活動	平日	○	×	×	×	×	×	×	地域多世代クラブ
	地域クラブ活動	平日	○	○	○	○	○	○	○	
アブリースクール活動	平日	△	○	○	○					地域活動

101

燕市の取組（文化芸術活動）

Point

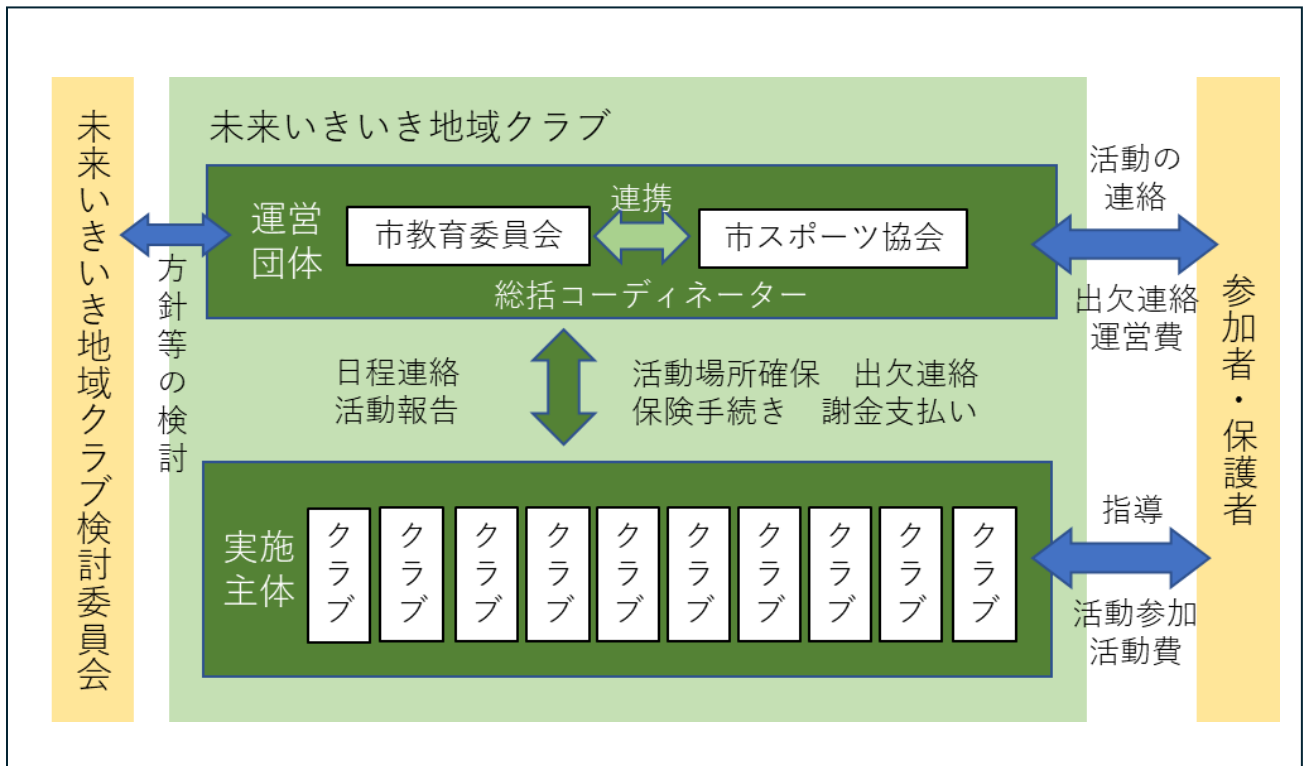
- ・市全域をカバーした運営団体「未来いきいき地域クラブ」を創設・運営
- ・実施主体のクラブを公募
- ・市教育委員会（制度設計、会計）と市スポーツ協会（運営）が連携、総括コーディネーターが連携の核

目指す姿

- 少子化等の中でも、子どもが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動を行うことができる環境を目指します。
- 子どもだけでなく、多世代の人が関わることを目指します。

→学校部活動に代わる地域クラブ活動の運営団体として、未来いきいき地域クラブ活動を創設・運営します。
（スポーツ活動と文化芸術活動の一体的な運営）

地域展開の推進体制



特徴的な取組

文化活動にも拡大

燕市未来いきいき地域クラブ
**参加クラブ
募集**
5/31(土)まで

中学生のスポーツ・文化活動を一緒に創りましょう

令和7年9月スタート

すべての 土日	文化活動 にも拡大	謝金 1600円/h
------------	--------------	---------------

≫ 令和7年9月からスポーツだけでなく、文化活動も対象になります。
≫ 全ての土日が活動日となります。その中で各クラブで活動日を決めます。
≫ 指導者には、指導の謝金として1時間あたり1600円をお支払いします。

詳しい内容は動画で見ることができます
応募用紙はダウンロードできます
どちらも、右のQRコードを読み込んで
「燕市ホームページ」で確認してください

燕市教育委員会学校教育課 0256-77-8191 燕市スポーツ協会 0256-64-3091

クラブ募集のチラシ

マーチングクラブ

クリエイティブクラブ

成果と課題・今後の展望

○成果

- ・実施主体のクラブを公募としたことで、これまで部活動に設置されていなかった種目の設置や、部活動に関わっていなかった指導者の関わりが生まれた。
- ・市の観光振興課が関わる「クリエイティブ」クラブが設置された。

○課題

- ・吹奏楽の地域クラブ化は、令和8年度以降の実施となっている。
- ・設置したが、参加者が少ないクラブがある。また、市内全体の中学生の参加者が多いとは言えない。

○今後の展望

- ・吹奏楽の地域クラブ化を進める。
- ・企業からの協賛を得て、持続可能な活動にしていく。

糸魚川市の取組（文化芸術活動）

Point

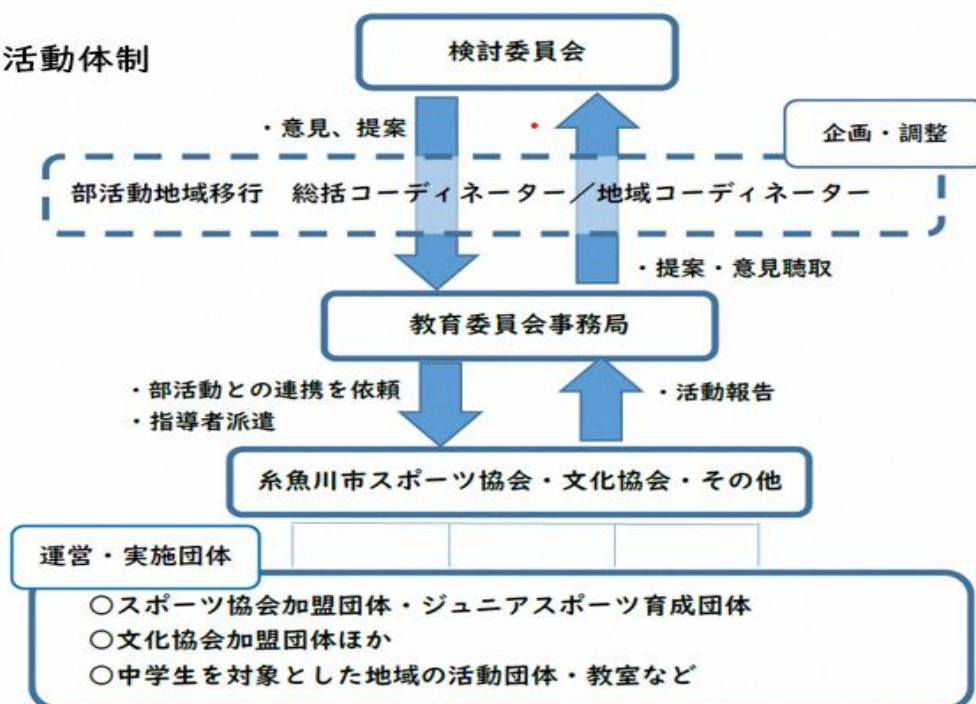
4 中学校吹奏楽部の合同練習体制を活かした新たなバンド立ち上げと地域における中学生の文化・芸術活動の機会づくり。
 運動部活動の地域展開と連携した休日及び平日の放課後の中学生の活動環境づくり。

目指す姿

学校単位で行ってきた吹奏楽部活動を、学校を含めた地域が支える体制に展開することで、将来に渡っても中学生が生き生きと活動できる環境の整備に取り組む。

地域展開の推進体制

3 活動体制



- ・ 地域クラブの認定
- ・ 地域クラブへの活動支援（市単独補助）
- ・ 地域展開のマッチング
- ・ 地域クラブ活動紹介

中学生を対象とした地域クラブ活動の紹介

◇ 地域クラブ活動とは・・・

地域のジュニアスポーツ育成団体や文化・芸術団体などが、学校の部活動に代わり、休日や平日の一部において、中学生を入れて活動するクラブ活動です。
部活動は、学校が設置して顧問の先生が指導することに対し、地域クラブ活動は、地域の指導者や地域の団体、保護者会の皆さんなどがクラブを設置・運営し、地域の指導者が指導を行っています。
兼職兼業手続きを行うと、学校の先生も地域クラブの指導者になることができます。

◇ 糸魚川市の動き

令和5年度から6年度にかけて、国の実証事業を活用し、地域クラブ活動の体制づくりを進めてきました。令和7年度には約20のクラブが休日の地域クラブ活動を行う見込みです。
令和8年度からは、原則、土日は部活動は行われなくなることから、休日に練習したり中体連以外の大会などに参加を希望する場合は、地域のクラブ・団体に入る必要があります。
今後は、より学校と地域の連携を深め、平日・休日とも、学校も含めた地域全体で中学生の活動の場を支えていく体制整備を進めていく予定です。

◇ 地域クラブをつくるには・・・

クラブをつくることは自由であり、クラブ体制を望むみなさんの任意の取組になりますが、そのクラブを地域クラブとするためには、教育委員会の認定を受ける必要があります。認定を受けるためには、要綱に示されている認定要件を満たす必要があります。

参加を希望する生徒が分け隔てなく参加でき、参加するみんなで協力して運営するクラブづくりが求められます。
【認定要件】
○中学生が参加できるクラブ ○糸魚川市内に活動拠点があること
○規約・会則・組織体制 ○会費による運営（予算管理）と監査体制
○学校または関係部活動との情報共有 ○指導者研修の受講
○適切な保護者の認定 など
※地域や競技団体、保護者会等の協力体制も検討が必要です。

◇ 地域クラブに入るには・・・

地域クラブに入会を希望する場合は、希望するクラブに直接申し込みを行う必要があります。
地域クラブへの入会が所属する部活動に問わず自由です。活動拠点が校区外となっている地域クラブに入会することも、複数項目に入会することも可能です。
また、部活動に入っていないでも地域クラブに入会することもできます。（複数入会可）

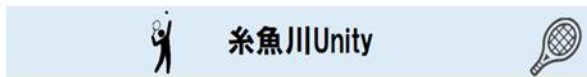
◇ 地域クラブ活動の会費について

地域クラブ活動は、参加者の会費でクラブごとに独立して運営されています。
概ね、月あたり1,000円～5,000円程度の会費が必要になります。入会を希望するクラブに確認してください。

その他、中学校体育連盟主催大会に参加する場合を除き、大会参加費用なども自己負担が必要となることがあります。

◇ 大会等への参加について

地域クラブが中学校体育連盟のクラブ登録をしている場合は、その地域クラブで中体連大会に参加することができますが、学校部活動との調整が必要です。
その他の大会やコンクールなどには、地域クラブで参加することができます。



活動内容

【対象】
中学生(男女)

○基礎練習、ゲーム練習、練習試合、各種大会参加

○練習

平日(火・水・金曜日)
16:00～18:00 青海中学校テニスコート
土曜日
9:00～12:00 名引山テニスコート
(冬期:青海生涯学習センター)

活動スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
-	16:00～18:00	16:00～18:00	-	16:00～18:00	9:00～12:00	-
-	青中テニスコート (雨天中止)	青中テニスコート (雨天中止)	-	青中テニスコート (雨天中止)	名引山テニスコート (冬期:青海生涯学習センター)	-

クラブからメッセージ

○中学校の部活動地域展開に伴って開設した地域クラブです。ソフトテニスとはゴム製のボールをラケットで打ち合うスポーツで、ラリーが長くよくなることも楽しくなります。
5名のコーチ(男性4名、女性1名)で一人一人に応じた指導ができます。コーチの中にはシニアの全日本チャンピオンやインターハイ、国スポ出場経験者がいて、初心者でも専門的な技術を身に付けることができます。

参加生徒から

○だれでも大歓迎です。とても楽しいのでぜひ来てみてください！待っています！(青海中)

○上手い、下手関係なく一緒にソフトテニスを楽しみたい。ぜひ待っています！(糸魚川中)

成果と課題・今後の展望

○ 成果

吹奏楽部について、4中学校吹奏楽部の保護者会を中心に、新たに中学生向けジュニアバンドを設立、令和8年度当初から活動を開始する。

○ 課題

- ・ 指導・運営の安定的で持続的な体制づくり
- ・ 指導者の処遇と処分ルールづくり
- ・ 生徒の移動手段の確保

○ 今後の展望

- ・ 生徒のニーズ把握（新たな活動機会の検討）
- ・ 指導者の育成と指導者バンク体制づくりを進めることで安定的な指導体制づくりを目指す
- ・ 平日の地域展開

妙高市の取組（文化芸術活動）

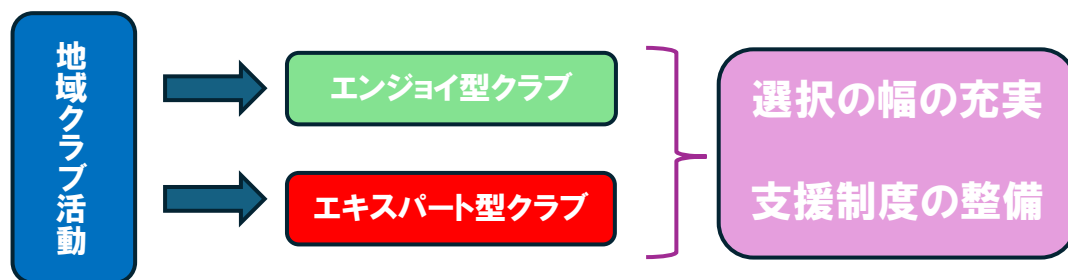
Point

- (1) 中学校の休日の学校部活動について、令和6年度から月2回(原則として第1・3週目の土日)、令和7年度から月3回(原則として第1・3・4週目の土日)を段階的に休止し、**令和8年度からすべての休日の部活動を休止します。**
- (2) 地域のスポーツクラブや文化芸術団体等(新規団体の設立も含む)の中から、**中学生の受入れが可能な団体を「地域クラブ活動団体」として募集・登録し、中学生の参加を広く呼びかけ、中学生の参加など一定要件を満たす登録団体の活動を支援します。**
- (3) 休日にスポーツや文化芸術等の活動を希望する中学生は、地域クラブ活動団体の活動に申込み、参加します。

目指す姿

<目指す姿：多様な活動団体の充実と支援制度の整備（令和8年度以降）>

- ・令和7年度までは、部活動と切り離れた形で地域展開を進めてきたが、国の方針を踏まえ、趣味や自己研鑽を目的として活動する「地域クラブ活動」と、これまでの部活動を継承・発展する「認定地域クラブ活動」に区分し、活動を推進していく。
- ・生徒の選択の幅が広がるように、これまで当市で実施してきた地域クラブ活動の趣旨を引き継いだ団体を「エンジョイ型クラブ」とし、認定地域クラブ活動として、学校部活動を「継承・発展」させた団体を「エキスパート型クラブ」とする。
- ・活動団体及び保護者への支援制度を整備し、生徒が参加しやすい環境を整える。

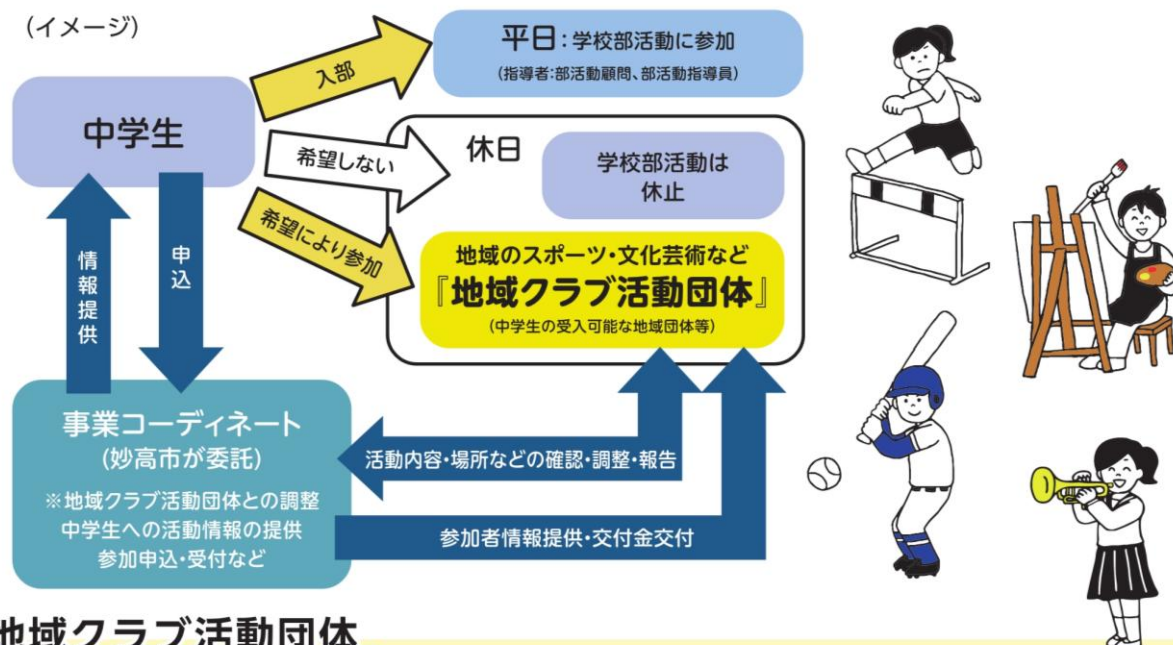


休日部活動の段階的休止（令和6年度～）（実施主体：市教育委員会）

- 令和6年度は月2回（原則として第1・3週目の土日）、令和7年度は月3回（原則として第1・3・4週目の土日）、休日部活動を段階的に休止し、令和8年度から、すべての休日の部活動を休止します
- 休日において、希望する生徒は、中学生の受け入れ可能な市内のスポーツ、文化芸術などの活動を行う団体などの活動に参加することができます

妙高市は、休日における中学生へのスポーツ、文化芸術などの活動機会を提供するコーディネートなどの支援を行います

（イメージ）



地域クラブ活動団体

市は、地域のスポーツクラブや文化芸術団体など（新規団体の設立も含む）の中から、中学生の受け入れが可能な団体を「地域クラブ活動団体」として募集・登録し、中学生の参加を広く呼びかけています。（令和7年5月28日現在 41団体が登録）

- 主な登録団体
 - 〈スポーツ〉 卓球・バレーボール・陸上競技・ストリートダンス・eスポーツ体験など
 - 〈文化・芸術他〉 吹奏楽・合唱・日本舞踊・いけ花・和太鼓など
- 地域クラブ活動の登録や参加申込など、詳細は HP をご覧ください



特徴的な取組

●地域クラブ活動団体の運営は、参加者からの会費等による受益者負担が原則となりますが、中学生の会費等の負担軽減と、地域クラブ活動の活性化を図るため、地域クラブ活動団体として登録を受けた団体のうち、要件を満たす団体に対して、市は交付金による支援を行います。

【地域クラブ活動団体登録数(R8.2月時点)】

- ・スポーツ団体 25団体
- ・文化芸術活動団体 15団体
- 合計 40団体

【クラブ説明会の開催】

地域クラブ活動団体

【クラブ説明会】開催!!

妙高市内で活動している
地域クラブ活動団体の説明会を開催します!

「**どんなクラブがあるんだろう?**」

「**どんな活動してるんだろう??**」

この機会に色々なこと聞いてみよう!!



☆☆☆参加予定クラブ☆☆☆

- ★ ストリートダンス@PROJECT. (ストリートダンス)
- ★ 新井BC (軟式野球) ★ 新井新体操クラブ (新体操)
- ★ 新井尺八クラブ (尺八)

☆日 時… 3月7日(土) 9:00~12:00 (予定)
開場 8:45~ (開館 8:30)

☆会 場…妙高市総合体育館 (3階 会議室)

☆参加料…**無料** ※事前申込「不要」

☆対象者…主に市内の小中学校に通う児童・生徒およびその保護者

☆問合せ…NPO 法人スポーツクラブあらい
(☎0255-72-3665 / 平日 8:00~17:00)

成果と課題・今後の展望

○成果

- ・計40団体の登録を得て、多様な活動機会を確保し、中学生の選択肢の充実を図ることができた。
- ・市内中学生の約37%が地域クラブ団体へ参加し、学校外における持続可能な活動環境の整備が着実に進んでいる。

○課題

- ・団体登録は進んでいる一方で、中学生の参加がないクラブが半数以上を占めている。中学生および保護者への効果的な周知や、参加しやすい運営体制・体験機会の充実など、参加促進策を講じる必要がある。
- ・市域が広域にわたっていることから、活動場所までの移動手段の確保が課題となっている。

○今後の展望

- ・国が示すガイドラインの趣旨を踏まえ、持続可能かつ安定的な活動体制の構築に向けて、環境整備を推進する。

阿賀野市の取組（文化芸術活動）

Point

- ・地域クラブ化の足掛かりとして吹奏楽部に部活動支援員を配置
- ・令和8年夏から吹奏楽の地域クラブの活動開始に向け、各中学校の音楽室を活用し、段階的な移行で負担を押さえた運営を予定

目指す姿

○阿賀野市の学校部活動の地域展開の理念

「競技力・技術力の向上、試合・大会の勝敗のみにこだわることなく、豊かな人間性の育成」を目指して、地域クラブ活動の充実に取り組む。

○取組方針

【休日】

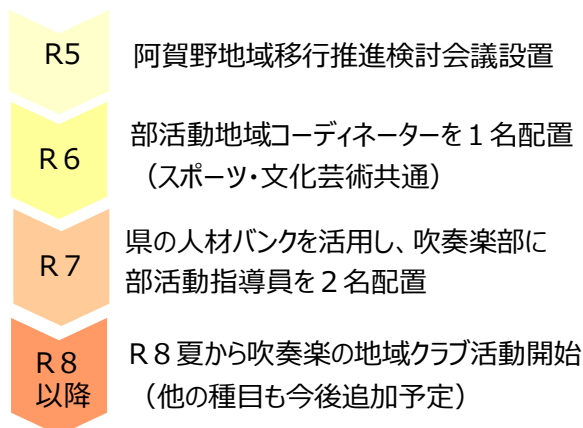
令和8年夏までに、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

【平日】

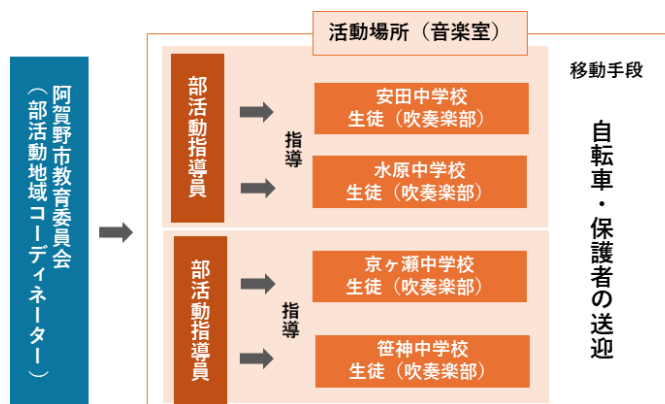
学校・地域・関係団体等と連携を図りながら、地域の実情に応じて段階的に推進

地域展開の推進体制

○これまでの歩み



○運営体制図



○行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・地域展開推進会議の運営、体制づくり推進、部活動地域コーディネーターの配置、

◎首長部局

- ・生涯学習課・・・協議会への参画
- ・企画財政課・・・予算措置

特徴的な取組

○巡回指導体制での運営

- ・部活動指導員 2 名が市内 4 中学校を 2 校ずつ担当し、週替わりで巡回指導を実施。
- ・分担制にすることで、指導者が少人数体制でも全校を継続的に指導できるよう工夫。

○地域クラブ化を見据えた段階的運営

- ・部活動指導員及び学校（吹奏楽部顧問教諭）から定期的に活動状況や課題・成果を共有。
- ・令和 8 年夏からの活動開始に向け、学校・部活動指導員等と連携しながら持続可能な体制づくりを検討。

【部活動指導員が指導している様子】



成果と課題・今後の展望

○成果

- ・部活動指導員の配置・活用により、計画的に休日の地域展開へつなげることができた。
- ・定期的な課題共有と意見交換を通じて、生徒・保護者の負担軽減を図りながら地域展開を進めるとの方針が整理された。

○課題

①指導者不足

- ・指導者 2 名が複数校を担当するため、各学校の休日の地域クラブ活動の回数が月 2 回程度に制限される。

②施設関連の課題

- ・公民館や中学校は、楽器の保管場所や練習環境に制約がある。
- ・防音設備が不十分な施設では、平日夜間の活動が近隣住民に影響を与えるおそれがある。

○今後の展望

- ・課題解消に向けて、人材バンクの活用や地域資源を有効活用する環境体制を検討し、文化芸術活動の安定的運営や平日の地域展開、種目の拡大を図る。

佐渡市の取組（文化芸術活動）

Point

人との関わりと多様な体験を生み出す文化芸術に触れる機会の提供

- ・指導者や異なる学校・異年齢の仲間と関わる活動内容の設定
- ・様々な種目を体験できる、選択型・体験型の実施方法
- ・学校の枠を越えて参加できる環境づくり

目指す姿

文化芸術活動を通じて、人との関わりの中で成長する子どもを育てる

- ・指導者や他校・異年齢の仲間と関わる機会を広げる
- ・さまざまな文化芸術活動を体験できる環境を整える
- ・文化に触れることに喜びを感じられる機会をつくる

地域展開の推進体制

令和7年度 佐渡市地域クラブ活動実施プラン

目的

- 生徒が将来にわたってスポーツ・文化に親しむための多様な体験機会の確保
- 持続可能な地域クラブ活動の整備体制の構築
- 学校の働き方改革を踏まえた教員の負担軽減

目指す子どもの姿

- 目 標：スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る
- 目指す子ども像
 - 体を動かすことや文化に触れることに喜びを感じ、生涯を通じてスポーツや文化活動を楽しむ生徒を育てる。
 - スポーツや文化活動に関わる指導者や異年齢の人と関わる活動を通して、好ましい人間関係を築く。
 - 取り組むスポーツや文化活動に目標を設定し、継続して取り組むことができる強い心を育み、技術・技能の向上を図る。
 - 競技スポーツや発表会の体験を通して、成功体験や失敗体験を積み、人格の成長を目指す。

休日の学校部活動

地域クラブ活動へ移行（部活動の教育的意義の継承・発展）

令和5年9月以降、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動の場として「地域クラブ活動」を整備。令和7年度は月3回に拡充して実施。

国	県	佐渡市教育委員会	推進協議会	運動部会	文化部会	運営団体	実施
国	↓委託	佐渡市教育委員会	推進協議会	運動部会	文化部会	運動クラブ コーディネーター	実施
県	↓委託	佐渡市教育委員会	推進協議会	運動部会	文化部会	学校・生徒	実施
		佐渡市教育委員会	推進協議会	運動部会	文化部会	文化クラブ コーディネーター	実施

活動日	年会費	種目	実施内容
令和7年度は月3回(原則第2、第3、第4土・日曜日)開催とし、該当週の学校部活動は実施しない。(※5/24・25スタート)	5,000円 ※エンジョイ型選択者で部分的に参加したい場合は1回につき500円	R7.5.24～R8.3.22 全30回	
R5	R6	種目	実施内容
	月1回	スキップ型	個々のスキルアップや経験を積むため、これまでの部活動種目を中心に活動する形態
	月2回	バスケットボール	実施主体：佐渡バスケットボール協会（会場：両津中 佐和田中 畑野中 南佐渡中）
	月3回	バドミントン	実施主体：佐渡バドミントン協会（会場：前浜中 高千中 金井中 南佐渡中）
	月4回	ソフトテニス	実施主体：佐渡ソフトテニス連盟（会場：金井運動公園 佐渡スポーツハウス 小木テニスコート）
	月5回	野球	実施主体：各地区クラブ（会場：両津球場 佐和田中 金井球場 新穂中 畑野中 真野運動広場 南佐渡中）
	月6回	卓球	実施主体：各地区クラブ（会場：内海府中 両津中 高千中 相川中 真野中 松ヶ崎中）
	月7回	バレーボール	実施主体：佐渡バレーボール協会（会場：金井中）
	月に1回	エンジョイ型	スポーツや文化活動を楽しむために様々な活動に触れられる形態
	月に2回	体験スポーツ	実施主体：佐渡市スポーツ協会 ※赤字はR7新規実施予定種目
	月に3回		・マリンスポーツ ・空手 ・自転車 ・体操 ・野球 (SEA)
	月に4回		・トレッキング ・スキー ・ゴルフ ・ボルダリング ・バドミントン (SEA)
	月に5回		・サッカー ・ダンス ・剣道 ・硬式テニス
	月に6回		・水泳 ・陸上 ・柔道 ・ポッチャ
	月に7回	種目	実施内容
	月に8回	スキップ型	個々のスキルアップや経験を積むため、これまでの部活動種目を中心に活動する形態
	月に9回	吹奏楽	実施主体：佐渡地域吹奏楽クラブサポーターズ（会場：金井中）
	月に10回	エンジョイ型	スポーツや文化活動を楽しむために、様々な活動に触れられる形態
	月に11回	体験文化	実施主体：佐渡市教育委員会 ※赤字はR7新規実施予定種目
	月に12回		・華道 ・美術 ・民謡、三味線 ・書道 (習字) ・将棋 ・クッキング
	月に13回		・人形芝居 ・競技かるた ・ギター ・アロギノ入門 ・漫画
	月に14回		・能楽 ・写真 ・イラスト ・英会話 ・製菓織り
	月に15回		・鬼太鼓 ・茶道 ・佐渡探究 ・囲碁 ・吹奏楽 (初級)

魚沼市の取組（文化芸術活動）

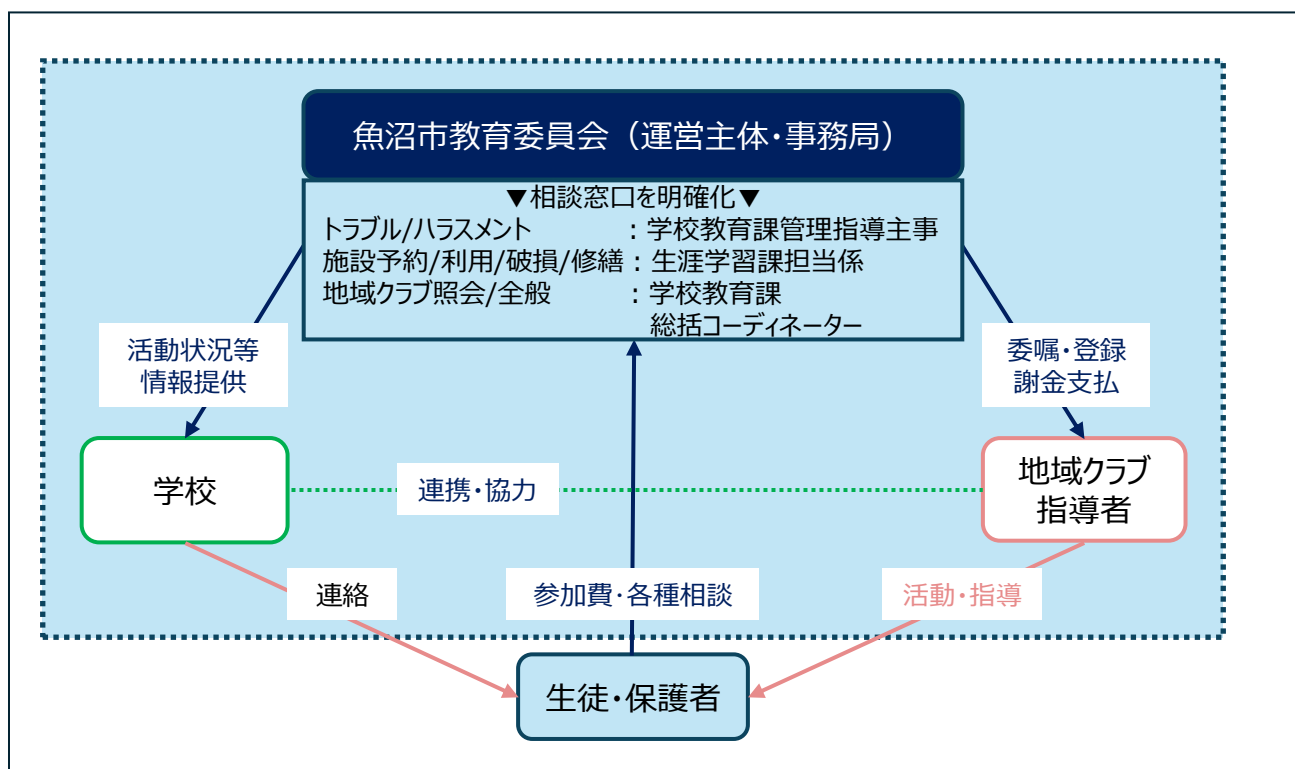
Point

- 【平日・休日一体型の地域展開】
 - 教員の負担軽減と生徒の活動継続を両立するため、平日・休日を分けない一貫した指導・運営体制を構築。
- 【市教委主導の地域展開】
 - 法人格を有する運営団体ができるまでの間、市教委が運営団体となって地域展開を進める。

目指す姿

- 子どもたちの多様な活動環境を維持するため、学校の枠を超え、休日・平日を一体とした地域展開を推進する。
- 令和7年度末までに、一部の文化部を除き、全ての部活動の地域クラブ化を完了させる。
- 部活動設置種目の地域展開完了後、新たな種目の地域クラブ化を進める。

地域展開の推進体制



【特徴的な取組内容】

○指導者の確保と質向上：指導者向けに安全指導、いじめ防止、国の動向に関する研修会を実施。



○活動場所の整備：改築移転した小学校旧校舎や社会教育施設を有効活用。楽器専用の保管庫を設置するなど、活動環境を整備。



○丁寧な情報発信

・広報紙「魚沼市地域クラブ活動だより」の発行（年間8回程度）

・各地域クラブの紹介や地域展開の概要を説明する小冊子「魚沼市認定地域クラブ活動ガイド」を小学校4年生から中学校2年生に配布



成果と課題・今後の展望

○ 成果

- ・吹奏楽と合唱の2つの地域クラブが発足し、専門的な指導により生徒の意欲が向上。
- ・顧問を務めていた教員から、放課後の教材研究時間の確保について肯定的な評価を得た。

○ 課題

- ・移動手段：活動場所が拠点化されることによる、保護者の送迎負担への対応。
- ・運営主体の自立：市教委が担っている事務・経理を、持続可能な形で引き受けられる外部法人の設立。

○ 今後の展望

- ・地域クラブの事務簡略化をさらに進め、参加費の適正化を検討。
- ・既存の種目だけでなく、新たな種目の創設を検討し、選択肢を広げる。

南魚沼市の取組（文化芸術活動）

Point

吹奏楽活動を通して、豊かな情操を培うとともに、豊かな人間性、感受性、及び創造性を育む

目指す姿

- ・基礎をしっかりと磨き、高い音楽表現ができるようになる。
- ・聴いてくださる人たちの心に響くバンドを目指す。

地域展開の推進体制

- ・現状、クラブの活動は月1回（いずれかの土曜日）
- ・他の運動系のクラブと異なり、市（社会教育課）が事務局を担当。クラブ関係者は主として演奏指導を行い、会計事務等は事務局が行う。
- ・クラブでの練習は基礎練習が中心。コンクールの課題曲等の練習は各学校単位（平日の放課後）で行う。

特徴的な取組

- 1 名称 南魚沼吹奏楽クラブ
- 2 代表 高橋 直裕(魚沼吹奏楽団)
- 3 事務局所在地 南魚沼市六日町865番地(南魚沼市中央公民館内)
- 4 設立年月日 令和7年4月1日
- 5 練習場所 蕨神地域コミュニティセンター「まほろば」
- 6 練習日時 月1回程度(令和7年度)土曜日(9時~12時)
(練習予定表は後日、別途配布します)
- 7 年会費 3,000円(保険料を含む)
※別途、教材費、消耗品代等が必要です

《活動内容・活動目的》

- ・南魚沼吹奏楽クラブは、市内の4中学校合同のクラブチームとなり、練習は主として合奏を予定しています。
- ・練習では、基礎をしっかりと磨き、高い音楽表現ができるようになることを目指します。その結果、聴いてくださる人たちの心に響くバンドを目指します。
- ・令和7年度は、3月に行われる南魚沼吹奏楽フェスティバルへのクラブバンドとしての参加を目標に活動を進めます。



成果と課題・今後の展望

○ 成果

- ・3月に行われる吹奏楽フェスティバル(主催:南魚沼吹奏楽フェスティバル実行委員会、(公財)南魚沼市文化スポーツ振興公社)へクラブチームとして参加予定。魚沼市のクラブチームとの合同演奏等、他クラブとの交流。

○ 課題

- ・指導者が不足しており、練習回数を増やすことが難しい。
- ・楽器の運搬、送迎等の保護者負担が大きい。

○ 今後の展望

- ・学校、保護者会等とも連携し、練習場所、練習機会の確保。

胎内市の取組（文化芸術活動）

Point

地域の指導者が指導者になり、全体で吹奏楽の活動について支援する態勢を作る

目指す姿

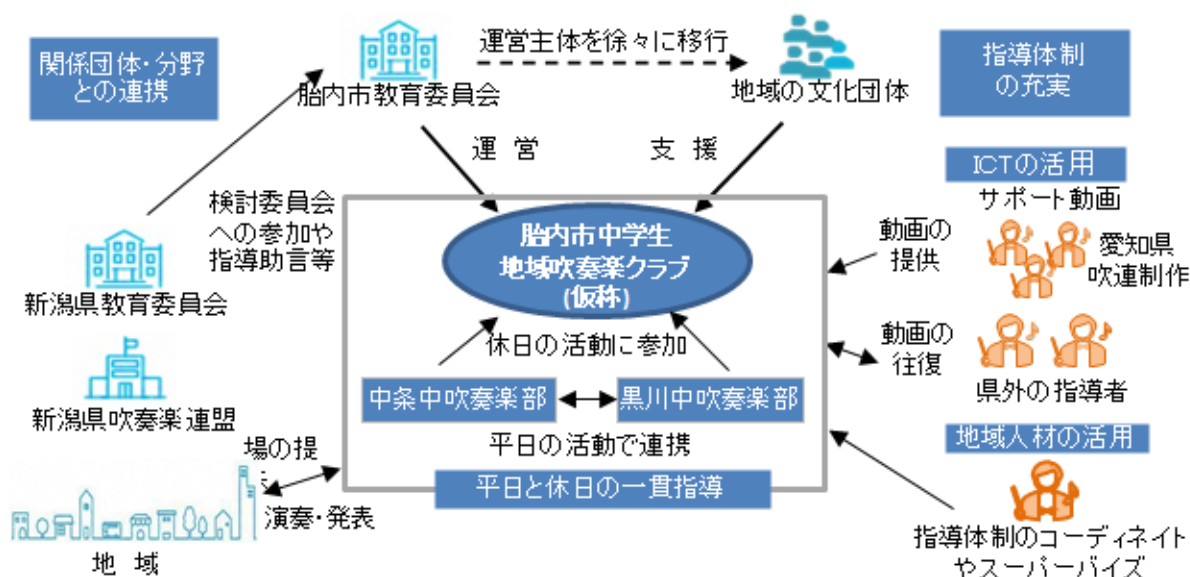
中学生が文化芸術活動を通して、社会性を育み目標に向かって努力する大切さなどを体得させたい。

吹奏楽に取り組みたいと希望する生徒を地域の指導者が指導し、平日の学校の部活動とリンクして一貫した指導が継続できる体制を維持できるようにしたい。

将来的には、小学生から大人までが一緒に活動し、コンサートや発表会などを開催できるようになるとよい。

地域展開の推進体制

● 市区町村における推進体制図



- ICTを活用した活動
 - ・ 休日の地域クラブ活動には吹奏楽の指導者が少なくなることを予測し、生徒が自主的にレベルアップを可能にするためにICTを活用した練習を行っている。
 - ・ 数年前に県外の著名な指導者からいただいたレッスン動画を技術別に編集したものや他県の吹奏楽連盟による吹奏楽活動サポート動画も活用している。
- 市外の指導者からの指導（合同練習会）
 - ・ 数年前から市外の指導者から市内2校の吹奏楽部の指導をお願いしてきた。この機会に2校の吹奏楽部による合同での練習会を行い、交流を図り、休日の地域展開にスムーズのスムーズな展開に備える目的がある。残念ながら今年度は、1校の参加であったが、レベルアップになっている。
- 市内の指導者による組織の構築
 - ・ 市内で指導者を希望する人により地域クラブの受け皿団体となる組織（社会教育団体）を立ち上げようと取組を継続中である。



成果と課題・今後の展望

- 成 果
 - ・ ICTを活用した活動や市外の指導者による講習会はここ数年継続して行うことができている。
 - ・ 吹奏楽指導の経験はないが、お手伝いしたいという方がいるので、地域クラブの活動へと進めていきたい。
- 課 題
 - ・ 今年度、指導者団体（吹奏楽連盟）を立ち上げ、地域クラブ活動を開始しようと計画していたが、生徒とその保護者の希望と地域クラブへの期待に差があり、年度中に開始することができなかった。
 - ・ 活動の場所を学校にしようとしたときに施錠・解錠、区域の制限等の解決が必要である。
 - ・ 地域の指導者で吹奏楽の指導経験のある人がほぼ0であることから、指導者の確保が必要不可欠である。
- 今後の展望
 - ・ 吹奏楽部の顧問による兼職兼業等を視野に入れ、生徒・保護者が不安を感じないように休日の地域展開を進めていく。
 - ・ 学校の施設の改善や他施設の使用を改めて検討する。

聖籠町の取組（文化芸術活動）

Point

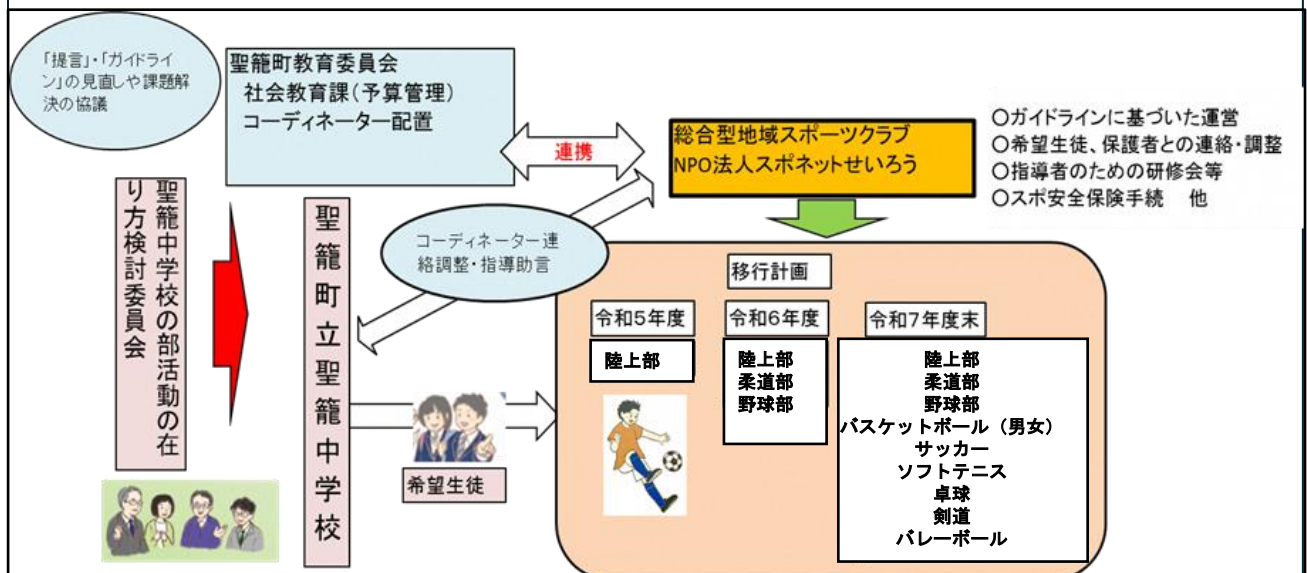
令和5年度より休日の地域クラブ展開（スポーツ活動）を開始し、令和7年度にはスポーツ活動については休日の活動に係る地域展開を完了しているものの、文化芸術活動については指導者不在で地域展開ができていない。

目指す姿

令和8年度に休日と平日について吹奏楽の地域クラブ化を目指す。

地域展開の推進体制

支援体制のイメージ図（令和7年度 スポーツ活動）



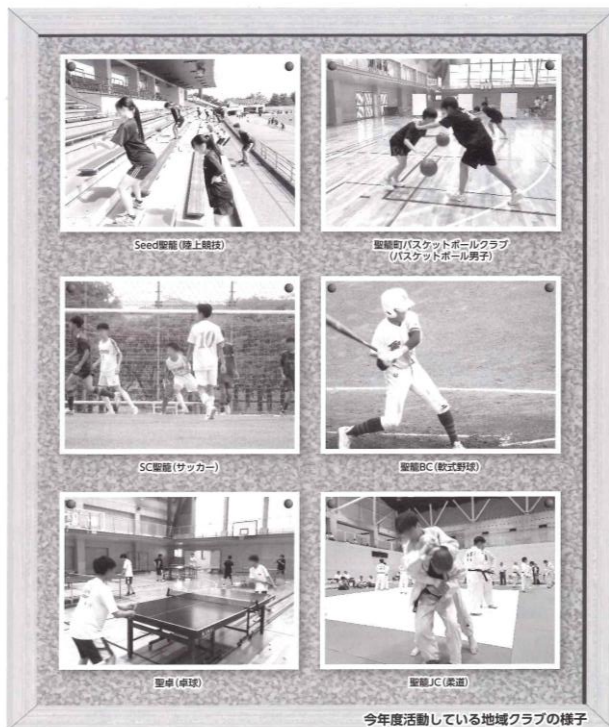
聖籠町広報紙 『社会教育だより』 (スポーツ活動) 掲載記事

聖籠町の「地域クラブ活動」について

国は令和2年から休日の部活動の段階的な地域移行を目指し、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について進めています。新潟県内では「新潟県部活動の在り方に係る方針」や「手引き」等を示してきた結果、今年度当初において県内では全市町村で祝休日の地域クラブ活動が実施されるまでになっています。

聖籠町では令和5年には陸上競技、令和6年には軟式野球と柔道が加わり、今年度にはさらに増え全部で6競技が地域クラブとして祝休日に活動しています。

今後においても生徒にとって望ましい活動環境の整備を目指し、将来的には聖籠中学校で行っている部活動をすべて地域クラブ化していきたいと考えています。



社会教育だより 2025年8月号 (6)

成果と課題・今後の展望

- **成果**
令和7年度については地域クラブ化の団体はないが、令和8年度に向け指導者の確保を行っていた。
- **課題**
平日休日ともに地域展開が行われていない。また、指導者確保も大きな問題となっている
- **今後の展望**
令和8年度の休日と平日について、吹奏楽の指導者の目途がついたことから、吹奏楽の地域クラブ化を目指す。

弥彦村（弥彦吹奏楽クラブ）の取組（文化芸術活動）

Point

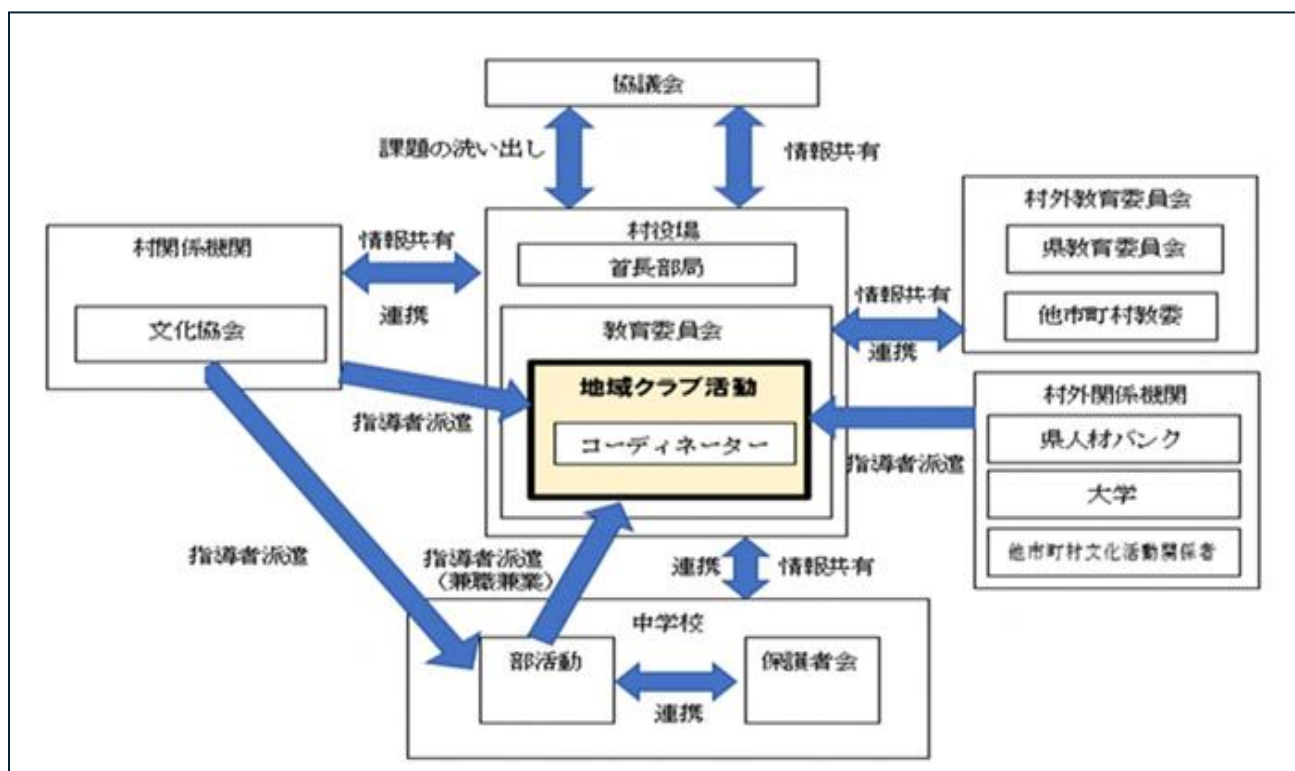
「つなげ！音楽のキズナ！
～演奏する人も聴く人も楽しめる音楽へ～
を大切にしながら活動しています」

目指す姿

目指す姿

「子どもたちが様々な運動や文化芸術活動に参加できる環境を整備する。子どもは自主的、自発的に参加し、目的をもって活動する楽しさや喜びを味わうとともに、責任感や連帯感の涵養を図る。」

地域展開の推進体制



特徴的な取組

弥彦中学校吹奏楽部、弥彦吹奏楽クラブと定期演奏会

一緒に吹奏楽を
楽しませんか？

演奏する曲 (管弦)

- 空鳥 (NsB)
- エル・ワ・パ・フェロ (NsB)
- モアナセレワラフ (Halle0)
- 学園天国 (Ms)

本番日時 場所

2026/3/29(日) 弥彦中 体育館 (駐車場あります)

練習日 (弥彦中体育館玄関内5分入り下り)

2/22(日) 3/6(日) 3/22(日)

11時～12:30

申し込み方法 (選べる)

① 下の申し込み書に記入
→ 弥彦吹奏楽部へ送る

② LINEで
5×5×楽器

参加申し込み書

お名前 _____ 楽器名 _____

関連の吹奏楽部員の名前 _____

希望するポートナンバー、希望学年を
*ポートナンバーも記入も入れて頂きます。
もし入れない場合は教えて下さい。よろしくお願いします。

特徴的な取組

当村地域クラブが主となり、定期演奏会を開催

成果と課題・今後の展望

- 成果 学校部活動と連携することで、部活動で上位大会へ出場した。
- 課題 地域クラブ指導者の確保
- 今後の展望 地元のイベントなどにも参加し、地域クラブ活動での成果をどんどん披露してほしい

田上町の取組（文化活動）

Point

町内で活動（予定）している地域クラブを中心に関係機関が組織化し、部活動の地域展開を実施。

目指す姿

中学生が多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことが出来る環境を整備し、田上町全体のスポーツ・文化活動の進行を図る。

地域展開の推進体制

「田上町地域クラブ連絡協議会」

- 1 地域クラブ活動認定団体の代表者若しくは、指導者
- 2 地域クラブ活動運営団体の代表者若しくは、指導者
- 3 会の趣旨に賛同する企業、団体、個人
- 4 その他必要と認める者

具体的には、町認定地域クラブ7団体（卓球、バレーボール、自転車、ウエイトリフティング、陸上競技、合唱、将棋）の代表者、町内活動地域クラブ1団体（軟式野球）、町内中学校及び町教育委員会で「田上町地域クラブ連絡協議会」を立ち上げ、部活動地域展開を推進している。

チャレンジ体験会の開催

参加者がいないクラブへの周知、参加を促すこと目的に「合唱」「将棋」「ウエイトリフティング」の体験会を夏休み期間中に開催。

部活動地域展開：地域クラブ活動体験会のお知らせ

田上町では、部活動の地域移行の取り組みを推進しています。部活動ではなく、地域において多様な活動をしているスポーツ・文化芸術活動クラブの体験会を行います。子どもたちが「やりたい」活動に出会い、体験できるチャンスです。ぜひ参加してみてください。

<p>将棋</p> <p>将棋体験会</p> <p>期間：午後1時30分～</p> <p>会場：田上町交流会館</p> <p>内容：駒の動き方、対戦</p> <p>申込み：不要です。当日会場にきてください。</p> <p>歩兵</p>	<p>ウエイトトレーニング</p> <p>期間：AM9:30～</p> <p>会場：小嶋ジム（旧セーブオン・中園）</p> <p>内容：スクワット、ベンチプレス、マシントレーニング等</p> <p>持ち物：うちばき、タオル、飲み物</p> <p>申込み：「Tagami.wa@gmail.com」に名前、年齢、トレーニング希望入力しご連絡してください。</p>	<p>ボイストレーニング</p> <p>期間：PM5:00～</p> <p>会場：田上町交流会館</p> <p>内容：きれいな歌の歌い方</p> <p>申込み：不要です。当日会場にきてください。</p>
--	---	--



「田上町交流会館コンサート」終了後、合唱クラブ指導者、出演者が講師となり体験会を開催した。

成果と課題・今後の展望

○ 成果

- ・町内に2つのクラブを立ち上げたことにより、生徒の選択肢の幅を広げる事が出来た。
- ・体験会を通し生徒、保護者、そして大人（指導者等）、地域と新たな交流の場や、競技の認知度を上げる事が出来た。

○ 課題

- ・費用・・・町独自に指導者謝金を支出しているが、受益者負担のみで継続的に活動出来るのか？
- ・指導者・・・指導者確保が限られ、一部の指導者の負担が増加。
- ・仕組み・・・町の生徒数は減少していく中、今後、継続的な活動を図るためには、近隣市町村との連携は不可欠。
指導者、保護者が代わっても継続的に活動出来る仕組み作り。
- ・発信・・・学校を通しての周知等を行っているが参加者が少ない。活動の周知。ニーズの把握や魅力ある活動の創出。

○ 今後の展望

小さい町の強みである“顔の見える関係”を基に、地域全体で子どもを育てる新たな仕組みとして取り組んでいきたい。

阿賀町の取組（文化芸術活動）

Point

- ・保護者会による地域クラブの設立
- ・スクールバスを利用した活動場所への送迎
- ・町文化協会に運営を委託
- ・当面の間、参加費を町が支援

目指す姿

地域、保護者、学校、教育委員会がそれぞれ連携し、継続的な地域クラブ活動を目指す。

地域展開の推進体制

体制図

阿賀町教育委員会

- 検討会議の設置と運営
- 休日部活動方針の策定
- 指導を希望する教員の把握と実施主体への情報提供
- 指導する教員の服務管理
- 校長会、PTAと実施主体との橋渡し
- 事業の周知、学校への案内



運営委託

【総括団体】 阿賀町スポーツ協会 阿賀町文化協会

- 実施主体の活動支援
- 指導者の提供・運営支援
- 指導者資質向上の支援



地域活動の運営等に係る検討会議

- 地域活動の在り方に係る検討
- 実施計画・運営方法等に係る検討
- 諸課題の解決に向けた検討



学校

- 生徒・保護者への案内
- 指導を希望する教員の把握



生徒・保護者

【実施主体】

阿賀町スポーツ協会及び文化協会加盟団体

- 活動方針に沿った実施計画の策定
- 運営方法（活動時間、場所、指導者等）の決定
- 地域運動及び文化クラブ活動の運営
- 事業の周知
- 「参加生徒募集」を学校へ案内
- 「指導者募集」を案内

特徴的な取組

当町では町内で活動する民間の吹奏楽団体等がないため、中学校の部活動地域展開を進めるにあたって、受け皿となる地域クラブ「阿賀町ジュニア吹奏楽」を生徒の保護者が中心となって立ち上げ、現在活動を行っている。

また、少子高齢化が急激に進行している当町では、公共交通機関である路線バスが廃止されており、学校までの通学距離が遠く徒歩や自転車等での移動が困難な生徒が多いことから、各集落から中学校までのスクールバスを土曜日にも運行し、学校から会場へ延伸して送迎を行っている。



クラブ名	活動日	活動場所	参加者数	備考
阿賀町ジュニア吹奏楽	毎週土曜日 9:00～11:30	三川中学校	14名	

※講師は「にいがた地域クラブ活動指導者バンク」登録者を任用

※当クラブは当町が地域クラブの運営を委託している「阿賀町文化協会」に加盟

成果と課題・今後の展望

○ 成果

スクールバスの活用による送迎によって、保護者の負担が軽減されるとともに、荒天時や有害鳥獣被害の多い時期にあっても安全に地域クラブ活動に参加することが可能となった。

○ 課題

- ・町内の2つの中学校が合同でクラブ活動を行っているが、少子化の影響により参加者数の減少が懸念される。また指導者の継続的な確保も今後の課題。
- ・平日と休日の活動場所が異なることから、生徒が楽器を持ち帰らざるを得ず、生徒の負担になる上に破損などのトラブルが懸念される。

○ 今後の展望

保護者が立ち上げた地域クラブの運営について、自主的にかつ継続できる運営を目指す。

出雲崎町の取組（文化芸術活動）

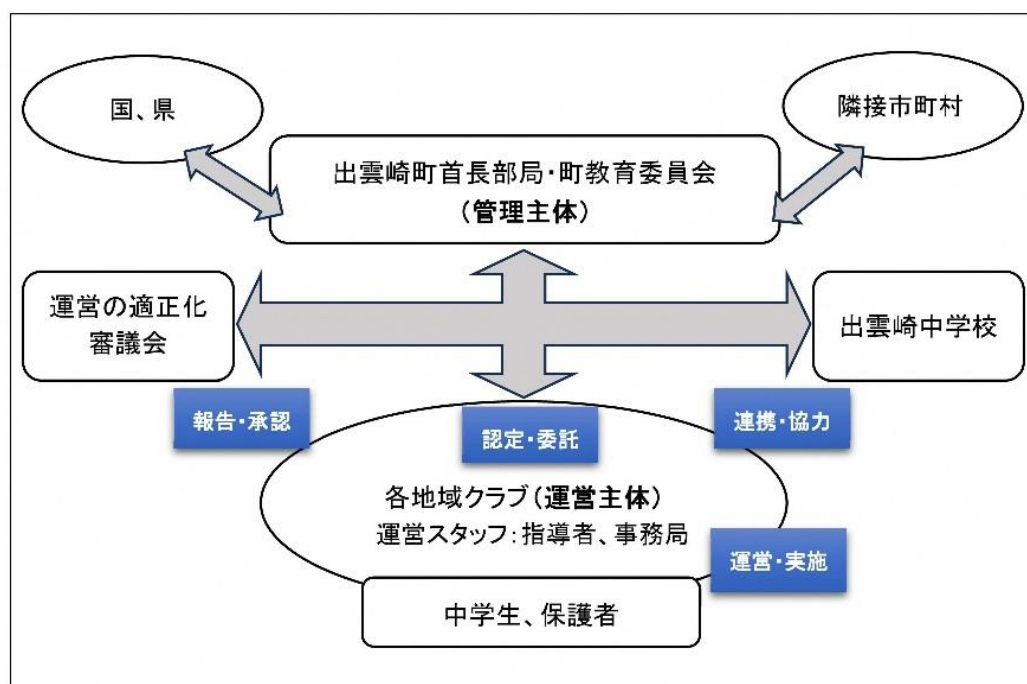
Point

- 参加生徒に対する安全安心な活動の保障
- 保護者・地域住民の理解促進

目指す姿

- 中学生が文化芸術活動に親しみ、自らの可能性を高めることができる環境が整っている
- 運営組織や指導者、財源が確保されるなど、持続可能な活動が展開される条件が整っている

地域展開の推進体制



- 出雲崎町地域クラブ認定制度の制定
出雲崎町地域クラブ活動安全管理マニュアルの制定

- 地域クラブ通信の発行
町ホームページへの掲載



出雲崎町地域クラブ通信

2025年7月発行 出雲崎町教育委員会

地域クラブ運営審議会の報告

「地域とともにほぐむ新たな地域クラブ活動のかたち」

当町では休日の部活動を地域に移行して3年目を迎えました。関係の皆様のご理解とご支援をいただきながら、卓球、野球、バレーボール、吹奏楽の各地域クラブの活動は年々充実が図られています。



6月26日に開催された今年度第1回の「地域クラブ活動の運営審議会」では、各クラブの活動計画の確認と、国・県の動向に関する情報共有、活動上の課題についての意見交換がなされました。今後も、隣接市町村と連携しながら、地域力を生かしたより豊かな地域クラブの運営を目指してまいります。

各クラブの登録人数、()内は指導・事務スタッフ人数(5月末段階)

- ・卓球クラブ 15名(3名)
- ・バレーボールクラブ 13名(6名)
- ・ベースボールクラブ 10名(6名)
- ・音楽広場(吹奏楽クラブ) 16名(8名)

指導者が心掛けていること

「人を育てる、心をほぐむ」



地域クラブの指導者は、「出雲崎町地域クラブ活動ガイドライン」に基づき、技術面だけでなく、生徒一人ひとりの人間性を育む指導を心掛けています。多くの指導者が生徒と顔見知りであることから、ある程度気心が知れた関係の中で活動に取り組んでいます。生徒の自主性を尊重するとともに、安全面に細心の注意を払い、無理のない練習計画やていねいな声かけを大切にしています。

出雲崎町地域クラブ活動ガイドラインより抜粋

- 3 地域クラブの指導者
 - ① 指導者は、参加者の心身の健康管理、事故防止(熱中症やアレルギー対応等も含む)に注意するとともに、悪言・体罰及びハラスメントを絶対に行ってはいけない。
 - ② 指導者は、生徒とのコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度の練習防止や合理的かつ効率的・効果的な練習を積極的に導入する。

成果と課題・今後の展望

- 成果
 - ・ 安全管理マニュアルの制定とそれに基づく指導者研修の実施などにより、指導者が生徒一人一人に寄り添った指導を心掛けるようになり、生徒の満足度の向上につながった。
 - ・ たよりの発行や町ホームページへの掲載などによって地域クラブが認知され、演奏会の観覧者が増え、地域を挙げての支援していこうという機運醸成につながった。
- 課題
 - ・ 生徒数の減少が進み、クラブ単独での演奏会やコンクールへの参加が難しくなっている。
 - ・ 楽器の修繕や更新のための財源の確保が難しい。
 - ・ 教員の異動に左右されない地域の指導者の確保が必要である。
- 今後の展望
 - ・ 近隣市町村と連携による合同チームの編成も検討する。
 - ・ 運営の経費のほか、楽器の維持管理に関する財源を確保する。

湯沢町の取組（文化芸術活動）

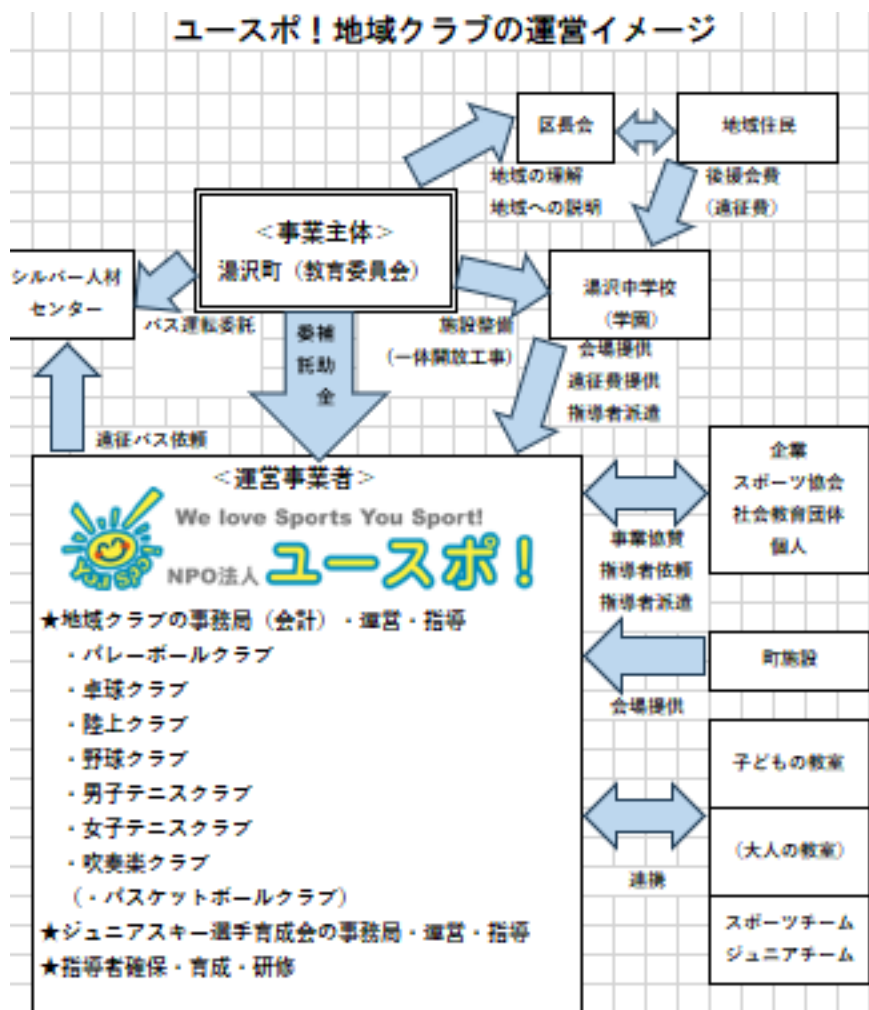
Point

令和7年度末の休日部活動の地域完全展開に向け、また、平日を含めた将来的な地域展開を見据え、大会などの参加計画の立案やそれに係る事務手続きの主体の確立、遠征先への移動手段やそれら必要経費に係る財源確保の仕組みづくりなどが急務となることから、運営主体の体制整備や人材確保を維持し、行政や学校、そして関係団体などの関係機関が連携し、持続可能な運営を可能とする組織体制の整備を推進する。

目指す姿

- ・中学生地域クラブに対する参加者や保護者、地域指導員等の理解促進と意識の醸成
- ・教職員の部活動に係る勤務時間の軽減
(目標：月0回、現在は月0回～1回程度)

地域展開の推進体制



粟島浦村の取組（文化芸術活動）

Point 

島の人たちの支援を行う

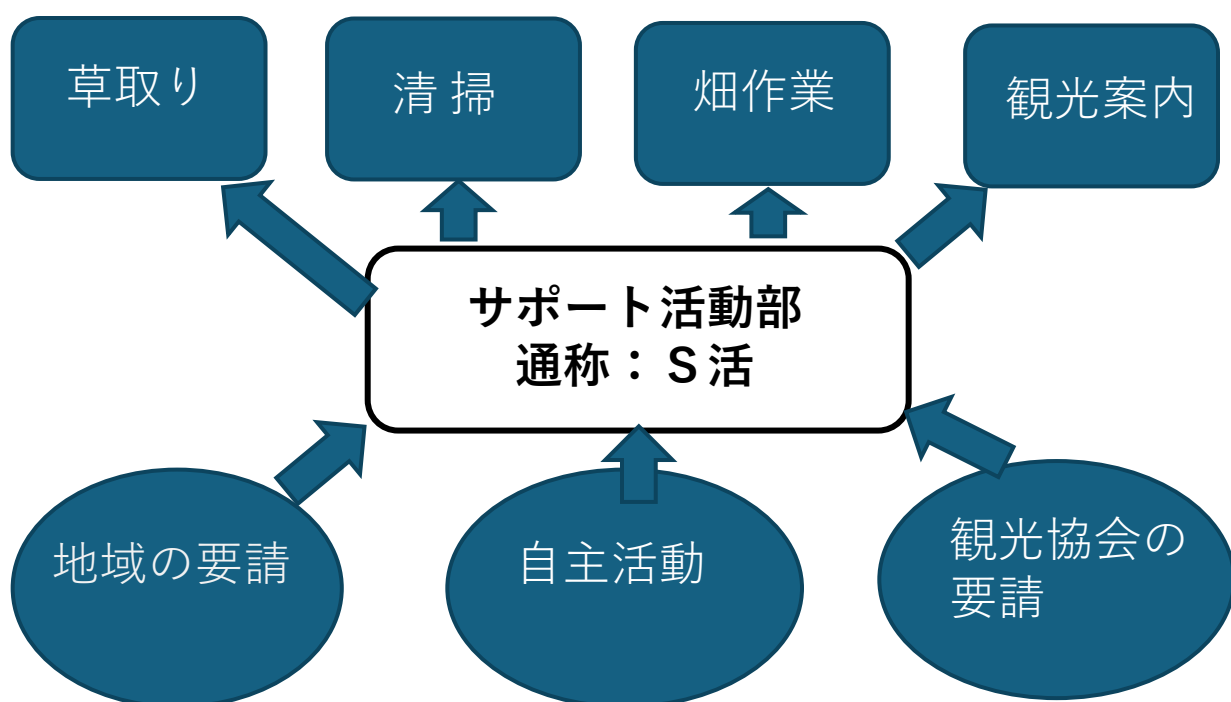
目指す姿

目指す姿

島の人たちの要請に対し、部活動の時間内で可能な限り対応できる事を行う（ボランティアを中心とした活動）

- ・草取り
- ・清掃
- ・畑作業
- ・観光案内（観光客の求めに応じて：観光協会より要請あり）

地域展開の推進体制



特徴的な取組



牧場の馬糞を入れた後の耕運（指導者同行で耕運）

成果と課題・今後の展望

- 成果
 - ・ 校外活動に喜びを見いだしている生徒にとって、楽しみにしている活動となっている。
 - ・ 自分たちが育てた作物を口にする喜びを感じている。
 - ・ 観光案内をし、観光客が喜ぶ姿を見て満足感、自己有用感を感じている
- 課題
 - ・ 時間的且つ季節的な制約があり冬季の活動に工夫を要する。
- 今後の展望
 - ・ 地域移行が捗らず、学校職員に頼っている現状がある。多種の文化芸術活動も視野に入れつつ、指導者確保に力を注いでいきたい。

4 総括と今後の展開

本県では、令和5年度から令和7年度までの「改革推進期間」において、県内すべての市町村で中学校の部活動の地域展開に関する協議会が設置され、推進計画が策定されました。休日部活動の移行完了の目標時期について、25市町村が令和7年度中、残る5市町村が令和8年度中と示しており、順次地域の活動への移行が進んでいる状況にあります。

地域クラブ数や登録人数については、令和7年9月時点で、地域スポーツクラブが533、文化芸術クラブが105の、合計638クラブが設立され、その登録生徒数はスポーツクラブが10,376人、文化芸術クラブが1,387人の、合計11,763人となっております。複数のクラブに登録する生徒も一定数想定されるものの、県内中学生の約23.6%が地域クラブに登録をしている状況となっております。

また、各市町村では、国から重点地域の指定を受け、政策課題への対応を推進する取組や、平日の地域展開の取組、広域連携の取組、地域特有の芸術・芸能を含む多様な文化活動が体験できる取組など、地域の実情等に応じた様々な取組が行われてきました。

全市町村が、それぞれの実情に応じながら一斉に取組を進め、着実に成果を上げてきた本県の事例は、全国的にも稀であり、先進的な取組といえます。

一方、市町村への調査結果からは、部活動の地域展開の課題として、スポーツ活動、文化芸術活動ともに、

- ・ 「持続可能な収支構造の構築」
- ・ 「指導者の量の確保」
- ・ 「保護者・生徒への普及啓発・理解」

などへの回答が上位となっております。

また、「活動場所の確保」を課題と認識する回答が、スポーツ活動に比べ文化芸術活動で多くなるなど、スポーツ活動、文化芸術活動それぞれの実態に応じて課題が異なることも考えられます。

さらに、市町村における、地域クラブの指導者による体罰やハラスメント等の相談窓口設置状況は、スポーツ活動で12市町村、文化芸術活動で10市町村、経済的困窮世帯への支援策の策定状況は、スポーツ活動で7市町村、文化芸術活動で6市町村、企業・団体等との連携状況は、スポーツ活動で9市町村、文化芸術活動で8市町村などとなっております。生徒にとって望ましい環境の整備に関する課題もあります。

今後は、本県における地域展開が、これまでの「量的な観点」に加え「質的な観点」からの成果が求められる段階へ移行したことを踏まえ、これまでに把握された課題に

加え、地域クラブ活動に参加する生徒の安全・安心を確保する仕組みの構築や、各活動における生徒や保護者、関係者等の満足度向上などの、新たな課題に対応していく必要があります。

国では、令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し、

- ・ 「改革推進期間」において、地方公共団体等の創意工夫により多様な地域クラブ活動の運営モデルが形成され、課題の解決に向けた様々な方策等も明らかとなっている。
- ・ その中、今後も少子化は続いていく見込みであり、このタイミングで改革を加速させなければ、将来的に子供たちに豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を保障できなくなることが懸念される。

とし、令和8年度から令和13年度までの6年間で新たに「改革実行期間」と位置付け、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進することとしました。

ガイドラインでは、「改革実行期間」における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての基本的な考え方や具体的な取組方針等が示されています。

【改革の理念】

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するためには、部活動改革を進めることが不可欠。
- これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することが必要。
- 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備することが重要。

【各種課題への対応】

運営団体・実施主体の整備等、指導者の確保・育成、活動場所の確保、活動場所への移動手段の確保、生徒の安全・安心の確保、障害のある生徒の活動機会の確保

近年、社会全体におけるスポーツや文化芸術のあり方は大きく変化してきており、そこには、学校教育としての活動だけでは得られない魅力や、多様な楽しみ方が存在しています。

こうした社会の変化を踏まえ、子供たちのスポーツ・文化芸術活動も「学校教育としての活動」から「地域に開かれた学び」へと進化すべき段階にあり、中学生をはじめとする若年層が、スポーツや文化芸術に「楽しさ」や「面白さ」を感じられること

が重要です。

また、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会は、部活動や地域クラブ活動に限られるものではありません。部活動の地域展開の取組を契機として、学校・家庭・地域等が連携し、大人も含めた地域の多世代が関わることは、生徒の新たな放課後活動の在り方を考える機会にもなります。

引き続き、各市町村において、地域の実情等を踏まえながら改革の取組が進められ、スポーツや文化芸術の本質・価値が改めて広く認知されるとともに、生徒の豊かで幅広い活動が保障されることで、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、「生徒のニーズに応じた多種多様な体験」「生徒の個性・得意分野等の尊重」「学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出」「地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流」などの、新たな価値が創出・実現されることを期待します。